Nikon CSR REPORT 2010

ニコンCSR報告書2010 PDF詳細版 改定版

重点課題の考え方とCSR報告書2010の基本構成

GRI重要性の原則によるCSR報告書の内容

ニコングループは、中期経営計画で「CSR重視の経営」を重点課題として掲げ、CSRの中期計画を策定し活動することにより、企業理念「信頼と創造」の実現をめざしています。

ニコンCSR報告書では、これまで、各ステークホルダーの皆様に関係する取り組み項目ごとに報告してきました。2010年度からは、ニコングループの課題と取り組みをわかりやすくお伝えするために、CSRの中期計画における重点課題に基づき記載することにしました。

課題の抽出にあたっては、国際的なガイドラインなどを参考に、持続可能性における経済・環境・社会の側面についてのステークホルダーへの影響度とニコングループの持続可能性にとっての重要度を分析しました。これを基に、優先的に取り組むべき課題を重要性の高いテーマとしてCSR委員会が選定し、活動を展開しています。

今後も社会の変化に合わせて見直しを行い、透明性の高い誠実な経営を実践していきます。

GRIガイドラインの重要性の原則によるCSR報告内容

高い
ステークホルダー※1の意思決定や評価への影響度（経済・環境・社会）
重要テーマ
低い　高い
ニコングループの持続可能性にとっての重要度（経済・環境・社会）

高い
最重要
企業価値の向上※2
環境経営※3
製品の品質・安全
法令順守
環境保護活動の支援
CSR調達※5
社員の労働環境整備※4
社員のダイバーシティ
情報セキュリティ
地域社会との共生
リスク管理・大規模災害への備え
低い　高い

※1 お客様、株主、社員、事業パートナー、社会（→P17参照）。
※2 経済報告はアニュアルレポート、有価証券報告書などで行う。
※3 低炭素社会、および生物多様性の保全への対応を含む。
※4 社員の安全衛生の整備、能力開発の支援、人権教育実施。
※5 サプライチェーンにおける人権・労働、環境対応。
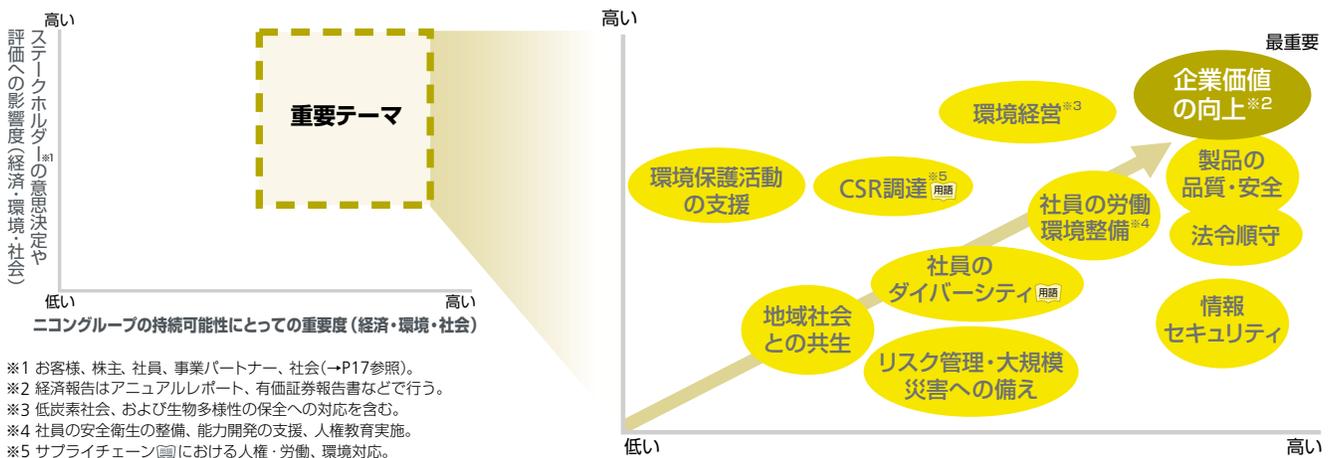
■編集方針

ニコングループでは、ステークホルダーの皆様との信頼関係を向上させるために、企業情報を積極的かつ公正に開示していくことが重要と認識しており、本報告書を毎年1回発行し、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションのための重要なツールと位置づけています。

■CSR報告の情報開示ツール

2010年3月期のニコングループのCSR活動については、「ニコンCSR報告書2010 PDF詳細版」（本報告書）と「ニコンCSR報告書2010 ダイジェスト」（印刷物）にて報告しています。
なお、よりわかりやすい報告書づくりのため、詳細な環境データと用語解説を「PDFデータ集」として別冊にまとめました。（用語解説があるものに関しては、用語マークを付けています）
ニコンウェブサイトでは、本報告書の内容に加え、さまざまな情報を掲載していますのでご覧ください。
http://www.nikon.co.jp/csr/

CSRの中期計画における重点課題
（2010年3月期から2012年3月期までの3カ年計画）

地球環境の保護およびコンプライアンスと事業の展開を両立し、本業を通じたCSRを推進する

環境経営の拡充・推進

コンプライアンス活動のグローバルな推進

リスク管理活動のPDCA実施

ダイバーシティ活動の推進

社会貢献活動のグローバルな展開

CSR調達の浸透

ステークホルダーとのコミュニケーション促進

2011年3月期から加わる重点課題

人権・労働環境のグローバルなマネジメント

2011年3月期から2013年3月期までの3カ年計画では、従来の7つの課題に、この項目を加え、8つの課題に取り組みます。

CONTENTS

▶一部改定（P28）
2011年2月、「ニコン環境アクションプラン2010」の目標を一部変更しました。

■報告書の対象期間と範囲

対象期間は2009年4月1日から2010年3月31日までですが、大きな進捗があった事項は2010年6月末までを記載しています。記載内容はブランドを示すものを「ニコン」、（株）ニコンのみに適用されるものを「（株）ニコン」、グループ（連結子会社69社・持分法適用会社2社）を示すものを「グループ会社」、（株）ニコンを含むグループを示すものを「ニコングループ」としています。なお、買収により2009年10月に完全子会社化したNikon Metrology NV（旧 Metris社）については報告の対象としていませんが、本報告書においての財務数値、会社数、および社員数には反映しています。個別の対象範囲を定義している場合には、各掲載場所にその旨を明示しています。また、社員には、ニコングループの役員、正社員、嘱託、契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイトを含みます。

■参照資料

本報告書の作成にあたっては、GRIの「サステナビリティ リポーティング ガイドライン第3版」、環境省の「環境報告ガイドライン（2007年版）」を参考にしました。GRIガイドライン対照表はホームページに掲載しています。

■次回発行予定

2011年6月（前回発行 2009年6月）

■報告書の作成部門および質問・お問い合わせなどのご連絡先

株式会社ニコン　経営企画部　CSR推進課
〒100-8331　東京都千代田区有楽町1-12-1 新有楽町ビル
TEL：03-3216-1011
FAX：03-3216-1339
E-mail：csr.info@nikon.co.jp

【環境関連】
株式会社ニコン　品質・環境管理部　環境管理課
〒140-8601　東京都品川区西大井1-6-3
TEL：03-3773-1125
FAX：03-3775-9542
E-mail：Eco.Report@nikonoa.net

社会からの期待に誠実に応え、期待以上の価値を創造する

昨年は、世界同時不況と呼ばれるほどの厳しい経済環境でのスタートとなり、ニコングループの事業環境も大変厳しいものとなりました。困難な状況の中、ニコングループでは総力をあげて構造改革に取り組み、事業体質の強化に努めてきました。今年に入り、産業や地域によって温度差があるようですが、景気は全体的には回復に転じているようです。また、一連の景気変動を機に、個人や社会の価値観も急速に変化しつつあるように思います。こうした状況を踏まえ、ニコングループでは、主力事業の一層の収益力強化に傾注するとともに、世の中の変化に対応した、これまでにない新しい価値を提供し、成長していきたいと考えています。

事業環境は急激に変化していますが、どのような環境にあってもニコングループのCSR重視の方針に変わりはありません。このような厳しい状況だからこそ、いつも以上に意識を高めるよう社員に呼びかけています。

ニコングループのCSRは、お客様や社会の信頼と期待に誠実に向き合い、常に新しいことに挑戦し続けて期待以上の価値を創造していくことにより、社会の持続的な発展に貢献することです。ニコングループは、社会の基盤を支える事業や人々に感動をもたらす事業にかかわっており、CSR活動において第一に果たすべきことは、創業以来培ってきた技術とノウハウを駆使し、社会に役立つ、品質、安全に優れた製品とサービスを提供し続けていくことです。ニコングループにとってCSRとは、企業理念「信頼と創造」を具体的な形にして実現していくプロセスそのものなのです。社員ひとりひとりがお客様や社会の声に真摯に耳を傾け、まだ気づいていない期待を具体的な形にして、期待以上の価値を創造していかなければなりません。これこそがニコングループがめざすべき姿です。

そのためにグループ全体で、企業理念「信頼と創造」、経営ビジョン「期待を超えて、期待に応える。」、およびニコンCSR憲章とニコン行動規範を共有し、社員ひとりひとりが日々の業務においてCSRを実践できるように推進しております。

2007年には国連グローバル・コンパクトに参加し、「人権」「労働基準」「環境」「腐敗防止」に関する10原則の支持を表明しました。ニコングループはグローバルに事業を展開しており、国際的なCSRのガイドラインである国連グローバル・コンパクトに参加することによって、CSR重視の姿勢がより明確になり、世界各地のニコングループでCSRの実践が進みやすくなると考えました。昨年からは、企業理念やニコンCSR憲章とともに、国連グローバル・コンパクトの10原則についても国内外グループ社員の周知に力を入れています。

ニコングループでは「CSR重視の経営」を中期経営計画の重点施策のひとつに掲げ、CSRについても重点的に取り組むテーマを定め、さまざまな施策を展開しています。

低炭素社会の実現は、世界の持続的な発展にとって最も重要な課題のひとつです。2008年7月の洞爺湖サミットにおいては、「2050年までに、世界全体の温室効果ガス排出量を現状から半減する」という首脳宣言がなされ、日本においても中長期的な対策が検討されています。また、昨今、生物多様性の保全に関する関心が高まっています。このような国際社会および日本の認識を踏まえ、ニコングループでは、この度、環境管理基本方針を改定し、気候変動および生物多様性についての対応も含めて環境の基本姿勢を明確にしました。事業の継続的成長と環境の両立という基本的な考え方に立ち、製品のライフサイクル全体を通じて省エネルギー化を進め、地球を汚さないという基本をきちんとおさえ、環境対策に取り組んでまいります。温室効果ガスの削減については、削減目標を定め、グループ一丸となって取り組んでいます。これからも、高い目標を掲げて、対策を進めてまいります。

コンプライアンスと事業活動の両立は、ニコングループにとって重要な基本事項のひとつです。ルールを順守し、まじめに実直に行動することで、社会からの信頼が構築されていくのです。国内外のグループ会社各社においては、その地域にふさわしい方法で、ニコンCSR憲章、行動規範、国連グローバル・コンパクトなどの社員への浸透活動が行われてお

り、コンプライアンスの徹底に努めています。

社員のダイバーシティ推進活動では、女性の活躍推進や障がい者の雇用を中心に取り組んでおりますが、2009年からは、女性の活躍推進を底上げするために、グループの中から特定の会社を選び出し、推進活動を強化いたしました。ダイバーシティが企業の活力のもとになるという考え方を大切にし、これからもまじめに取り組んでまいります。

国際社会から関心が高い人権･労働について、今年からCSRの重点テーマに加えました。ニコングループの社員の意識啓発、ニコングループ各社の状況の定期的確認による課題の早期発見と対策の実施、さらに調達パートナーの皆様のご協力のもとに、サプライチェーンを通じた施策に取り組みます。

ニコングループでは、各地で地域に根ざしたさまざまな社会貢献活動を行っています。NGOや事業所周辺の地域社会とも連携し、タイの青少年を対象としたニコン奨学生制度などの教育支援活動、国連子供環境ポスター原画コンテストなどの環境に関する活動、また写真文化への支援などを行っています。

ニコングループのCSR活動はようやく社外からもご評価いただけるようになりましたが、まだまだ十分とはいえません。これからも、企業理念の「信頼と創造」、経営ビジョンの「期待を超えて、期待に応える。」のもとに、CSRを重視した事業活動を行い、社会の持続的な発展に貢献していきたいと考えております。

2010年7月

株式会社ニコン
取締役会長
苅谷道郎

株式会社ニコン
取締役社長 兼 社長執行役員
木村眞琴

ニコングループ概要

■会社概要

社　　名　株式会社ニコン
（英文社名）NIKON CORPORATION
本　　社　〒100-8331
東京都千代田区有楽町1-12-1 新有楽町ビル
TEL：03-3214-5311
※2010年5月に、本社機能と事業機能の連携強化と、業務の効率化をめざして本社を移転。
設　　立　1917年7月25日
資 本 金　65,475百万円（2010年3月末日現在）
売 上 高　連結785,498百万円／単独572,972百万円
（2010年3月期）
社 員 数　連結26,125名
単独5,315名（2010年3月末日現在）
※社員数は、パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含まない。
連結社員数は、持分法適用会社2社の社員数を含まない。また、グループ会社の役員数は含むが、(株)ニコンの役員数は含まない。
単独社員数は、(株)ニコンから他社への出向者および役員は含まない。

■グループ会社（連結）

地域	会社数
国内のグループ会社	16社
欧州のグループ会社（12カ国）	29社
アジア・オセアニアのグループ会社（8カ国）	16社
北米のグループ会社（2カ国）	9社

※グループ会社の詳細
http://www.nikon.co.jp/profile/corporate/group/

■ニコングループの主要事業

精機事業〔精機カンパニー〕
●半導体露光装置 ●液晶露光装置
映像事業〔映像カンパニー〕
●デジタルカメラ ●フィルムカメラ ●交換レンズ ●スピードライト
●フィルムスキャナ ●各種アクセサリー ●ソフトウェア
インストルメンツ事業〔インストルメンツカンパニー〕
●生物顕微鏡 ●工業用顕微鏡 ●実体顕微鏡 ●測定機 ●半導体検査装置
カスタムプロダクツ事業〔カスタムプロダクツ事業部〕
●特注光学機器 ●宇宙関連機器 ●天体関連機器 ●光学部品
ガラス事業〔ガラス事業室〕
●合成石英ガラス ●フッ化カルシウム（蛍石） ●液晶フォトマスク基板
エンコーダ事業〔エンコーダ事業推進部〕
●アブソリュートエンコーダ ●デジマイクロ ●ロータリーエンコーダ
望遠鏡事業〔(株)ニコンビジョン〕
●双眼鏡 ●単眼鏡 ●フィールドスコープ ●デジスコーピングシステム
●ネイチャースコープ ●レーザー距離計 ●ルーペ
メガネレンズ事業〔(株)ニコン・エシロール〕
●メガネレンズ ●補聴器
測量機事業〔(株)ニコン・トリンブル〕
●トータルステーション ●GPS製品 ●建設用レーザー機器 ●セオドライト
●レベル ●測量CADシステム
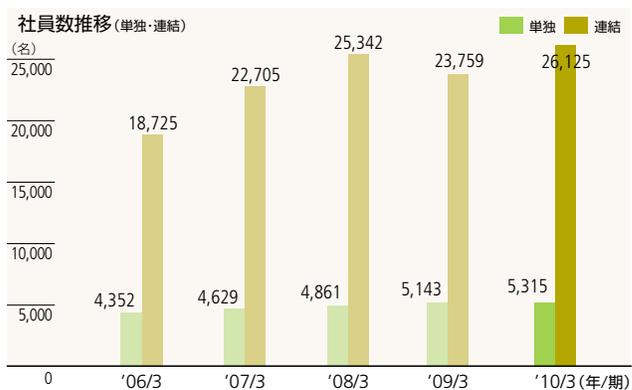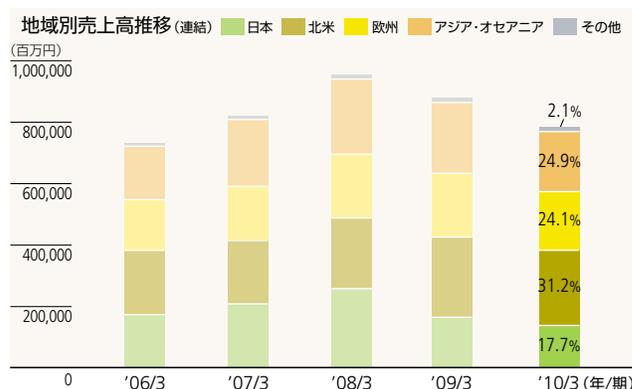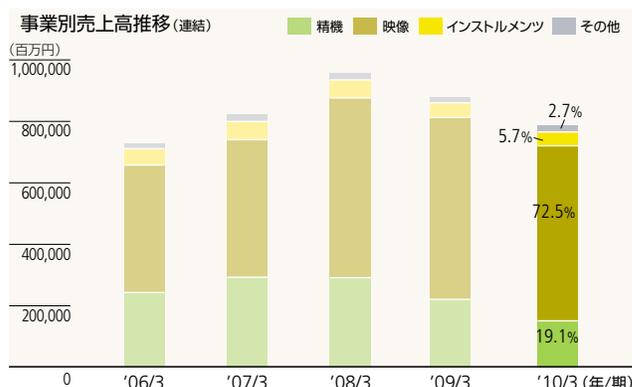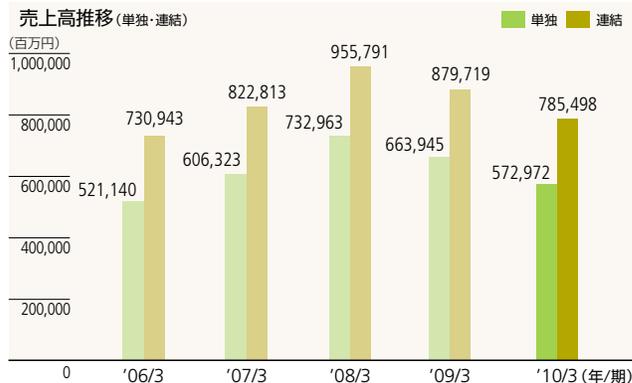
コーポレート・ガバナンス

ニコングループでは、グローバルな経営環境の中でステークホルダーの皆様との信頼関係を高め、「経営の効率性」と「透明性の向上」を実現するため、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制

■経営体制

カンパニー制を導入してからは、グループ会社を含めた事業一貫体制による分権経営を進める一方、業績評価制度により、業績と報酬との連動性を高めています。執行役員制度により、取締役の員数を大幅に削減するとともに、経営環境の変化に迅速に対応する経営体制を整備しています。2010年3月期には、決裁に関する規程の見直しを行いました。内部統制の一層の充実を図るため、執行役員制度の関連規程の見直しを行うなど、より健全な体制の整備に向けて、継続的に取り組んでいきます。

■取締役会・経営委員会

取締役会では、ニコングループの重要事項について意思決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

取締役会の決定した経営基本方針に基づき、経営委員会にて業務執行方針、内部統制ならびに経営に関する重要事項について審議決定するとともに、各部門からの重要事項の報告を受けています。2010年6月末の役員の改選により、取締役会議長は会長、経営委員会議長は社長が担当することになり、経営の監督と業務執行を分離します。

■報酬審議委員会の設置

外部有識者を委員として加えた報酬審議委員会を設置しています。役員報酬が客観性・透明性および業績との連動性をもって定められることを目的とし、役員報酬の方針および関連諸制度の審議・提言を行っています。

■監査役・監査役会

取締役の業務執行状況を監督するため、取締役会、経営委員会などの重要会議へ定期的に出席し、経営および取締役に対する監視・監査を行っています。

▶コーポレート・ガバナンス
http://www.nikon.co.jp/csr/governance/

コーポレート・ガバナンス体制図（2010年6月末日現在）

特集1
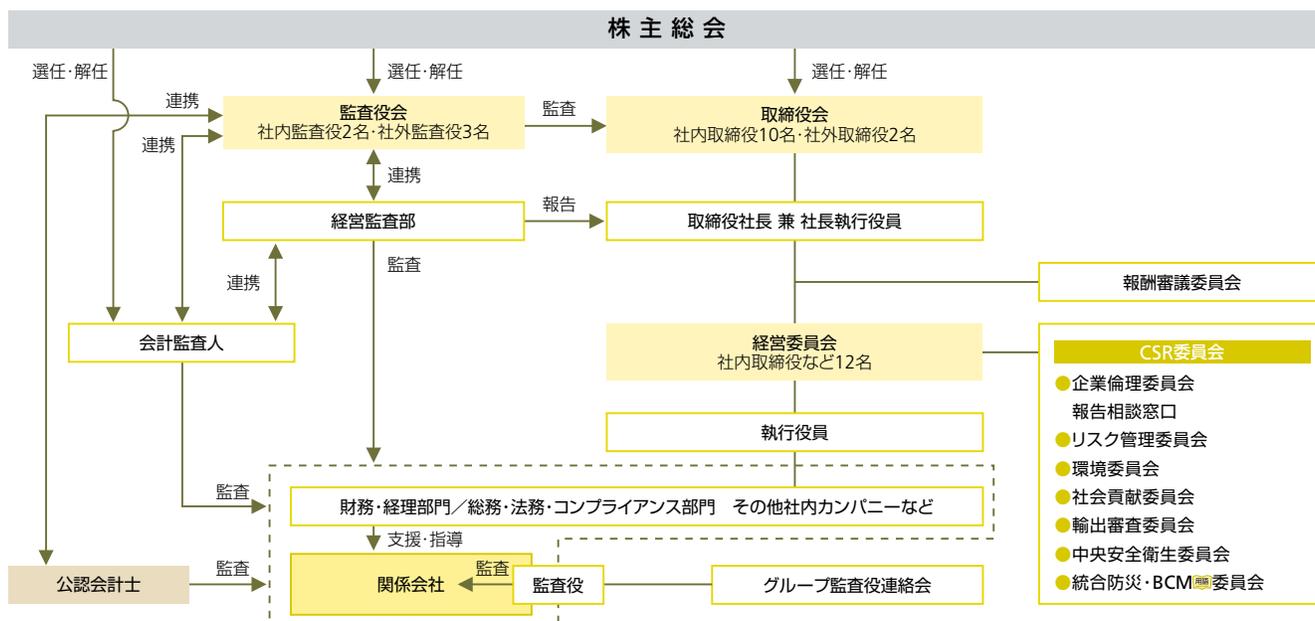
海外生産拠点のCSR 用語 活動

映像カンパニー編

ニコングループでは、世界各地に生産とサービスの拠点をおき、高い品質管理を行うとともに、地域に根ざした企業として、さまざまなCSR活動を行っています。
その一例として、映像カンパニーの海外における主要生産拠点タイと中国の活動を紹介します。

タイの生産拠点NTC

Nikon (Thailand) Co., Ltd.（以下NTC）は、デジタル一眼レフカメラに代表されるニコンイメージング機器を生産しています。継続的な品質活動と、地域に根ざしたCSR活動を展開しています。

■ニコン行動規範に基づくCSR推進

CSRの理解と浸透のため、「ニコンCSR憲章」「ニコン行動規範」「国連グローバル・コンパクト 用語 10原則」をハンドブックにするとともに、CSR講習資料の基礎編としても編集し、配布しています。

NTCのCSR活動は、「ニコン行動規範」が土台となっており、ニコン行動規範を社員が身近に感じられるよう、社内講習会を実施しています。

■主要な生産拠点の責任として

NTCは、ニコンのデジタル一眼レフカメラとレンズを生産し、世界中に出荷しています。お使いいただくお客様の期待に応えるため、また、販売会社を含むニコングループ全体に対する責任を果たすため、さまざまな災害が起きても事業を継続する必要があります。2009年、新型インフルエンザH1N1が世界中で感染拡大しました。NTCでは、直ちにパンデミック・インフルエンザ対策のNTC拠点支部を立ち上げ、活動を開始しました。全社員のマスク着用、手洗い、検温などを徹底し、外来者の検温も実施しました。その結果、2009年末までで、社員の感染は2名のみ、また、社員の同居者の感染報告も8名に抑えられました。

外来者に対する検温の様子

■地域とともに発展する企業をめざして

NTCでは、地域に根ざしたCSR活動も大切にしています。その一例が、「Bhuddadham Nam Suk」です。これは、社会貢献活動の一環として、近隣の僧侶に精米と保存食を、会社と社員の双方から提供するものです。タイでは托鉢（たくはつ）が日常的に行われており、早朝に街中で見ることができます。社員は、この活動を通じて托鉢に参加し、徳が得られると感じています。

会社托鉢に参加する社員

Voice

社員たちが参加しやすいCSR活動を

CSR講習は、監督者、職長およびリーダークラスまで完了しました。今後は作業員クラスへの実施を予定しています。しかし、2009年は経済危機からの復興により、デジタルカメラの需要が急拡大し、作業者に講習会への参加を求めることは容易ではありませんでした。作業者は生産に直接従事しており、労働時間が生産実績と直接結びついているからです。そこで、CSR促進展示週間を設け、社内の掲示版にCSRポスターを貼り出し、社員が自ら学習して理解できる仕組みをつくりました。ほかにも社員へ、掲示板コンテストへの参加を推奨したり、CSRクイズを使って、CSR憲章と行動規範への理解を深めています。

Nikon (Thailand) Co., Ltd.
CSR担当
Benjaporn Rattanasopon

中国の生産拠点NIC

NTCと並び、イメージング機器の重要な拠点となるNikon Imaging (China) Co.,Ltd.（以下NIC）では、CSRにおいても活動の輪が着々と広がっています。2009年は、CSR専従の担当者を置いて活動を本格始動したCSR元年となりました。

■CSR憲章と行動規範を社員に広めるために

ニコンCSR憲章と行動規範は、CSR活動のガイドラインです。そこでNICでは、ニコンCSR憲章とNIC行動規範の小冊子を中国語と日本語で作成しました。また、この冊子を社内のスタッフ約550名に配布し、社内教育を実施しました。教育内容は、CSRの歴史、憲章、行動規範、国連グローバル・コンパクトなどです。教育の最後にはテストを実施し、全員が合格しています。また、受講者からは、CSRに対する理解が一層深められたとの声がありました。今後、さらなるCSR教育を実施する要望も数多く寄せられています。

■清掃活動を通じて地域社会にもCSRの芽を

NICは、社員とともに、地域に根ざしたCSR活動にも取り組んでいます。それが、近隣の日系企業と共同で実施した環境ボランティア活動です。NICでは2009年4〜6月の3カ月間、毎日仕事が終わると、25〜30名の社員が専用のバスに乗り、清掃現場へ向かいました。中国には地域清掃（ごみを拾う）という習慣がないため、活動当初は難しさを感じる場面もありました。しかし、時間が経つとともに、地域の美化が進むだけでなく、周辺住民がごみ捨てのルールを守るようになるなど、住民たちの環境意識の向上にもつながりました。

この活動には延べ1,300名の社員が参加しました。NICは、社会に信頼できる製品を提供すると同時に、地元にも貢献し続けたいと考えています。

環境ボランティア活動のキックオフ

お揃いのジャケットを着て清掃する社員たち

■「無錫新区CSR先進企業」として今後も活発な活動を

NICは、無錫新区管理委員会により2009年6月に「2008年無錫新区CSR先進企業」に認定されました。これは、各関連行政部門が共同で審査し、環境問題、社員の労働環境など、CSRに関するさまざまな取り組みを総合的に評価し、認定するものです。今回は、新区内7,000社以上の企業のうち30社だけが認定を取得しています。NICでは、今後も会社全体でCSRに取り組み、より積極的な活動を推進していきます。

CSR先進企業の表彰パネル

Voice

CSRへの理解を深め、製品以外でも社会に貢献していきたい

私は1年前、CSR担当となりました。はじめはニコングループのCSR憲章と行動規範の中国語訳から着手しました。次に日本に出張して教育を受け、ニコングループのCSRへの理解を深めました。また、日本経団連の中国訪問に現地参加し、地元のCSR先進企業の活動を知ることができました。社内教育を始めたときはなかなか理解してもらえませんでしたが、無錫新区でCSR先進企業に選ばれたこともあり、徐々に社員に浸透しています。

今後も高品質のデジタルカメラの生産を通して、さらに法令順守や全員での清掃活動など、製品以外でも社会に貢献するCSR活動を進めていきます。

Nikon Imaging (China) Co., Ltd.
CSR担当
呉舟平

特集2

事業活動とCSR

ニコングループは、事業活動を通じて、社会の豊かな発展に貢献していくことを
基本姿勢のひとつとしています。
各カンパニーでは、お客様の期待に対応するためのさまざまな取り組みを行っています。

精機カンパニー

ニコン精機カンパニーは、半導体と液晶パネルの製造装置を通して、情報化社会の進歩に貢献しています。
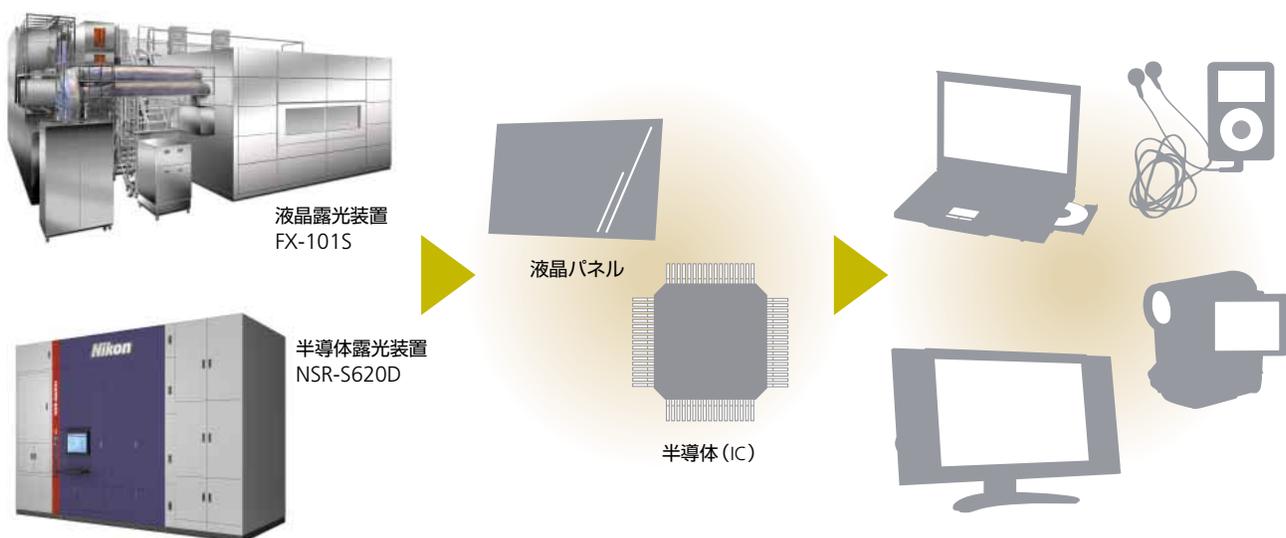
■情報化社会と露光装置

短期間に大きな進歩を遂げる電子機器。それらは通信技術と相まって情報化社会を私たちに身近なものとしました。生活を便利かつ快適に、情報をより早くより正確に、残しておきたい・伝えたいイメージをより鮮やかに美しくといったことが次々と実現されています。さらに、最近では大幅な省電力化が進み、電子書籍デバイスのように貴重な資源を損なわずに新聞や本を読むことも可能となっています。

これらの電子機器になくてはならないものが「半導体」（IC）と「液晶パネル」です。精機カンパニーは、半導体や液晶パネルの製造に不可欠な装置を開発・製造し、情報化社会の進展に大きく貢献しています。

■露光装置の役割

半導体露光装置、液晶露光装置は、半導体（IC）や液晶パネルの回路を投影露光技術により、シリコンウェハーや硝子プレートに精密に焼き付けて生成する装置です。精機カンパニーでは、半導体（IC）の微細化や液晶パネルの大型化・回路の微細化に対応する最先端の装置を開発・生産しています。半導体（IC）の微細化は省電力化や製品の小型化、省資源化につながります。ニコンの最先端の半導体露光装置はナノメーター（10億分の1m）単位の回路形成を可能にしています。液晶パネルはブラウン管に比較して大幅に省電力化されていますが、より微細な回路形成によってさらなる省電力化が可能です。また、有機ELのように液晶よりも原理的に一層省電力化が図られたディスプレイもニコンの液晶露光装置によって製造されています。

製品での取り組み（CS・環境）

お客様の期待と環境に対応した超大型露光装置の開発

液晶露光装置FX-101S

環境対策上の特徴

●消費電力効率
第8世代のプレートに対応するFX-85Sと比較して、装置の大型化にもかかわらず同等レベルを維持（電力あたりの露光可能面積を考慮しニコン基準で算定）
●鉛フリーはんだ
新規基板を100%鉛フリー化
●オゾン層保護
温調用および空調用冷凍機にオゾン破壊係数（ODP）がゼロの新冷媒（HFC）を採用
●PVC（ポリ塩化ビニル）削減
PVCを使用するケーブルの削減を推進

FX-101Sは、第10世代と呼ばれるおよそ3m角の大型プレートに対応した、超大型の露光装置です。

これまでの露光装置は、「プレートが拡大する場合はそれに比例して装置も拡大する」という発想でした。しかし、このままでは、第8世代対応製品との面積比で1.6倍以上という、超大型な製品になってしまい、また当然、重量増も招く。そこで、「限界までコンパクト・軽量に」をコンセプトとした開発をスタートさせました。

その結果、設置面積を第8世代対応製品（FX-85S）と同等程度にとどめることができ、さらに、できる限りコンパクト化に努めることにより、使用部材の削減による軽量化にも大きく貢献することにつながりました。

FX-101Sは、従来機種と比較して生産性を5割以上向上した最新鋭機です。ニコンならではの光学技術による性能に加え、32～70インチクラスの液晶パネル量産においては世界最高の生産効率を発揮します。また、100インチを超える液晶パネルにおいても高い生産性での量産が可能です。

これからも培った技術力で、お客様のニーズと環境に対応した製品開発に努めていきます。

（株）ニコン　精機カンパニー
液晶露光装置事業部
第二開発部第二開発課
渡辺智行

製品のエコ　半導体露光装置NSR-S620D

環境対策上の特徴

●消費電力効率の向上
1ウェハーあたりで消費する装置の電力（エネルギー）量削減を推進
●鉛フリーはんだ
新規基板の鉛フリー化を徹底
●六価クロムフリー
表面処理工程における六価クロム使用を全廃
●エコガラス使用
光学系にエコガラスの使用を徹底
●オゾン層保護
温調および空調装置にオゾン破壊係数（ODP）がゼロの新冷媒（HFC）を採用

〈製品特性〉
高精度と高スループットを両立させるプラットフォームを搭載し、二重露光により微細な回路を形成するダブルパターニングを実現するArF液浸スキャナー。

映像カンパニー

ニコン映像カンパニーは、カメラとレンズを提供するだけにとどまらず、映像にかかわる活動を多角的に展開することで、
お客様への新たな価値を創造するとともに、写真文化の発展に貢献しています。

ひとりひとりの思い出から、世界中に発信されるニュースまで、さまざまな「瞬間」を切り取り、伝え、心に残す「映像」。ニコンは、長年培ってきた技術を活かし、世界中から寄せられるお客様の幅広いニーズに応えるとともに、新しい価値を提供しています。また、映像事業を展開する企業の役割のひとつとして、フォトコンテスト、写真教室、さらにインターネットのプラットフォームとしての写真・保存共有サイト運営など、写真文化の発展に貢献する取り組みにも、グループをあげて取り組んでいます。

ニコン フォトコンテスト インターナショナル 2008－2009

1969年からニコンが主催している世界最大規模の国際写真コンテストは「世界中の写真愛好家が、プロフェッショナルとアマチュアの枠を越えて交流できる場を提供し、写真文化の発展に貢献すること」を目的にしています。近年は隔年で開催しており、32回目を迎える今回は、ニコン映像カンパニーのブランドステートメントでもある“At the heart of the image”をテーマに、募集しました。

NPOとの連携

NPO法人全日本福祉写真協会では、写真を通して、障がい者・高齢者の方に外出の機会を増やし、社会参加や健康維持を支援するための活動の一環として、フォトコンテストを開催しています。また、社団法人日本文化協会では、目の不自由な人々が撮影した写真を、立体コピーを組み合わせてパネル展示し、指で作品に触れて鑑賞することができる「全国盲人写真展」を開催しています。

ニコンイメージングジャパン(NIJ)では、両会の活動に賛同し、「第4回フォトコンテスト『ゆめ』」ならびに「第25回全国盲人写真展」において、ニコン賞としてCOOLPIX S230を提供しました。

ニコンカレッジ

ニコンイメージングジャパン（NIJ）が運営する写真教室「ニコンカレッジ」は、「写真は楽しい」をモットーに、2009年4月に開講し、年間約500講座、延べ受講定員約10,000名の規模で東京（田町、新宿）と大阪で開催しています。2010年からは横浜を加え、年間約30回の撮影ツアーも実施しています。

my Picturetown

ニコンは“デジタルとネットワークによる変革”の時代に、映像事業の新しい付加価値を創造していくインターネットのプラットフォームとして、2007年より写真・保存共有サイトmy Picturetownのサービスを開始しました。

デジタルカメラでの気軽な撮影、快適な保存、簡単な加工、そして遠くに住む家族や友人へ瞬時に届けることで、写真や映像と人、さらに人と人をつなぎ、人々に笑顔をもたらす写真文化の発展に貢献していきます。

製品での取り組み（CS・環境）

超高感度デジタル一眼レフカメラで期待を超えて期待に応える

デジタル一眼レフカメラD3S
（2009年11月発売）

環境対策上の特徴

- 鉛フリーはんだ
  電子部品回路基板などを100％鉛フリー化
- エコガラス 使用
  エコガラスを100％使用
- 有害物質対応
  部品を欧州RoHS指令 、中国RoHS指令、欧州EuP指令、韓国電池規制など、各国、各地域の基準に100％適合

常用感度としてISO 6400という前人未到の領域に踏み出したD3。その次世代機D3Sの開発は、D3の発売直後に、お客様のご意見を収集するところから始まりました。寄せられたご要望を基にした目標仕様書で、私たちの目に飛び込んできたのは「高感度特性のさらなる改善」の文字でした。苦心の末に到達したISO 6400だっただけに、それは過酷な要求でした。しかし同時に、高感度特性の向上というニーズが確実にあり、これをD3で徹底的に追求したニコンの姿勢が、正しかったことを裏付けるものでもありました。高感度特性のさらなる改善を実現する鍵は、「全く新しいイメージセンサーの開発」にありました。画質を最も良くするにはどの部分を改善すべきか。それを一から洗い出し、ひとつひとつ丁寧に改善を重ねました。

まず行ったのは、マイクロレンズと画素部の改良です。これにより、さらに多くの光を採り入れ、蓄えることを可能とし、一段と高いS/N比、広いダイナミックレンジを実現しました。同時に、ノイズを低減。特に暗部に発生するノイズの低減を追求しましたが、これには、回路部分の見直しが非常に効果的でした。内蔵アンプのノイズ特性を分析し、画像への影響が最小になるよう、念入りに特性の最適化を行いました。

常用感度としてのISO 12800における画質を追求する中で、その完成度の高さから、当初はD3同様Hi 2までしか想定していなかった感度拡張領域も、Hi 3、ISO 102400相当の実用性が見えてきました。そして開発後半になり、1桁上の実用可能な高感度に挑戦することを決めました。

こうした積み重ねの結果、D3Sは、「肉眼では認識しにくい暗さでもスピードライトなしで撮りたい。画像として残ることが重要」というお客様のご要望に、ご期待以上のレベルで応えることができました。また、静止画のみならず動画においても、一段と高度な高感度特性を実現し、オートホワイトバランスやオートフォーカスの精度、操作性などにも細かな改良が加わった、全く新しい超高感度デジタル一眼レフカメラへと進化を遂げました。もちろん、環境性能においても独自の「ニコングリーン調達 基準」および世界各国の環境基準に則って、高い水準を実現しています。

これからも、ニコンらしい「挑戦」を続けることで、かつてない映像表現の手法を提供し、期待を超えて期待に応えていきます。

（株）ニコン　映像カンパニー
開発本部第一開発部
ゼネラルマネジャー
山本哲也

（株）ニコン　映像カンパニー
マーケティング本部
第一マーケティング部
ゼネラルマネジャー
笹垣信明

インストルメンツカンパニー

ニコンインストルメンツカンパニーは、顕微鏡、測定機および半導体検査装置の最先端のニーズに応えた製品開発を通じて、バイオサイエンス分野や産業分野の発展に貢献しています。

物流での取り組み（環境）

モーダルシフトで輸送時も環境負荷の低減を
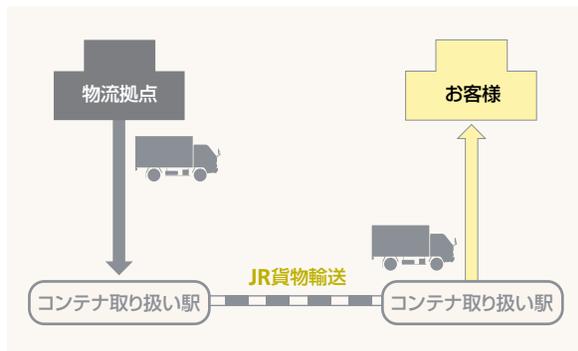
環境負荷の低減に向けて、インストルメンツカンパニーが力を入れている取り組み、そのひとつが「物流の環境対応」です。私たちは、ここ数年、梱包の簡素化、梱包資材の再利用の促進など、さまざまな活動を展開しており、その一環として、モーダルシフトにも積極的に取り組んでいます。

モーダルシフトとは、より環境負荷の少ない輸送手段への転換を図ることです。鉄道は、輸送単位あたりのCO_2排出量がトラックの約7分の1と、さまざまな輸送機関の中で環境負荷が最も少ない輸送手段といわれています。ニコンの物流拠点とお客様、それぞれの最寄りとなるコンテナ取り扱い駅間の輸送を、トラックから鉄道に転換する。これにより、地球温暖化の原因のひとつとされるCO_2排出量を削減するほか、エネルギーの削減、交通渋滞の緩和など、さまざまな効果が期待できます。

モーダルシフトを利用できるのは、配達エリア、納期、物量などの制約条件をクリアした場合で、主に顕微鏡の大口出荷の際に利用しています。最近では平均で月1、2件実施できていますが、もっと増やしていきたいと考えています。

（株）ニコン　インストルメンツカンパニー
経営管理部　物流推進課
マネジャー
中本典明

製品のエコ

高精細カラー冷却カメラヘッド DS-Fi1c（2009年4月発売）
高速カラーカメラヘッド DS-Vi1（2010年3月発売）

環境対策上の特徴

- 消費電力を低減
  従来品に比べ、DS-Fi1cでは7.5%／DS-Vi1では15%低減
- 鉛フリーはんだ
  電気部品実装基板などを100%鉛フリー化
- 有害物質対応
  部品をRoHS指令に100%適合

〈製品特性〉
顕微鏡用デジタルカメラDSシリーズの新カメラヘッド。DS-Fi1cは、500万画素カラーCCDに、周囲温度マイナス20℃までの冷却が可能なペルチェ素子を搭載し、長時間露光が必要な蛍光画像の撮影に適している。バイオ研究／臨床検査等で使用。DS-Vi1は、200万画素のカラーCCDを搭載し、SXGAの高精細画像を毎秒15フレームで表示可能。主に品証検査やモニタリングなどの産業分野で使用。

グループ会社（光ガラス）

光ガラスは、ニコングループの中でも唯一、一般光学ガラス熔解を行っている特徴のある会社です。

工場での取り組み（環境）

ゼロエミッション達成に向け リサイクル率の向上を

光学ガラスの原料は、一般的に1,000℃を超える高温処理がなされます。そのため、高温で熔けた耐火物や、品質上の問題から廃棄に回る光学ガラス、ガラス研削すると発生するスラッジなど、埋め立て処理の対象となる廃棄物が非常に多く、頭の痛い問題となっています。この問題を解決するため、光ガラスでゼロエミッション活動を始めたのは、2005年のことでした。当時、光ガラスでは年間約640トンの廃棄物を排出していましたが、その内リサイクルしているものは80トン程度でリサイクル率約12%、全体の約88%を埋め立て処分していました。

私が廃棄物処理の担当になったのは2008年。ゼロエミッション活動が始まってから3年が過ぎていましたが、循環資源化率は思うように向上していませんでした。担当者となってからも推進手順など、わからないことがほとんどで、前任者や（株）ニコン品質・環境管理部の協力を得ながら少しずつ方針を決めていきました。そんな中、近くにできた廃ガラスのリサイクル処理会社と打ち合わせを行い、分析や実験を重ねた結果、一部廃ガラスの処理が可能であることが判明しました。十分な調査の後、実際の委託処理を開始したところ、リサイクル率の向上が少しずつ数字に表れてきました。現在は、ガラス以外にもレンガや珪藻土皿のリサイクルを委託しています。

担当になって2年が経とうとしていますが、リサイクルの対象を拡大する余地はまだあります。今後も現場の協力を得ながら、さまざまな問題に取り組み、ゼロエミッションの達成に向けた挑戦を続けていきたいと思います。

光ガラス（株）
総務部環境工務課
石橋広樹

●産業廃棄物リサイクル率の推移
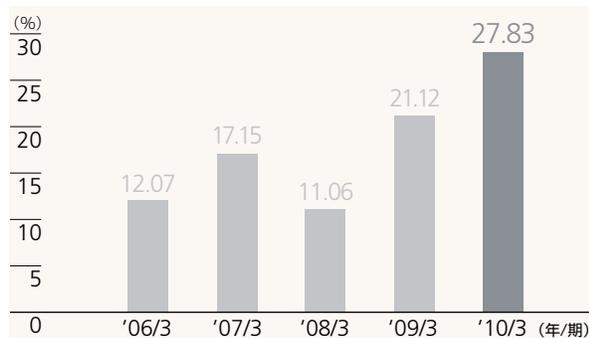
ゼロエミッション活動においては、廃棄対象物のリサイクルを行う会社とのパートナーシップが重要となります。
秋田事業所では、2008年よりガラス・レンガくずのリサイクル会社と連携し、処理を開始しました。これにより、産業廃棄物リサイクル率を従来の2倍程度向上しています。

●ガラス・レンガくずのリサイクル
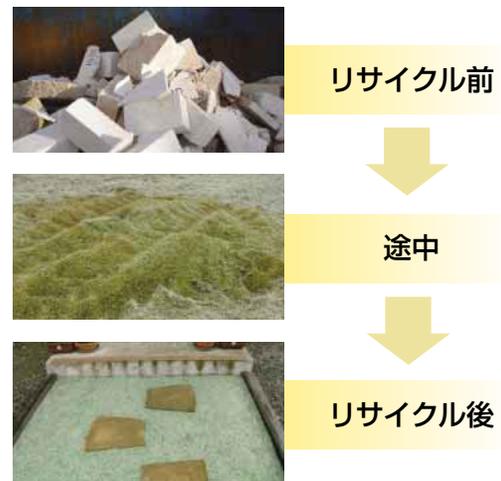
品質管理

ニコン製品の品質管理

ニコングループは、企業活動を通じて、社会・経済の豊かな発展に貢献していくことを基本姿勢のひとつとしています。各カンパニーでは、お客様の声に対応するための最適な体制づくりに努めています。

商品・サービスの品質管理

ニコングループでは、「お客様重視」および「品質優先」の考え方で、商品やサービスを提供しています。また、安全性や環境保全、機能、性能、信頼性といった要素を「品質」に含めて日常の生産活動や関連業務を行い、より良い「品質」の商品づくりに努めています。

品質管理のための方針と体制

「ニコンCSR憲章」では「品質・安全に優れ、かつ社会に有用な製品・サービスの提供」を明言しています。また、この実践のため、品質管理に関する基本規程「品質管理指針（QCD：Quality Control Directive）」を定め、基本的事項と具体的運用方法をニコングループ全体に周知徹底しています。

品質管理会議

品質管理会議は、「企業理念」や「ニコンCSR憲章」に沿って、品質管理に関する基本方針および基本事項の審議・決定を行います。また、品質管理制度の充実に努め、制度の効果的運用を図るための見直しをタイムリーに行います。

ISO9001の認証取得

ニコングループでは、（株）ニコンのすべての事業部門および主要グループ会社にてISO9001認証を取得しており、実務においてはQCDを基にしたISO9001の品質マニュアルに沿って業務を行っています。

また、事業パートナーにもニコングループの「品質優先」の考え方をご理解いただいた上で、品質保証協定書を締結しています。

外部パートナーも参加した品質講演会

さらに、毎年11月の品質月間期間中には、外部講師を招いた講演会を開催し、ニコングループの社員とともにスキルアップを図っています。

品質管理監査の実施

QCDに基づいた品質管理監査は、経営トップ診断として、品質管理活動の実施状況をグループ会社にいたるまで、順次調査・確認・評価し、品質および業務の質の向上を図るものです。

具体的には、適切でない状況に対して是正や改善を指示し、その処置を実施することで、より確実な品質管理活動につなげています。また、重要な内容は経営委員会に報告し、内部統制にも反映しています。

商品安全の確保

ニコングループでは、企画段階からライフサイクル全般にわたって、商品の安全性に配慮しています。具体的には、国際規格などを基に作成した社内基準「安全設計基本」などに従い設計するとともに、デザインレビューや製造ラインなどで安全性を確認しています。また、必要に応じて第三者認証機関の認証も取得しています。商品の安全性を確認する商品安全試験室は、欧州の認定試験機関である「TÜV SÜD（テュフズード）社（ドイツ）」の厳しい審査を受けて認証されており、お客様に安全な商品をお届けするための要となっています。

2010年3月期に発生した品質安全上の問題

▶「レンズセミソフトケース CL-L2」（AF-S VR Zoom-Nikkor ED 200-400mm F4G（IF）付属および単品販売）ご愛用のお客様へ

http://www.nikon-image.com/support/whatsnew/2009/wnew090526.htm

▶ニコンデジタル一眼レフカメラ「D5000」ご愛用のお客様へ【更新：2009/9/1 製品番号更新の追記】

http://www.nikon-image.com/support/whatsnew/2009/wnew090716.htm

CSR中期計画に基づく2010年3月期の活動

ニコンのCSR活動の基本

CSR中期経営計画に基づくCSR活動

ニコンのCSRの方針

ニコングループのCSRは、企業理念「信頼と創造」を具現化することです。2007年には経営ビジョンとニコンCSR憲章を制定し、グループ社員全員で共有できるように、企業理念、行動規範を含めて上位方針として体系化しました。また、2007年には国連グローバル・コンパクト 用語 に参加しました。

ニコンの上位方針とステークホルダー 用語 とのかかわり
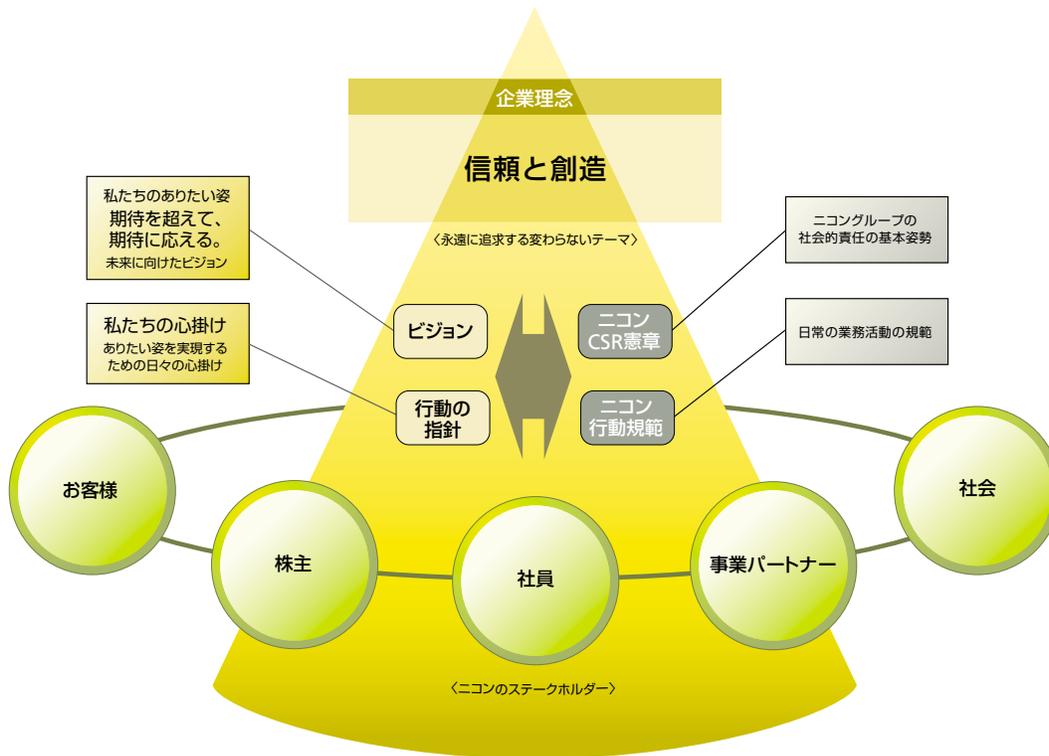
▶ 株主、投資家の皆様への情報は以下をご覧ください。

http://www.nikon.co.jp/ir/

ニコングループのCSRの考え方

ニコングループのCSRは、企業理念「信頼と創造」を具現化することです。節目となる創立90周年を迎えた2007年には、経営ビジョン「私たちのありたい姿—期待を超えて、期待に応える。」とそのための「私たちの心掛け」を制定しました。経営ビジョンは、創立100周年に向けてのニコングループのありたい姿として、経営トップおよび社員によるプロジェクトで議論して描き出したものです。2007年には、ニコンCSR憲章も制定し、ニコングループの上位方針を体系化しました。また、2007年には、国連グローバル・コンパクトに参加し、「人権」「労働基準」「環境」「腐敗防止」についての10原則を支持しています。社会から愛され信頼される企業であり続けるために、グループ社員全員でこれらの方針を共有し、実践できるよう努めています。

ステークホルダーとのかかわり

ニコングループのグローバルな事業活動は、さまざまなステークホルダーとのかかわりのもとで行われています。ステークホルダーとの双方向のコミュニケーションをさらに発展させるために、それぞれのステークホルダーに応じた手段を通じて、情報を幅広く収集し、改善に努めています。これらの活動を通じて、ステークホルダーとの信頼関係を構築し、期待を超えて、期待に応えられるような企業であり続けたいと考えています。

私たちのありたい姿

期待を超えて、期待に応える。

- お客様の期待以上を実現し、新しい価値を提供します。
- 古い殻を打ち破り、一人ひとりが情熱をもって、成長し続けます。
- 光を活かし、未来と変革の先駆けであり続けます。
- 誠実な心で、豊かな社会の発展のために貢献します。

私たちの心掛け

果敢に行動する力：俊敏　決断　戦略　主体性

- 広い視野と知恵をもって、すばやく果敢に行動する。

伝え、感じる力：対話　共感　連携　感性

- 既成の枠を越えて、伝え、感じ、多様な才能・技術を融合する。

探究する心：研鑽　先端　革新　創生

- 自らを磨き、飽くなき探究心によって可能性を切り拓く。

誠実な心：自律　公正　明朗　尊重

- 責任ある個人として、つねに真摯な姿勢で取り組む。

国連グローバル・コンパクト用語の10原則

【人権】　企業は、

原則 1：国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
原則 2：自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

【労働基準】　企業は、

原則 3：組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、
原則 4：あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
原則 5：児童労働の実効的な廃止を支持し、
原則 6：雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

【環境】　企業は、

原則 7：環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
原則 8：環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
原則 9：環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

【腐敗防止】　企業は、

原則10：強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

ニコンCSR憲章　2007年4月27日制定　2009年12月1日改定

1．健全な企業活動の展開

ニコングループは、国際ルール、関係法令および社内諸規則を順守し、健全かつ公正な企業活動を行い、お客様、株主、社員、事業パートナー、社会等のステークホルダー用語からの信頼を得るように努めます。また、政治や行政との健全な関係を保ち、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係を持ちません。

2．社会に有用な製品・サービスの提供

ニコングループは、品質、安全に優れ、社会に有用な製品・サービスを提供することによって、お客様の満足と信頼の向上に努め、社会の健全な発展に貢献します。

3．人間の尊重

ニコングループは、一人ひとりの多様な個性と人権を尊重し、全ての人が差別されることなく公正な扱いを受け、安全に働ける健全な職場環境を提供します。また、強制労働や児童労働を排除し、基本的人権および労働者の基本的権利を尊重します。

4．自然環境の保護

ニコングループは、人類共通の課題である環境問題、自然環境の保護等に積極的に取り組みます。

5．企業市民としての社会への責任

ニコングループは、各国ならびに地域の文化や習慣に配慮した企業活動を展開するとともに、「良き企業市民」として社会貢献活動に積極的に取り組みます。

6．透明性の高い情報開示

ニコングループは、お客様、株主、社員、事業パートナー、社会等と広くコミュニケーションを行い、企業情報を公正かつ迅速に開示します。また、正確な経理処理により、信頼性のある財務報告を実施します。

7．経営トップの責務

経営トップをはじめ、各部門長は、本憲章の精神の実現が自らの役割の重要な一部分であることを認識し、率先垂範することはもちろん、グループ内に徹底すると共に、関係者に周知します。また、社内外の声を常時把握して、グループ内体制の整備を行います。なお、本憲章に反するような事態が発生した場合は、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を社内外に表明し、原因究明と再発防止に努めます。さらに、情報公開と説明責任を果たし、権限と責任を明確にした上で自らを含めて厳格な処分を行います。

▶ニコン行動規範要旨（2001年5月1日制定、2008年4月1日改定）
http://www.nikon.co.jp/csr/compliance/code-and-rules/summary/

ニコンのCSRへの取り組み

ニコングループでは、CSR委員会を中心とした組織横断的な専門委員会を設けるとともに、CSRについての中期計画を作成し、より実践的、効果的なCSR活動を進めています。

CSR推進体制

誠実で透明性の高い経営をめざすという企業目標を実現するため、CSR委員会を設置し、その傘下には企業倫理委員会、輸出審査委員会、環境委員会、社会貢献委員会、中央安全衛生委員会、リスク管理委員会、統合防災・BCM用語委員会の7つの委員会を置き、グループ全体での浸透・定着を図っています。

CSR委員会は会長を委員長とし、経営委員会構成員(▶P6)およびCSR関連の部門長を委員として構成されています。2010年3月期には、生物多様性用語への今後のニコンの取り組みを具体化していくことを目的として、関係する複数の委員会事務局による「生物多様性ワーキンググループ」を設置し、積極的に取り組む体制を整えました。

CSR関連委員会の事務局と委員長

委員会	委員長	事務局
CSR委員会	会長	経営企画部 CSR推進課
企業倫理委員会	副社長	総務部 コンプライアンス用語室
輸出審査委員会	ビジネススタッフセンター長	総務部 コンプライアンス室
環境委員会		品質・環境管理部 環境管理課
社会貢献委員会		総務部 社会貢献室
中央安全衛生委員会		人事部 安全衛生厚生課
リスク管理委員会	副社長	経営企画部、システム企画部、総務部、人事部
統合防災・BCM委員会		経営企画部 BCM推進課
調達連絡会議	調達・工務部ゼネラルマネジャー	調達・工務部 調達企画課

CSR推進体制図
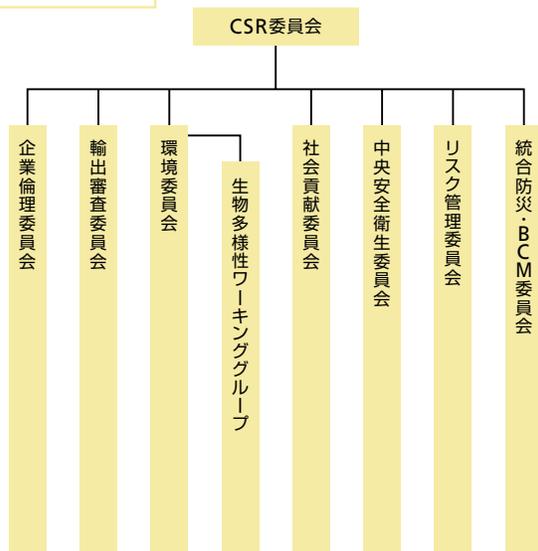
Voice

CSRを社員にとって身近なものに

「CSRは担当部門が取り組めばよい」と思われがちですが、全社員が日常業務を通じて実践していかなければ、企業としての責任も果たせません。言葉で言うのは簡単ですが、ひとりひとりに理解、実践してもらうのは難しいもの。CSRという言葉がまだ新しいので、特別なものと思われてしまいますが、社員に身近な内容で継続的に働きかけ、実践につなげるきっかけをつくっていきたいと思います。

(株)ニコン　経営企画部　CSR推進課
アシスタントマネジャー
鈴木香百合
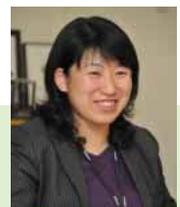
国内におけるCSR活動の推進

■国内グループ社員CSR実践教育プログラムの実施

国内ニコングループでは、2009年4～10月にかけて総合的なCSR実践教育プログラムを実施しました。2008年8月に実施した「CSRと地球温暖化に関する意識調査」の結果を社員で共有するとともに、CSRの意識を高めることが目的です。2008年8月の意識調査では「地球温暖化対策がひとりひとりの実践行動には結びついていない」「職場のコミュニケーションがあまりよくない」という結果が出ていたので、ステップ2では「今すぐできるCO_2削減行動」と「職場のミスコミュニケーションに関するケーススタディ」を職場での話し合いの課題にしました。

また、「CSR報告書2009」のアンケートには約4,800名の社員が回答し、さまざまな意見が寄せられました。これらの意見は今回の報告書制作に活かしています。今後は、社内ブログを通じて、各職場で出た意見の共有やCSR関連の用語解説など、社員にとって身近な内容による意識啓発を続け、さらにCSRの意識を高めていく予定です。

CSR実践教育プログラム

	内容	対象者	受講率
ステップ1：集合セミナー	「フィードバックセミナー」を受講	国内ニコングループ部・課責任者	86%
ステップ2：各職場での活動	①フィードバックセミナーの内容共有（職場責任者による講義など）	国内ニコングループ全社員	-
	②討議課題について各職場での話し合い		
	③CSR関連文書の確認		
ステップ3：eラーニング	必修：「社内CSR関連文書の理解度テスト」		90%
	選択：「CSR報告書2009」アンケート		（38%）

「職場での話し合い」参加者の声

- 日頃は職場全員が揃い、意見交換などをすることが少ないが、今回は皆の意見を聞く良い機会になった
- 全員が同じテーマで話し合ったことは有意義であった
- CSRや地球温暖化対策は個々人の意識が最も大切であることに気づいた

海外でのCSR活動の推進

ニコングループでは、世界各地で事業を展開しており、グループ各社で地域に根ざしたさまざまな活動を行っています。海外グループ会社においては、2007年からグループ共通の方針のもとに、CSRの土台となるコンプライアンス 用語 の体制づくりを進めてきました。各社において、CSR責任者を明確にし、各国の法律や社会的規範などに合わせて行動規範を制定してニコンCSR憲章とともに社員に周知し、行動規範に反する行動があった場合に報告、相談できる窓口を整備しました。2010年3月期には、コンプライアンスの推進対象となるグループ会社の範囲を広げ、海外グループ会社39社において、行動規範の制定、相談・報告窓口の構築が行われていることを確認しました。行動規範は12カ国の言語で発行されています。

2010年3月期からは従来の活動に加えて、国連グローバル・コンパクト 用語 10原則の社員への周知をグループ共通の活動目標に掲げ、海外ニコングループ会社から浸透活動に着手しました。各社の教育啓発活動を支援するために、英語版社内ポータルサイトにCSRサイトを新たに設け、グループ共通の教育啓発ツールを整備しています。

2007年から毎年、グループ各社のCSR推進状況を確認するために、アンケート調査を実施しています。2010年3月期には、人権・労働に関する調査項目を大きく見直し、人権・労働、環境、社会貢献、コンプライアンスに関して、2010年3月期末でのニコングループ会社の状況を調査しました。今後も毎年、定期的なモニタリングとしてグループ全体の状況確認を行い、CSR推進状況の把握、課題の早期発見に努めていきます。

英語版社内ポータルサイトのCSRサイト

2010年3月期の実績と今後の目標

CSRをより効率的かつ効果的な活動とするため、年ごとに活動を評価するとともに、その成果や課題を活かした次年の目標を立てています。また、それぞれの活動は、各ステークホルダーとコミュニケーションをとりながら進めています。

2010年3月期の重点活動テーマと目標・実績（2009年4月1日～2010年3月31日）

○：達成　△：着手したが未達成　×：未着手

重点活動テーマ	2010年3月期の目標	2010年3月期の実績	自己評価
地球環境の保護およびコンプライアンスと事業の展開を両立し、本業を通じたCSRを推進▶P19、20	●海外グループ会社でのCSR推進の充実 ●海外向けセミナー実施やポータルサイトでの海外用教育資料の発信、アジアを重点とした海外グループ会社CSRセミナーを継続 ●国内意識調査フィードバック・セミナー実施	●国連グローバル・コンパクト10原則の海外社員への浸透活動の実施 ●海外グループ会社向け社員啓発資料ポータルサイト開設 ●管理者向けフィードバックセミナー（参加86％）、全社員eラーニング	○ ○ ○
環境経営の拡充・推進	●CO₂排出量の削減	●国内は達成、海外は新棟の稼動開始や市況の影響により未達成	△
（▶P27、28）	●環境法令を順守し環境保全対策を講じる	●内部監査により順守状況の確認を実施	○
コンプライアンス活動のグローバルな推進▶P38、39	●ニコングループ全体へのコンプライアンス意識のさらなる浸透 ●意識調査の実施および結果を受けてのPDCA推進 ●倫理ホットラインのさらなる周知徹底	●海外グループ会社の推進活動の体制確立と報告相談制度導入 ●国内グループ社員意識調査の結果フィードバックと個別改善実施 ●倫理ホットライン運用規程の守秘義務強化と周知再徹底	○ ○ ○
リスク管理活動のPDCA実施▶P39、40	●海外ニコングループ各社の規程見直し ●ニコングループ各社への情報管理監査の継続実施 ●情報セキュリティ教育の対象者を海外グループ会社社員に拡大 ●ニコングループ各社にて情報漏えい防止施策を強化	●規程見直しには至らなかった ●情報管理監査を9月に実施、2月に結果報告 ●海外グループ会社にハンドブック配布、中国で幹部向け教育実施 ●ウェブセキュリティ／PC暗号化など諸施策を実施	△ ○ ○ ○
	●海外グループ会社のリスク管理強化 ●緊急連絡体制の整備 ●海外出張管理システムの改修 ●リスク管理教育の強化	●緊急時のサポート対象を海外グループ社員にも拡大 ●海外出向者連絡先情報のシステム管理開始 ●出張管理システム改修により出張者の検索機能向上 ●海外赴任前研修の拡充と緊急時対応訓練の実施	○ ○ ○ ○
	期中の目標設定	●緊急対策本部の設置と感染拡大防止策の実施 ●行動計画の見直しと感染拡大防止用備蓄品の積み増し ●国内グループを対象とした説明会の実施と社内報への記事掲載	－
	●大規模地震を想定したBCM体制のPDCAによる維持・更新 ●新型インフルエンザH1N1に対する感染防止対策とBCPの策定	●新任BCM担当者教育実施、運送業者とのSLA締結、耐震補強の実施 ●新型インフルエンザH1N1の感染拡大防止対策とBCPの策定	○ ○
	●海外グループ会社の輸出管理強化	●海外グループ会社のコンプライアンス・プログラム策定支援の実施 ●技術情報提供管理の運用要領の策定	○
	●持続可能な内部統制構造への取り組み	●前年度監査法人意見および環境変化による統制内容見直し実施 ●評価対象コントロールの見直し、削減を実施 ●整備状況評価の外部リソース利用低減	○
	●海外の内部監査のさらなる充実	●欧州グループ会社の内部監査の実施	○
ダイバーシティ活動の推進▶P41～44	●人事制度と連携した研修体系を構築（能力指標と教育の整合性向上） ●「新人OJTサポート制度」運用継続と改善実施 ●多面診断結果の傾向をフィードバックし行動変容を促す ●複線型人事制度の定着	●人事制度と連動した能力指標に基づき研修体制を再編・実施 ●制度に基づき、上司・指導員・新人への研修とフォローを実施 ●多面診断結果に基づくフィードバックと今後の研修内容への反映 ●複線型人事制度に基づく昇格者と職層転換者の実績あり	○ ○ ○ ○
	●労働時間管理を徹底 ●ワーク・ライフ・バランスに関しての意識啓発を実施	●「ノー残業デー」などによる時間外労働規制の強化、徹底 ●在宅勤務のトライアル実施（5カ月間） ●両立支援カウンセリングの開始	○ ○
	●国内グループ会社への拡大展開を開始 ●管理職向け意識啓発を強化	●国内グループ5社にダイバーシティ連絡会を設置 ●管理職向け研修に「女性活躍支援」テーマを追加・実施 ●リエントリー（カムバック）制度の開始	○ ○
	●ニコンつばさ工房相模原事業所の業務拡大	●ニコンつばさ工房相模原事業所への発注業務の拡大 ●ペーパーレス化（電子データ化）関連業務の拡大	○
	●定年後再雇用制度の定着	●定年退職者の再雇用率実績69％ ●ライフプランセミナーを8回実施し54組参加	○
	●リスクアセスメント手法による安全化のさらなる向上（危険要因の撲滅） ●国内グループ会社安全衛生管理水準のさらなる向上	●第一線監督者研修にてリスクアセスメント研修実施（88名受講） ●国内グループ会社安全衛生担当者教育実施（17名）	○ ○
	●メンタルヘルスケアの積極的推進 ●定期健康診断時におけるストレスチェックとフォローアップ ●過重労働による健康障害防止策を充実 ●海外赴任者の健康管理体制（感染症対策含む）を充実	●管理者研修、新入社員体験カウンセリングの実施 ●定期健康診断時のストレスチェックとフォローアップの実施 ●過重時間外健康診断の実施 ●海外赴任者の定期健康診断実施状況のチェック体制強化とフォロー	○ ○ ○ ○
人権・労働環境のグローバルなマネジメント▶P41	2011年3月期からの重点活動テーマ	●GRI指標を基とした人権・労働調査票の開発と国内・海外への発送 ●国連グローバル・コンパクト10原則の教育資料開発と海外グループ会社への浸透活動開始	－
社会貢献活動のグローバルな展開▶P45、46	●タイ奨学生制度の運営 ●生物多様性保全プロジェクトの検討と実施	●中学生75名、高校生75名、大学生23名、留学生3名に授与 ●AKAYA（赤谷）プロジェクト（生物多様性保全）の支援を実施	○ ○
	●富士山の森づくりプロジェクトを実施	●新型インフルエンザ発生により植林にかわって、下草刈り実施	○
	●国内・海外グループ会社への啓発活動を実施	●グループ会社情報の収集体制の構築・アンケートを実施	○
CSR調達の浸透▶P47	●海外グループ会社で未実施の会社（主にアジア地域）での説明会実施 ●海外グループ会社の調達先に説明会を計画（法令などの現地対応） ●グループ会社調達担当者向けeラーニングを実施 ●海外調達パートナーへのアンケート実施を検討	●タイの海外グループ会社へ説明会を実施 ●海外調達パートナーに説明会に先立ちガイドラインを送付 ●国内グループ会社調達担当者にeラーニングを実施（受講率91％） ●海外調達パートナー30社にアンケートとフィードバックを実施	○ △ ○ ○
ステークホルダーとのコミュニケーション▶P48	●ウェブサイトコンテンツの充実・質的向上	●CSRサイトに環境スペシャルコンテンツを開設 ●CSRサイトのリニューアル	○

2011年3月期の重点活動テーマと目標（2010年4月1日～2011年3月31日）

重点活動テーマ	2011年3月期の目標
地球環境の保護およびコンプライアンスと事業の展開を両立し、本業を通じたCSRを推進 ▶P19、20	●各カンパニーCSR担当との連携 ●欧州グループ会社CSR推進支援と中国グループ会社体制構築支援 ●2010年3月期の国内グループeラーニング結果のフィードバック
環境経営の拡充・推進 （▶P27、28）	●CO_2排出量の削減 ●有害化学物質への対応強化（REACH規則、改正RoHS指令など） ●生物多様性への取り組み方針策定、影響評価と啓発
コンプライアンス活動のグローバルな推進 ▶P38、39	●グローバルなコンプライアンス活動推進の徹底 ●国内グループ会社への意識調査および結果を受けてのPDCA循環 ●重要なテーマの教育を実施
リスク管理活動のPDCA実施 ▶P39、40	●中国およびアジアグループ各社に情報管理規程を周知 ●ニコングループ各社への情報管理監査を継続実施（4、9月） ●国内外グループ会社の情報管理体制整備・支援 ●Nikon IDアクセス認証基盤の課題解決 ●海外緊急連絡体制を海外グループ会社社員へも拡大 ●海外出張管理システムを国内グループ会社へ展開 ●リスク管理教育の充実と訓練の継続的実施 ●新型インフルエンザH1N1の経験をもとに行動計画を見直し ●情報収集の仕組みの構築と運用の開始 ●高病原性インフルエンザ対策机上訓練の実施 ●大規模地震を想定したBCM体制のPDCAによる維持・更新 ●新型インフルエンザを想定したBCM体制のPDCAによる維持・更新 ●役務管理に関する全社員へのeラーニング実施 ●国内グループ会社を含む輸出管理監査の定期的実施 ●持続可能な内部統制構造への取り組み（継続） ●海外の内部監査のさらなる充実（アジアグループ会社の体制構築）
ダイバーシティ活動の推進 ▶P41～44	●新興国に対応したグローバル人材促成のため制度開発と実践開始 ●自己キャリア形成支援のための研修体系構築とトライアルの実施 ●改正育児介護休業法の浸透と柔軟な勤務形態の検討 ●在宅勤務トライアルの結果検証と方針の決定 ●管理職向けダイバーシティ研修のトライアル実施 ●定期採用の女性比率20%以上、技術系女性比率10%以上 ●リエントリー（カムバック）制度の促進 ●法定雇用率（1.8%）の維持 ●ニコンつばさ工房への発注業務の拡大 ●再雇用形態の整理集約 ●再雇用確定時期の見直し ●国内グループ会社安全衛生担当者教育と支援活動の強化 ●メンタルヘルスケアの積極的推進 ●海外赴任者の定期健康診断実施状況のチェック体制強化
人権・労働環境のグローバルなマネジメント ▶P41	●国内外の人権モニタリング結果分析と課題抽出および対策の検討 ●国内への国連グローバル・コンパクト10原則のeラーニング実施と海外への浸透活動 ●ISO26000への対応
社会貢献活動のグローバルな展開 ▶P45、46	●タイ奨学生制度の運営 ●生物多様性の教育活動の企画と実施 ●大井地区以外でのTABLE FOR TWOの実施
CSR調達のグローバルな推進 ▶P47	●国内調達パートナーへのヒアリング実施および施策の検討と実施 ●海外グループ生産会社（アジア地区）への説明会実施 ●海外グループ会社の調達先に説明会を実施 ●環境管理システム監査対象を海外に拡大、監査員のレベル向上
ステークホルダーとのコミュニケーション ▶P48	●CSRサイトのリニューアル（継続） ●CSR報告書の改善、ダイジェスト版の発行 ●外部ステークホルダーとの対話の促進

環境推進体制

ニコングループは、環境管理基本方針をグループ全体に展開するとともに、環境マネジメントシステムによる効果的な環境保全活動を進め、事業活動全体にわたって循環型社会の形成に貢献する環境調和型企業をめざします。

ニコン環境管理基本方針

ニコンは、社会の持続的発展を可能とする健全な環境を次代に引き継ぐために、環境の汚染を防止し、資源の有効活用を図ることにより、地球環境の保全に寄与すべく、環境管理活動の基本方針「ニコン環境管理基本方針」を定めています。

ニコン環境管理基本方針 2010年4月改定

1. 基本理念
ニコン(株式会社ニコンおよびニコングループを総称する)は、グループの企業理念「信頼と創造」に則り、宇宙、地球、世界、地域との共存共栄を経営の最重要課題のひとつととらえ、社会の持続的発展を可能とする健全な環境を次代に引き継ぐために、全事業活動にわたり、環境の汚染を防止し、資源の有効活用を図り、循環型社会の形成をめざすことによって地球環境の保全と改善に貢献する。

2. 基本姿勢
ニコンは、環境問題への対策が人類の生存と企業の永続的発展にとって必須であると認識し、気候変動並びに生物多様性用語を含む自然環境への影響に配慮し、責任ある企業として地球環境の保全に努める。
併せて「人と地球にやさしい」優れた商品を通じて社会からの信頼と共感を確保すべく、これらの活動をニコン並びに取引先へ積極的に展開していく。

3. 活動方針
(1)排出抑制・再使用・リサイクルを推進し、省エネルギー・省資源並びに廃棄物の削減と適正処理を行い、循環型社会の形成をめざす。
(2)企画・開発・設計の各段階で、生物多様性を含む環境・安全を配慮した評価を行い、環境保全に適合する商品の提供に努める。
(3)生産・流通・使用・廃棄などの段階で、生物多様性を含む環境保全に有効な資材・装置等の積極的な導入を行うと共に、環境保全技術の開発・向上に努め、環境負荷の最小化を図る。
(4)環境負荷低減並びに有害物質削減の目標の達成に努め、環境監査等を通じて環境マネジメントシステムの継続的な改善を図る。
(5)環境に関する国・地域の法律・規則並びに国際的に締結された条約を遵守することはもとより、自ら基準を定めて達成する。
(6)環境に関する意識向上並びに活動推進を図るため、従業員への教育を徹底する。
(7)環境保全活動の徹底を図るため、取引先に対して情報提供・指導を積極的に行う。
(8)ステークホルダー用語と連携し、社会の環境保全活動に参画すると共に、積極的な情報開示を行う。

■ニコン環境シンボルマーク

ニコングループでは、環境保全・改善活動を象徴するマークとして、1998年に「ニコン環境シンボルマーク」を制定しました。

ニコン環境シンボルマーク

■ニコンの生物多様性用語に対する考え方

企業活動は生物多様性と深いつながりがあります。

原材料の調達、水・エネルギーの供給等、自然から恵みを受けている一方、廃棄物、化学物質やCO_2の排出、排水などで自然に直接的・間接的に影響を与えています。

（株）ニコンは、「日本経団連生物多様性宣言」推進パートナーズに同意、参加するとともに、ニコン環境管理基本方針を改定し、生物多様性に対する基本姿勢を明確にしました。また、ニコンは、CO_2排出量削減やRoHS指令用語対応等有害化学物質削減、ゼロエミッション用語等の廃棄物削減など、さまざまな環境保全活動を行っており、「AKAYA（赤谷）プロジェクト」（▶P45）や「富士山の森づくり」、各地区の自然環境保護活動への参加や支援にも取り組んでいます。

今後も、資源循環型経営、ステークホルダー用語との連携・協力、情報発信と社員教育を強化しつつ、事業活動と生物多様性とのかかわりの把握に努め、自然環境の保全に取り組んでいきます。

■CO_2削減中長期ビジョン

さまざまな環境問題のうち、特にその影響が懸念される地球温暖化問題については、2008年7月の洞爺湖サミットにおいて、「2050年までに、世界全体の温室効果ガス用語排出量を現状から半減する」という首脳宣言がなされました。日本においても2009年12月の気候変動枠組条約第15回締約国会議を踏まえ、「主要国の公平な枠組みを前提に、温室効果ガスを2020年までに1990年比25％削減※、2050年までに80％削減」という中長期目標を明記した「地球温暖化対策基本法案」が閣議決定されました（2010年3月）。

ニコンは、これまで「事業の継続的成長と環境の両立」という基本的な考え方に立ち、2007年立ち上げの温暖化対策プロジェクトや、そのプロジェクトを引き継いだCO_2削減部会を中心に、CO_2削減のための施策を実施してきました。今後も、CO_2排出量の抑制を重要な経営課題としてとらえ、国際的な認識と日本の中長期目標に沿って、ライフサイクル全体を通して、徹底した省エネルギー化や自然エネルギーの活用などに努め、低炭素社会の実現に取り組んでいきます。

なお、国内外の具体的な削減目標については、環境アクションプラン2010実施の中で定めていきます（▶P28、34）。

※2005年比30％削減

事業活動における環境とのかかわり

企業は、地球環境の中で生きるひとつの生命に似ています。商品・サービスを社会に提供し成長を続けながら、その過程において､さまざまな資源・エネルギーを消費し、多様な廃棄物を排出しています。

省エネルギー、省資源を推進し、廃棄物を限りなくゼロに近づける循環型社会の構築が望まれる中、企業も自らの環境負荷を明確に把握し、より高度なエコマネジメントを展開することが急務です。

ニコングループは、あらゆる廃棄物を削減するための地道な努力を重ねるとともに、環境負荷の極めて少ないエコガラス用語の開発に代表されるような、独自の活動にも積極的に取り組んでいます。現在、CO_2排出量削減活動と有害化学物質の削減・管理、土壌汚染対策に注力しています。また今後は、生物多様性の保全への取り組みをさらに強化していきます。「信頼と創造」のニコン。その長い歴史の中で培った経験と技術を、環境調和型企業の形成にも活かしています。

ニコングループの事業における環境とのかかわり
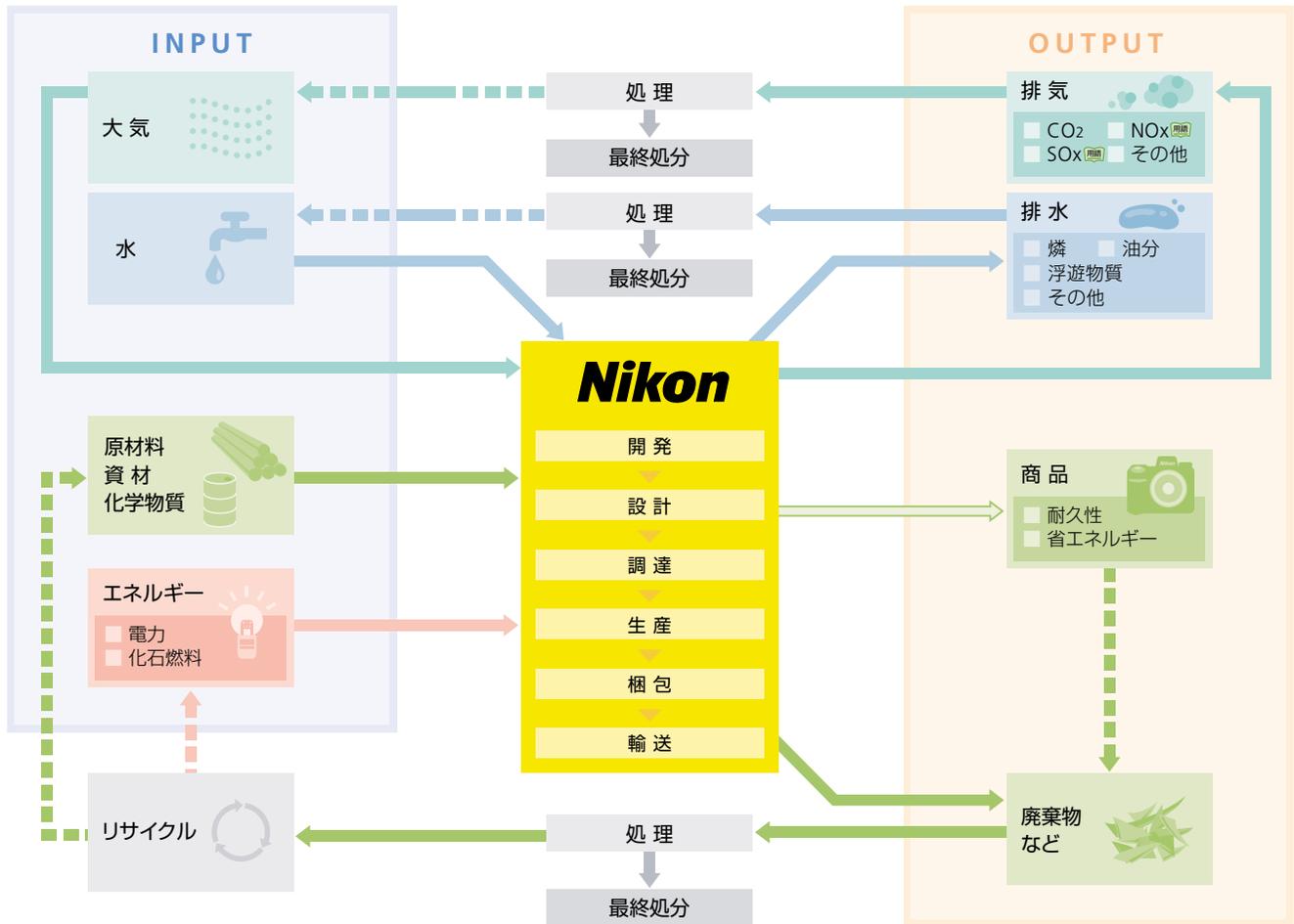
ニコングループの主な環境負荷（2010年3月期）

INPUT		(株)ニコン事業所	グループ生産会社	単位
エネルギーなど	電力	161,244	99,769	MWh
	ガス	6,294	2,283	千m³
	重油	0	933	kℓ
	灯油	0	55	kℓ
	水	1,264	807	千m³
PRTR 用語 指定物質	キシレン	0	0	トン
	六価クロム	0	2.659	トン
	ジクロロペンタフルオロプロパン	0	1.233	トン
	トルエン	0	2.573	トン
	ニッケル化合物	0	0	トン
	バリウムおよびその水溶性化合物	0	3.942	トン
	ふっ化水素およびその水溶性塩	0	0	トン
	ほう素およびその化合物	0	30.968	トン

OUTPUT		(株)ニコン事業所	グループ生産会社	単位
CO_2排出	電力	67,400	43,836	トン-CO_2
	ガス	13,860	9,261	トン-CO_2
	重油	0	2,529	トン-CO_2
	灯油	0	137	トン-CO_2
PRTR指定物質の大気排出	キシレン	0	0	トン
	六価クロム	0	0	トン
	ジクロロペンタフルオロプロパン	0	0.826	トン
	トルエン	0	2	トン
	ニッケル化合物	0	0	トン
	バリウムおよびその水溶性化合物	0	0.003	トン
	ふっ化水素およびその水溶性塩	0	0	トン
	ほう素およびその化合物	0	0.043	トン
廃棄物など	発生量	3,251	2,512	トン
	循環資源化量	3,224	1,732	トン
	最終処分量	8	684	トン

〈対象〉
(株)ニコン事業所：大井製作所　横浜製作所　相模原製作所　熊谷製作所　水戸製作所
グループ生産会社：栃木ニコン　栃木ニコンプレシジョン　旧水戸ニコンプレシジョン　仙台ニコン　旧仙台ニコンプレシジョン　宮城ニコンプレシジョン　黒羽ニコン　光ガラス（本報告書において、国内主要グループ生産会社とは上記8社を示す）
※電力には、(株)ニコン事業所に本社を含む。PRTR指定物質および廃棄物などには、グループ生産会社にティーエヌアイ工業長井工場を含む。

環境マネジメントシステム

■環境管理体制

ニコングループでは、「ニコン環境管理基本方針」のもと環境管理体制を構築するとともに、品質・環境管理部が中心となりグループ全体に展開しています。この中で、常に国内外の法規・条約・規格などの制定や発効ならびに社会的ニーズを掌握し、対応する体制を整えています。

環境管理体制図（2010年6月末日現在）
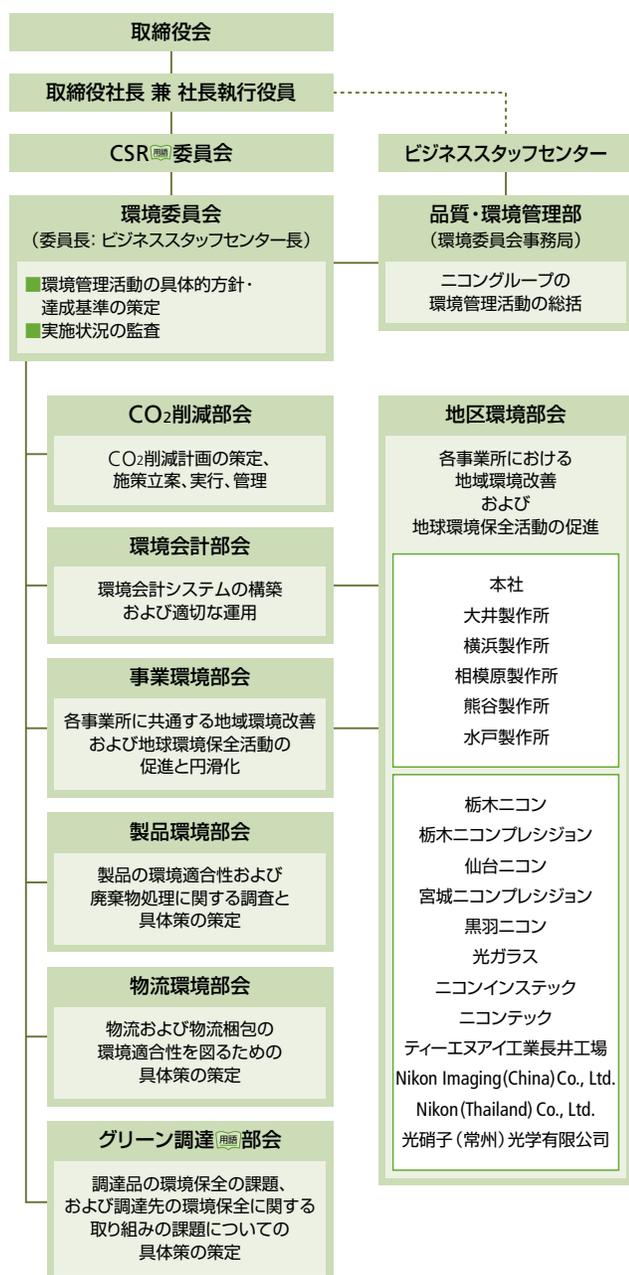
■ISO14001 用語 認証の活用

2010年3月期の主な実績
- ニコンテック内のISO14001統合認証取得サイトを拡張
- ニコンシステムに「ニコン環境管理簡易システム」を導入

2011年3月期の主な目標
- 南京ニコンの統合認証取得
- 「ニコン環境管理簡易システム」の導入を拡大

ニコングループでは、ISO14001を活用した環境管理を実施しています。現在、環境活動の中期目標である環境アクションプランの徹底、業務の効率化などのグループ全体への浸透をめざし、統合認証の取得を進めています（▶データ集P1）。また、環境負荷の小さい事業所に対しては、ISO14001の重要な要素で構成された「ニコン環境管理簡易システム」の導入を進めています。

これらの活動を通じて環境マネジメントシステムをニコングループ全体で運用し、省エネルギーによる温室効果ガス 用語 の排出量削減や、資源の有効活用（3R推進）、有害化学物質の削減などの環境保全活動を実践しています。

■内部監査の実施

環境マネジメントシステムのISO14001への適合性、環境マニュアル類の順守・励行状況、および環境目標の設定、進捗、実績状況などを確認するため、環境委員会、各部会、各部署に対する内部監査を年1回以上、定期的に実施しています。内部監査員は、監査責任者および監査者として必要な条件を満たし、地区環境部会長などから認定、登録された社員の中から指名されます。

監査の結果、改善処置を要求された部門は、処置を実施後、監査責任者に報告し、監査責任者は処置の内容を確認しています。

環境アクションプラン

ニコングループでは、各年の年度目標である「環境目標」に対する実績を評価し、課題の抽出・見直しをしています。また、毎年、環境委員会において、環境活動の3カ年計画である新たな「ニコン環境アクションプラン」と「環境目標」を制定し、グループ全体に展開しています。

以下は、「ニコン環境アクションプラン2009」（3カ年計画）の初年度目標である「2010年3月期環境目標」です。右欄にそれぞれの項目における成果とニコンとしての評価を示しました。

■2010年3月期の取り組み

2010年3月期は、「温暖化対策プロジェクト」を継承し、CO_2削減部会を設立、グループをあげて温室効果ガスの排出量削減に取り組む体制が整いました。

また、製品面においては、消費電力効率の向上など、省エネルギー化をさらに進めるほか、化学物質管理体制の強化により、世界の化学物質規制への対応を強化しました。

ニコン環境アクションプラン2009

○：達成　△：着手したが未達成　×：未着手

	テーマ	2010年3月期環境目標	2010年3月期成果	自己評価	該当ページ
製品環境	省エネルギー （地球温暖化防止）	〔消費電力効率〕 ●新発売商品の使用時消費電力効率を従来商品比で30％以上向上	39％向上（新発売商品全機種の単純平均）	○	P30
製品環境	有害化学物質削減 など	〔エコガラス比率〕 ●新規光学設計におけるエコガラス比率 民生分野：100％維持、産業分野：98％以上、 光学ガラス部門の出庫材料：98％以上	民生分野：100％維持 産業分野：98.2％ 出庫材料：99.6％	○	P10 P12 P30
製品環境		〔六価クロム、鉛、カドミウム、水銀、PBB、PBDE、PVC〕 ●RoHS指令順守継続と管理体制維持向上	管理規定改定を行い管理体制が向上	○	P12－13 P30
製品環境		〔表面処理の六価クロム〕 ●民生分野：工程管理を徹底 ●産業分野：新設計より撤廃	民生分野：工程管理を徹底 産業分野：全廃を継続	○	P31
製品環境	化学物質管理	〔製品関連化学物質管理〕 ●管理体制を強化	管理体制を構築し、化学物質調査が進展	○	P32
製品環境	グリーン調達	〔有害化学物質削減〕 ●民生分野：運用維持・更新 ●産業分野：グリーン調達拡大 〔ニコングリーン調達基準の運用〕 ●ニコングリーン調達基準の運用維持・更新 ●環境保全体制調査・監査継続運用	民生分野：運用維持・更新 産業分野：グリーン調達拡大 ニコングリーン調達基準の運用維持・更新 環境保全体制調査・監査を継続して実施	○ ○ ○	P47
製品環境	物流対策	〔国内物流におけるCO_2排出量の削減〕 ●CO_2排出量削減：15％以上削減（2007年3月期比売上高原単位）	9.2％削減（2007年3月期比売上高原単位）	△	P33
事業所環境	省エネルギー （地球温暖化防止）	〔温室効果ガス（エネルギー起源CO_2）削減〕 ●（株）ニコンおよび国内主要グループ生産会社：総排出量12.3万トン-CO_2以内 ●アジアグループ生産会社2社：10％削減（2006年3月期比売上高原単位）（総排出量6.6万トン-CO_2）	総排出量11.9万トン-CO_2 7.7％増加（2006年3月期比売上高原単位）（総排出量7.5万トン）	○ △	P34
事業所環境	廃棄物等削減	〔ゼロエミッション〕 ●アジアグループ生産会社2社：体制構築準備 〔廃棄物削減〕 ●（株）ニコンおよび国内グループ生産会社：20％削減（2006年3月期比）	NTC：体制構築中、NIC：体制構築完了 21.4％削減	○ ○	P36
その他	環境マネジメントシステム （EMS）	〔ISO14001統合認証〕 ●統合認証事業所拡大	ニコンテックにて統合認証事業所拡大 南京ニコンEMS構築開始	○	P26
その他	ライフサイクルアセスメント （LCA）	〔LCAによる環境負荷の把握〕 ●事業所活動のデータ収集試行	データ収集一部試行、課題検討	△	P30

■2011年3月期の目標

2011年3月期は、CO_2削減部会が中心となり、グループをあげてさらなる温室効果ガスの排出量削減に取り組みます。

また、生物多様性に対する基本姿勢を明確化するため、ニコン環境管理基本方針を改定するとともに、環境アクションプランにも新たに目標テーマとして項目を設け、生物多様性保全推進体制の進展を図ります。

なお、今回より有害化学物質削減におけるエコガラス比率の目標は、民生分野、産業分野ともに対応が既に定着したため、維持目標とし、環境アクションプランには記載していません。

Voice

環境アクションプランの達成が私たちのCSR

以前は、比較的狭い地域の「公害」対応が企業の重要な責任でした。現在は、低炭素社会の構築や製品に含まれる有害化学物質対応など、国を越えた取り組みを「ニコン」ブランドのもとで行うことが重要であり、社会からも求められています。環境アクションプランは、これらの課題に対するニコンの対応を具体化したもので、それぞれの目標を達成することが社会的な責任を果たすことだと感じています。

(株)ニコン　ビジネススタッフセンター
品質・環境管理部
環境管理課　マネジャー
中野博則

ニコン環境アクションプラン2010

	テーマ	中期環境目標	2011年3月期目標
製品環境	省エネルギー (地球温暖化防止)	〔消費電力効率〕 ●新発売商品の使用時消費電力効率を従来商品比で15%以上向上	新発売商品全機種の単純平均で25%以上向上
	有害化学物質削減 など	〔六価クロム、鉛、カドミウム、水銀、PBB、PBDE、PVC〕 ●RoHS指令順守継続と管理体制維持強化	RoHS指令順守継続と管理体制維持強化
		〔表面処理の六価クロム〕 ●民生分野:工程管理を徹底 ●産業分野:新設計より撤廃	民生分野:工程管理を徹底 産業分野:新設計より撤廃
	化学物質管理	〔製品関連化学物質管理〕 ●管理体制の維持・向上	管理体制の強化
	グリーン調達	〔有害化学物質削減〕 ●民生分野:運用維持・更新、産業分野:グリーン調達拡大 〔ニコングリーン調達基準の運用〕 ●ニコングリーン調達基準の運用維持・更新 ●環境保全体制調査・監査継続運用	民生分野:運用維持・更新 産業分野:グリーン調達拡大 ニコングリーン調達基準の運用維持・更新 環境保全体制調査・監査継続運用
	物流対策	〔国内物流におけるCO_2排出量の削減〕 ●売上高原単位:CO_2排出量を2007年3月期比22%以上削減	2007年3月期比14%以上削減
		〔国際間物流のCO_2排出量把握〕 ●対象範囲拡大(アジア、欧米)	現状調査(アジア地域)
事業所環境	省エネルギー (地球温暖化防止)	〔温室効果ガス(エネルギー起源CO_2)削減〕 ●(株)ニコンおよび国内グループ生産会社:総排出量12.6万トン-CO_2以内 ●アジアグループ生産会社2社:実質生産高原単位*12%削減(2006年3月期比) (総排出量11.0万トン-CO_2)	総排出量12.8万トン-CO_2以内 実質生産高原単位*5%削減(2006年3月期比) (総排出量9.3万トン-CO_2)
	廃棄物等削減	〔ゼロエミッション〕 ●(株)ニコン、国内グループ生産会社およびアジアグループ生産会社2社:体制維持 〔廃棄物削減〕 ●(株)ニコンおよび国内グループ生産会社:2006年3月期比25%削減	光ガラス、アジアグループ生産会社(NTC)で体制構築 2006年3月期比23%削減
その他	環境マネジメントシステム (EMS)	〔ISO14001統合認証〕 ●統合認証事業所拡大	統合認証事業所拡大
	生物多様性の保全	●具体的施策テーマの計画、実施	方針の明確化・推進体制の整備
	ライフサイクルアセスメント (LCA)	●LCAの普及推進(啓発・教育) ●データ収集	データ収集

※中期環境目標は2013年3月期の目標。

＊海外原単位(アジアグループ生産会社2社のCO_2削減目標)の変更(2011年2月)
工場生産性の反映と為替変動の影響をなくすため、実質生産高原単位(社内基準)とし、各年とも基準年度(2006年3月期)の為替レートを使用した。

環境教育・環境啓発・内部コミュニケーション

2010年3月期の主な実績
- 内部監査員の養成研修を220名、スキルアップ研修を24名が修了
- イントラネット「エコロジーネット」の運用開始
- ニコン環境表彰制度を導入

ニコングループでは、環境保全活動の水準を高めるために、全社員および事業パートナーにも一部参加を求め、各種環境教育・啓発活動を実施しています。

■各種内部監査員研修等の実施

環境マネジメントシステムを維持・改善するためには内部監査の質を維持・向上させることが大変重要です。そこでニコングループでは、内部監査員の養成を目的とした内部監査員養成研修を年2回(次年は年4回に拡大予定)、スキルアップを目的とした内部監査員ステップアップ研修を年4回実施しています。また、コンプライアンス強化という点でも有効な法令研修を年2回以上実施しています。このような研修は、外部審査資格を持つ社内講師が行っています。講師は自らのスキルアップのため、ニコングループ内外の会社における環境マネジメントシステム(EMS)の構築支援や研修会での講議も行っています。

■一般教育

国内ニコングループでは、環境マネジメントシステムの教育訓練計画に基づき、階層、グループ・事業所・部署などに応じた教育を実施しています。2010年3月期の新入社員を対象とした研修では、「企業活動と環境」というテーマのもと、ニコングループの製品や事業活動における環境への取り組みについて、教育を行いました。

また、社員への情報提供、施策の浸透、関心・意識の向上などを目的として、環境月間(6月)などに一般社員を対象としたセミナーや講演会を行っています。2010年3月期の環境月間では、日本アイ・ビー・エム(株)より講師を招き、同社の環境への取り組みについて講演していただきました。また、社内講師による、製品のライフサイクルアセスメント(LCA 用語)についての講義も行いました。12月には「地球温暖化防止月間講演会」として東京ガス(株)より講師を招き、環境にやさしい食生活「エコ・クッキング」についてお話を伺いました。

法令研修の様子

新人研修の様子

■社員への環境情報提供

ニコングループでは、環境活動の促進と情報の社内共有化をめざし、2010年3月期よりイントラネット「エコロジーネット」の運用を開始しました。これは、ニコングループの環境総合サイトで、社員に向けた情報を随時発信しています。環境マネジメントシステムに関する情報や有害化学物質情報、電力量の見える化、その他日常生活でできる温暖化対策についてなど、ニコンの環境に関連したさまざまな情報を網羅しています。

■環境表彰制度

環境への取り組みを活性化するため、ニコングループは、2010年3月期にニコン環境表彰制度を導入しました。これは日ごろの環境活動で大きな成果をあげている職場、グループ、個人の中から特に優秀なものを環境貢献賞および環境貢献優秀賞として毎年1回表彰するものです。表彰は、6月の環境月間に行います。

■自転車通勤の奨励(Nikon.UK.Ltd.)

環境への取り組みは、社員ひとりひとりの意識の向上が大切です。Nikon.UK.Ltd.では、CO_2の排出や騒音がなく、渋滞の影響も少ない自転車通勤を奨励しています。オフィスにはシャワールームが完備されており、自転車置き場も今後さらに拡充していく予定です。

自転車通勤をする社員(Nikon U.K. Ltd.)

製品への取り組み

製品のライフサイクル全体にわたる環境配慮や法令順守を推進するため、「ニコン製品アセスメント」を開発・設計段階で実施するとともに、製品・包装のリサイクル、物流の環境負荷低減にも取り組んでいます。

環境に配慮した製品開発

■環境配慮製品開発の管理システム

ニコングループは、独自の環境配慮設計の管理システムを運用しており、この中で、「ニコン環境アクションプラン」や「ニコン製品アセスメント」（詳細は下記参照）の内容を継続的に強化しています。

このシステムのもと、消費電力効率(用語)の向上、資源の節約、エコガラス(用語)・鉛フリーはんだ・六価クロムフリーメッキ技術の徹底活用、その他の有害物質の大幅削減などが進められ、より高いレベルの環境配慮製品を次々と生み出しています。

環境配慮設計の管理システム図
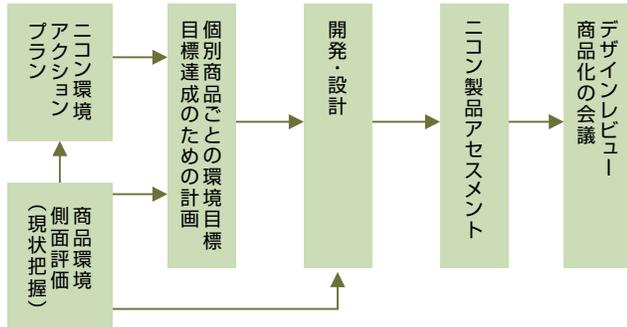
■「ニコン製品アセスメント」

ニコングループは、製品のライフサイクル全体における環境負荷の最小化をめざし、1995年に「ニコン製品アセスメント」を開発・制定しました。以来、すべての製品開発において、このアセスメントを実施し、製品の評価・改善を進めています。

評価項目・基準は、継続的に改訂・強化を図っており、現在は第8版となります。

これまでに991件の製品・ユニットでアセスメントを実施し、項目ごとに改善の程度を評価、－100点から＋100点の範囲の評価点を付けています。15年間の平均評価点は＋32.2点。評価基準の大幅な強化を継続している中でも、直近の7年間の平均点は＋52.0点と一段高い数値をマークしており、環境面の改善が著しいことを示しています。

ニコン製品アセスメントの特長

深刻化する地球環境問題や環境規制の動向を先取りし、製品開発担当者・材料技術者などによる徹底的な議論を経て、ニコン製品の特性を考慮の上、独自基準を設定しています。

- 開発時の実施を義務化
- 改善済製品でも次期製品でさらなる改善を追求
- 関連解説書、資料などで設計者を支援
- 製品質量、製品容積、部品点数を継続的に削減
- ニコン独自の「消費電力効率」を向上
- 製品寿命の延長、修理のしやすさを追求
- 顧客を啓発（消耗品廃棄物の発生抑制、適切処理）
- リサイクルの容易化
- 有害物質を全廃、削減
- 光学系にエコガラスを使用（▶P10、12、27、28）
- 電子実装基板に鉛フリーはんだを使用（▶P31）
- 六価クロムフリーの表面処理技術を活用（▶P27、28、31）
- 環境規制の順守を確認
- 総合評価を実施

ニコン商品の一般的なライフサイクル
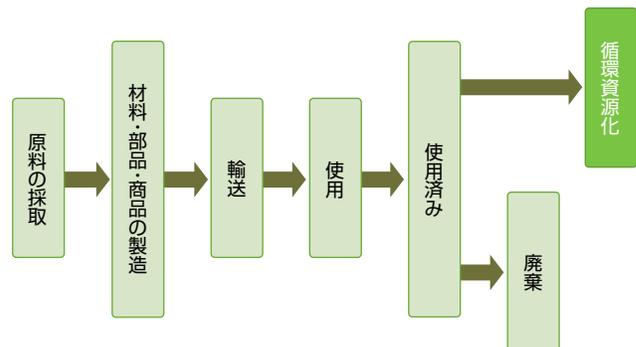
製品の有害物質削減

2010年3月期の主な実績
●民生分野：全新製品での鉛フリー基板100%を維持
●産業分野：製品の新規基板での鉛フリー化95%
●表面処理の工程管理を徹底

ニコン製品の有害物質削減のための技術的な取り組みとして、鉛フリーはんだ技術や六価クロムフリーのメッキ処理など重金属を使用しない表面処理技術を活用しています。また、品質保証部門への化学分析技術の導入も進めています。

■鉛フリーはんだ技術の全面採用

ニコングループでは、(株)ニコン横浜製作所や仙台ニコンの電装技術部門の主導のもと、製品開発・製造技術部門やグループ会社、協力企業も巻き込んだ、鉛フリーはんだ活用体制を確立しています。

また、手付けはんだ工程の要員育成のため、ニコン独自の技能教育・認定制度において、鉛フリーはんだ作業の教育課程を設けています。2010年3月期までに、海外の生産拠点を含め、1,140名以上のインストラクターと認定作業者を育成しています。

さらに、鉛フリーはんだの種類としては、業界標準のスズ・銀・銅への統一が進みました。

こうした施策により鉛フリーはんだの活用を徹底しており、民生分野では2010年3月期もデジタル一眼レフカメラD5000など、全新製品で鉛フリー基板100%としました。また、産業分野製品(露光装置、顕微鏡、測量機など)においても、2010年3月期は、新規基板の95%を鉛フリーとしました。

コンフォーカル顕微鏡用画像処理基板

液浸露光装置用モーター制御基板

■表面処理における六価クロムフリー化技術の活用

(株)ニコン横浜製作所の表面処理部門は、クロメート処理やメッキ処理などの技術・工程を見直し、2004年末に有害性の高い六価クロムの使用を全廃しました。

この先進的な成果や経験を活用し、ニコンの全製品分野で六価クロムフリーの表面処理技術を積極的に採用しています。

塗装・メッキ・化成処理などの表面処理工程は、種類・作業場所・対象部品が多岐にわたり、多様な問題を抱えているため、鉛・カドミウム・水銀も対象とした厳格な技術標準を制定し、重金属全廃を進め、工程管理を徹底しています。

■品質保証部門における化学分析技術の導入

ニコングループは、製品中に使用される六価クロム・鉛・カドミウム・水銀・PBB・PBDE・PVCなどの有害化学物質を技術的に可能な範囲で全廃していく方針です。ニコン製品は、世界中のメーカーや商社の手を経た素材や部品に、多くのメーカーによる複雑なサプライチェーン用語をたどる加工や組み立てが加えられて完成します。こうした製品生産プロセスにおいて有害化学物質の排除を徹底するには、グリーン調達用語の仕組み(▶P47)のほか、調達資材の化学分析による確認が必須です。そこで各製品の生産プロセスにおいて、主要な段階ごとの品質保証部門などに化学分析技術を導入しています。また、多くの技術者に分析技術や関連知識を習得させ、有害化学物質の混入防止の徹底を図っています。

使用済み商品のリサイクル

■バッテリーのリサイクル

（株）ニコンは、日本市場において使用済みとなったニコン製デジタルカメラなどの二次電池を、お客様から回収し、リサイクルしています。この取り組みは、JBRC 用語 を通じて多くの企業と共同で実施しています。

■使用済みニコン商品のリサイクル

欧州では、WEEE指令 用語 に基づき、国ごとに、使用済み電子機器の回収リサイクルに関する法規制整備や制度づくりが進められてきました。ニコングループでは、これらの動きを踏まえ、デジタルカメラなど、ニコン商品の回収リサイクルの義務を果たす取り組みを進めています。2005年よりオランダのグループ会社を中心として、国ごとに対応準備を進め、これまで25カ国以上で回収組織などへの参加登録を行うとともに、回収体制を整えてきました。ニコングループは、使用済み商品の回収リサイクルの重要性を認識し、今後も適正な取り組みを進めていきます。

EUにおけるリサイクルのためのマーキング

新たな有害化学物質規制への対応

2010年3月期の主な実績
- 有害化学物質の管理体制を構築
- 高懸念物質（SVHC）の調査を開始

2011年3月期の主な目標
- 有害化学物質の管理体制の強化（必要インフラ整備着手など）
- 高懸念物質（SVHC）の追加分を含めて調査を継続

ニコングループでは、2007年6月に発効した欧州のREACH規則 用語 への対応に力を入れています。

REACH規則は、欧州における化学物質の登録・評価・認可・制限の制度で、今後、世界の化学物質届出管理制度に大きな影響を与えていく可能性のある重要なものです。この背景には、ヨハネスブルグ実施計画の採択や、SAICM 用語 など、化学物質を適切に管理するための国際的な枠組みづくりの進展があります。ニコングループは、人の健康維持と環境保護を目的として、この国際的潮流に乗り、REACH規則に確実に対応していくことを決定しています。

REACH規則においては、物質そのものだけでなく、成形品（製品）に含まれる化学物質も規制対象となります。例えば、成形品中に高懸念物質（SVHC）を一定濃度を超えて含有している場合、川下ユーザーや消費者に対してそのSVHCに関する情報を提供する義務があります。このため、ニコングループでは、サプライチェーン 用語 を通じてSVHCの含有調査を行い、この情報提供義務に確実に対応しています。また、必要に応じてSVHCの含有制限やSVHC非含有部品への切り替えなども進めています。

ニコングループは、サプライチェーンにおける物質含有調査を今後も継続して行います。また、化学物質管理の効率向上をめざし、物質管理システムのIT化など、必要なインフラも整備していく予定です。

このようなニコングループのREACH規則に対する基本的な取り組み姿勢については、「REACH順守宣言」（英文）として、ニコンのウェブサイトにも掲載しています。

さらに今後は、新たな有害化学物質に対する法規制の制定が世界で予定されており、ニコングループとして、これらにも確実に対応していく予定です。

▶ニコンREACH順守宣言について

http://www.nikon.co.jp/csr/environment/products/products_04

REACH Compliance

ニコンREACH順守宣言

国内物流の取り組み

2010年3月期の主な実績
- ニコングループの国内物流におけるCO_2排出量2,016トン-CO_2売上高原単位で2007年3月期比15%以上削減の目標に対し、9.2%削減
- ニコンビジネスサービス保有全車両の外部電源対応
- エコドライブの社内講習会を実施

2011年3月期の主な目標
- 売上高原単位でCO_2排出量を2007年3月期比14%以上削減

ニコングループでは、国内主要グループ生産会社を含めた物流ルート、輸送量およびCO_2排出量を把握し、物流部門でのCO_2削減に努めています。2010年3月期は、世界的不況の影響を受け売上高原単位が悪化し、目標を達成できませんでした。

■複合輸送におけるモーダルシフトの取り組み

仙台ニコンでは中国の生産拠点NICにデジタルカメラのユニット部品を送る輸送手段として、従来は宮城県から成田まではトラックを、成田から上海までは航空機を利用していました。

コストダウンと環境負荷低減のために改善活動を行い、国内輸送ルートを宮城県から福岡県に変えると同時に、この区間の輸送手段を鉄道に切り替えました。また福岡から上海への輸送は環境負荷の小さい船舶に変更しました。このように複合輸送においてモーダルシフト化を推進することで、コストダウンと環境負荷低減を実現しました。

Voice

CO_2対策でコスト削減、安全対策としてもプラス効果

デジタルタコグラフの導入に、はじめドライバーたちは戸惑っていましたが、速度をオーバーすると音声で注意が促されるので、燃費改善だけでなく安全運行にもつながると、今では重宝しています。また定期的にエコドライブ講習会を全員受講していますが、習得すると年間数十万円ほど燃料費削減になります。今後はCO_2削減効果の高いエコカーの導入など、ハード面を強化していきたいと思っています。

(株)ニコンビジネスサービス
物流サービス事業部
運輸グループ　グループリーダー
牛島 由紀夫

■アイドリングストップの実施

半導体露光装置などの運搬では、荷室は厳密な温度管理が求められます。従来の車両では空調機を作動させるため、停車中もエンジンをかけていました。しかし、現在、自社工場敷地内では、外部から電源を取り込み空調を作動させるようにしたため、アイドリングストップが可能となりました。2010年3月期はニコンビジネスサービスが保有する車両すべてに外部電源を施しました。

外部電源供給の様子

■モーダルシフトの実施

インストルメンツカンパニーでは、トラック輸送から環境負荷が少ない鉄道輸送へ切り替えるモーダルシフトを行っています。現在、実施可能な納品分より順次切り替えを実施しており、今後も、条件が整ったものより積極的に展開していく予定です。

■低公害車導入の取り組み

(株)ニコン熊谷製作所の通勤バスにおいては、天然ガス車両を3台導入し、CO_2排出量の削減に努めています。

また、ニコンビジネスサービスの輸送トラックも、順次、低燃費車対応の車種に切り替えています。今後は、天然ガス車両を増やしていく予定です。

容器包装の取り組み

(株)ニコンでは、1998年5月に商品の容器包装対策のため「包装資材に関する環境方針」(2000年6月改訂)を定めました。

この方針に基づき、物流の積載効率を高めるためのさまざまな取り組みを行っています。効率的に商品を積載することができる化粧箱のサイズ見直しや取扱説明書の厚み削減、コンテナ輸送からパレット輸送への転換による外装箱廃止など、今後さらなる減容化が期待されています。

また、緩衝材と段ボールが容易に分離できる差込構造の採用や一部の商品には、緩衝材パルプモールドを採用するなど、再生資源の有効利用を図っています。

事業所での取り組み

ニコングループでは、地球温暖化の防止や資源循環型社会の構築に向けて、事業所ごとに徹底した省エネルギー、廃棄物の資源化、地域環境の保全などに努めています。

省エネルギーへの取り組み

2010年3月期の主な実績

- 総排出量12.3万トン-CO_2以内の目標に対し、11.9万トン-CO_2［(株)ニコンおよび国内グループ生産会社］
- 売上高原単位で2006年3月期比10%削減の目標に対し、7.7%増加 想定目標総排出量6.6万トン-CO_2に対し7.5万トン-CO_2［アジアグループ生産会社2社］

2011年3月期の主な目標

- 総排出量12.8万トン-CO_2以内［(株)ニコンおよび国内グループ生産会社］
- 想定目標総排出量9.3万トン-CO_2［アジアグループ生産会社2社］

国内ニコングループCO_2排出量推移
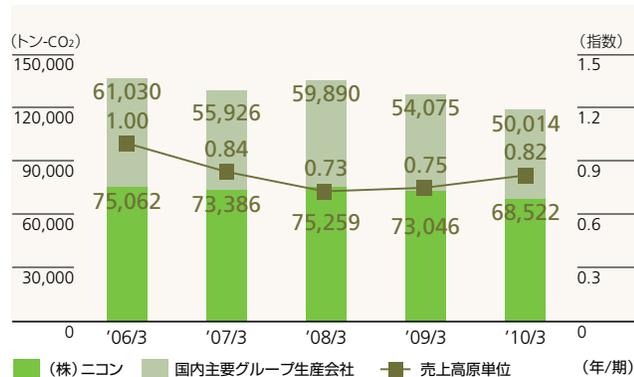
※'06/3のCO_2排出量は'06/3のCO_2排出係数、それ以降は'07/3のCO_2排出係数を使用し算出。
※売上高原単位指数の基準年度は'06/3と設定。

アジアグループ生産会社CO_2排出量推移

※対象は、NIC、NTC。
※CO_2排出量は、各国の'04/3のCO_2排出係数を使用。
※売上高原単位指数の基準年度は'06/3と設定。

ニコングループでは、空調設備や照明機器の高効率化、生産活動の改善、照明やOA機器の運用管理、自然エネルギーの活用など、CO_2排出量の抑制に継続して取り組んでいます。

2010年3月期は、国内では総排出量は目標達成となりましたが、アジアグループ生産会社では、市況の悪化、円レートの上昇や新棟の稼動開始の影響を受け、原単位での目標達成には到りませんでした。

■高効率機器の導入

栃木ニコンプレシジョンではクリーンルームの空調に蒸気レス空調システムを導入し、2009年5月より本格稼動させました。従来は、LPGや重油を燃焼させてつくった蒸気を空調に利用していましたが、このシステムでは、効率よく熱源を発生させるヒートポンプや気化式加湿器を利用します。システム導入により年間約2,265トン-CO_2の削減となりました。また、Nikon GmbHでは2009年よりオフィスの冷暖房に順次コジェネレーションシステムを導入しており、導入前に比べ約30%の使用電力削減となりました。

蒸気レス空調システムのヒートポンプチラー設備(栃木ニコンプレシジョン)

■自然エネルギーの利用

(株)ニコン熊谷製作所では、NEDOとの共同研究のもと、2010年1月より太陽光発電システムを本格稼動させました。年間10万kWh以上の発電量を計画しており、CO_2削減効果は年間約50トンとなります。Nikon Europe B.V.では、2010年1月にグリーン電力利用の契約

を締結しました。これにより、年間で使用する電力約70万kWhすべてがグリーン電力でまかなわれます。また、Nikon AGでは2003年のオフィス移転時より、オフィスの冷暖房に地中熱を利用したヒートポンプシステムを導入しています。

グリーン電力証書（Nikon Europe B.V）

太陽光発電パネル（熊谷製作所）

地中熱を利用したヒートポンプシステム（Nikon AG）

■クライメート・セイバーズ・コンピューティング・イニシアチブへの参加

（株）ニコンは、PCやサーバの電力効率を高めることでCO_2排出量の削減をめざす「クライメート・セイバーズ・コンピューティング・イニシアチブ」（CSCI）にアフィリエイト・メンバーとして2008年10月より参加しています。また、CSCIで定められた基準に沿って、電力効率の良いPCの導入やパワーマネジメント設定の推進を積極的に行っています。2009年6月までに、ほぼすべての設定可能な既存PCにパワーマネジメント設定を行いました。新規導入PCについても、あらかじめパワーマネジメントを設定し、社員に配布しています。

■WWF用語「アース・アワー2010」に参加

ニコングループは、2010年3月27日、WWF主催の「アース・アワー2010」に参加しました。このイベントは世界中で同じ日、同じ時刻に照明を消すことで、地球温暖化防止を願う気持ちをアピールする世界的なイベントです。ニコングループでは、20時30分から1時間、実施可能な事業所のネオンや屋外看板、オフィス内の照明の消灯を行いました。また、自宅の照明を消すなど社員の自主的な取り組みも行われました。

大気・水質汚染防止と水資源の保護

■大気・水質汚染防止の取り組み

ニコングループでは、大気・水質の保全に向け、法規制を順守するだけでなく事業所基準値（自主基準値）を設定し管理しています。具体的には、各事業所で大気や河川などへの汚染物質の排出状況を定期的に測定しているほか、ボイラー、排水処理設備などの定期点検により、安全性を確認しています（▶データ集P3〜8）。

さらに、（株）ニコン水戸製作所においては、CO_2排出量削減の観点から既設ボイラー3台の燃料を重油からLPGに変更したことで、汚染物質であるSOx用語の排出をなくし、煤塵やNOx用語の排出を低減できました。

■水資源の保護の取り組み

生産を行っているニコングループの事業所では、事業の拡大や事業構造の転換が進んでいます。また、環境マネジメントシステム導入の1999年3月期からは、工程排水の再利用などを推進するとともに、全社員による節水活動で水の使用量の増加を抑制しています（▶データ集P8）。

具体例としては、（株）ニコン大井製作所・ウエストビルにおける雨水貯留によるトイレ洗浄水等への再利用、水冷式空調設備の空冷化、厨房用食器洗浄機小型化による節水、排水処理施設改造による水使用量削減、給水蛇口への節水コマ取り付けなどを実施しています。

水の使用量推移

※使用量は四捨五入しているため、合計使用量が内訳の合計と一致しない場合がある。

ゼロエミッション（用語）への取り組み

2010年3月期の主な実績
- ゼロエミッションレベル1体制維持[（株）ニコン製作所および国内主要グループ生産会社（光ガラスを除く）]
- ゼロエミッション体制構築準備（光ガラス、NTC）、体制構築完了（ティーエヌアイ工業長井工場、NIC）
- 廃棄物を2006年3月期比20%の目標に対し、21.4%削減[（株）ニコン製作所および国内主要グループ生産会社]

2011年3月期の主な目標
- ゼロエミッションレベル1体制維持[（株）ニコン製作所および国内グループ生産会社]
- ゼロエミッション体制構築（光ガラス、NTC）
- 廃棄物を2006年3月期比23%削減[（株）ニコン製作所および国内グループ生産会社（光ガラスを除く）]

ニコングループでは、2009年3月期よりゼロエミッションの定義にレベル別指標を導入しました。（これまでは「最終（埋立）処分量が廃棄物等排出量の1%未満」）

レベル1：最終（埋立）処分率1%未満
レベル2：最終（埋立）処分率5%未満
レベル3：最終（埋立）処分率10%未満
レベル4：最終（埋立）処分率20%未満

この定義に基づき、現在までに（株）ニコンおよび国内グループ生産会社など（光ガラスを除く）、13事業所がゼロエミッションレベル1を達成しました（▶データ集P2）。

（株）ニコン製作所および国内グループ生産会社の最終（埋立）処分量推移
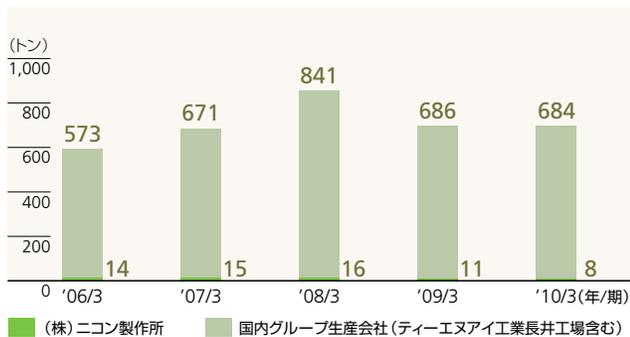
■（株）ニコンの取り組み

2010年3月期の廃棄物等排出量は、生産が減少したため前年比12.5%減少しました。なお、循環資源化率は99.2%、最終（埋立）処分率は0.25%に向上し、ゼロエミッションレベル1の体制を維持しました（▶データ集P2）。

また、改善活動の事例として、（株）ニコン相模原製作所では、これまで廃棄していたレンズ蒸着処理後の使用済み蒸着試料を、メーカーへ返却・再使用することとしました。さらに廃棄する半導体部品についても買取業者への売却に変更し、循環資源化とコストダウンにつなげています。

■国内グループ生産会社の取り組み

国内グループ生産会社の2010年3月期の廃棄物等排出量は、生産が減少したために前年比2.3%減少しました。なお、循環資源化率は68.9%、最終（埋立）処分率は27.2%となりましたが、光ガラスを除く国内グループ生産会社の6事業所においてはゼロエミッションレベル1の体制を維持・構築しました（▶データ集P2）。また、ゼロエミッション体制の確立をめざしている光ガラス秋田事業所では、埋立処分のガラス廃棄物のうちエコガラス（用語）について、ガラス廃棄物をリサイクルガラス造粒砂（路盤材用途など）として商品化している廃棄物処理業者に処理委託して、コストアップを最小限に抑えながら再資源化することができました。

処理前：エコガラス
（光ガラス秋田事業所）

処理後：リサイクルガラス造粒砂
（処理委託先廃棄物処理業者）

Voice

年間200トンの汚泥発生量がゼロへ

大井製作所では、食堂排水処理施設から年間200トンの汚泥を排出していました。しかし、2009年10月よりバイオ菌（片岡菌）を投入し、排水の流入負荷を消化したことで、産業廃棄物として汚泥を排出することがなくなり、汚泥処理費用を年間62万円削減。排水処理時や廃棄物の処理・運搬時に発生するCO_2も大幅に削減できました。これからもさまざまな工夫で廃棄物の削減に取り組んでいきます。

（株）ニコン　ビジネススタッフセンター
品質・環境管理部
環境管理課　大井ブランチリーダー
高山秀隆

製造時における化学物質の管理・削減

2010年3月期の主な実績
●アジアグループ生産会社（NIC）にて、有害化学物質（塩素系有機溶剤：洗浄用）の全廃達成

ニコングループでは、化学物質による環境汚染を未然に防止するため、化学物質の購入から使用・廃棄にいたるまで、環境や安全に配慮した管理を行っています。（株）ニコンでは、新規に化学物質を購入する際は、MSDS（化学物質安全性データシート）の取得とともに、使用職場による危険有害性の事前評価（アセスメント）を行います。また、その結果に基づく措置を確認し、環境・安全衛生担当部門が専門的見地から再確認する仕組みを採用しています。さらに、MSDSの登録・更新・保管などの管理は、資料センター[（株）ニコン大井製作所内]において集中管理を行っており、イントラネットサイトによる公開も行っています。ニコングループでは特に環境負荷の高い化学物質に対して、その使用削減に向けた管理を徹底するとともに、代替物質の研究を進め、化学物質による汚染のリスクを限りなくゼロに近づける努力を続けています。

■ニコングループのPRTR 用語

ニコングループでは、2000年3月に「ニコン・PRTRガイド」を作成し、使用している対象化学物質について、事業所ごとに管理活動を展開しています。これは、購入から使用・廃棄までの数量管理、MSDSに基づく取り扱い、廃棄についての安全管理です。また、2002年3月に、法による届け出の義務化に対応し、ガイドに「届出記入要領」などを追加・更新し、届け出の体制を確立しました（▶データ集P2）。

（株）ニコン大井製作所の土壌汚染処理経過報告

大井製作所は、2007年に発覚した土壌等の汚染について、2007年末に旧第2工場区域の土壌対策措置を完了しました。また、2010年6月には旧第1工場区域の土壌対策処置を完了しました。現在、地下水の汲み上げ処理による浄化対策を行うとともに、地下水の定期的なモニタリングを行っています。今後とも、周辺環境に影響が生じることのないよう、関係法令を順守して地下水の浄化対策を行っていきます。

[経緯]

2007年、老朽化した旧建屋の解体と新築工事に伴い、「東京都環境確保条例」に基づく土壌汚染の有無に関する調査を行った結果、敷地の一部から最大で六価クロムが基準値の3,600倍（局所的かつ建物内部において）など、基準値を超える特定有害物質を検出しました。また、一部の敷地境界地下水監視口からは、基準値の1.8倍にあたるトリクロロエチレンを検出しました。

（株）ニコンでは、汚染が判明した以後速やかに東京都環境局および品川区への届出を行うとともに、近隣住民への説明会を実施したうえで対策措置を行ってきました。

▶詳細

http://www.nikon.co.jp/csr/pdf/090722ohi_info.pdf

（株）栃木ニコンプレシジョン水戸事業所の地下水調査について

水戸事業所（旧水戸ニコンプレシジョン本社工場）は、2008年に発覚した地下水汚染について、2009年2月より地下水の汲み上げ処理による浄化対策を実施するとともに、地下水の定期的なモニタリングを行っています。今後とも、周辺環境に影響が生じることのないよう、関係法令を順守して地下水の浄化対策を行っていきます。

[経緯]

2008年、過去に使用していた揮発性有機化合物などの影響を確認するため、事業所の敷地内で地下水調査を行った結果、数カ所の観測地点から基準を超えるトリクロロエチレン（基準値の1.8倍）、六価クロム（基準値の4.8倍）の検出を確認しました（過去に行っていた機械加工部品の洗浄と表面処理工程に起因）。

旧水戸ニコンプレシジョンでは、事実発覚後速やかに茨城県および那珂市に調査結果を報告するとともに、土壌汚染対策法に準拠する「浄化対策計画書」を提出、あわせて近隣住民への説明会を行い、対策措置を行ってきました。

なお、旧水戸ニコンプレシジョンは、2009年10月1日をもって栃木ニコンプレシジョンに吸収合併されたことに伴い、地下水浄化対策も継承しました。

▶詳細

http://www.tochigi-nikon-precision.co.jp/whatsnew/bn2010/20100329.htm.

コンプライアンス活動のグローバルな推進

ニコングループでは、ひとりひとりが適切に行動できるよう、コンプライアンス意識の浸透徹底に取り組んでいます。

2010年3月期の主な実績
- 海外グループ会社の推進活動の体制確立と内部相談制度導入
- 国内グループ社員意識調査の結果フィードバックと個別改善実施
- 倫理ホットライン運用規程の守秘義務強化と周知再徹底

2011年3月期の主な目標
- グローバルなコンプライアンス活動推進の徹底
- 国内グループ会社への意識調査および結果を受けてのPDCA循環
- 重要なテーマの教育を実施

コンプライアンス推進体制

ニコングループでは、ニコン企業倫理委員会の全体方針のもと、(株)ニコン総務部コンプライアンス室が、(株)ニコン各部門およびグループ各社に設置しているコンプライアンス推進者と連携し、コンプライアンス活動を実施しています。

コンプライアンス推進体制図
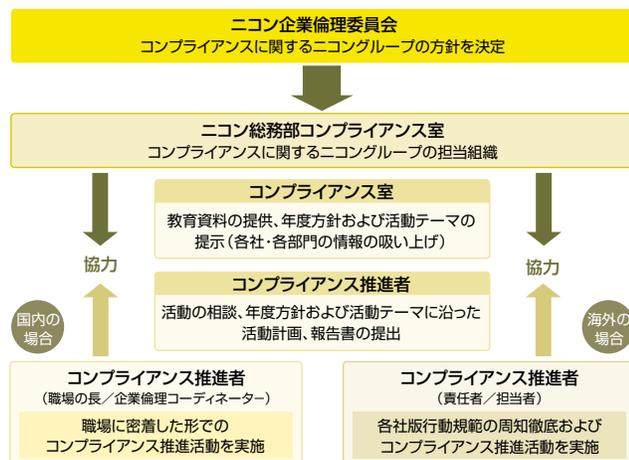
「ニコン行動規範」

「ニコン行動規範」では、人権、情報管理、接待・贈答、経理処理、職場環境など、日常業務で関係の深い事項に関して、考え方の基本方針や注意事項を示しています。国内では統一の「ニコン行動規範」を、海外では「ニコン行動規範」の内容をベースとした各社版行動規範を制定しています。

ニコンCSR 用語 憲章/行動規範
(国内統一版)

ニコンCSR憲章/行動規範
(Nikon Imaging China Co.,Ltd.版)

コンプライアンス推進活動

■コンプライアンス教育・啓発の実施

グループへのコンプライアンス推進は、各部門・各社に配置したコンプライアンス推進者を通じて行っています。2010年3月期は、コンプライアンスに関する国内ニコングループ意識調査(2008年)の結果を受けて、国内ニコングループ社員に対し「パワハラについて考える」というテーマでeラーニングを実施し、対象者の内88%(11,781名)が受講しました。

そのほか(株)ニコンのコンプライアンス室では、定期・キャリア入社者研修や管理職層昇格者研修などの節目教育や、ニコングループ各社からの個別要望による教育・研修も適宜実施しています。

■意識調査の実施(モニタリング)

毎年10月にコンプライアンスに関する意識調査(モニタリング)を国内ニコングループ社員を対象に実施しており、コンプライアンス意識の浸透度を計っています。2009年の調査の回答率は72%(9,501名)でした。アンケートの設問のひとつである倫理ホットラインの認知度に関しては、昨年の74%から上昇し、90%が「知っている」と回答しています。今後も、より一層のコンプライアンス意識の醸成をめざすとともに、個別の結果を該当部門にフィードバックすることで、各部門の課題認識と改善につなげていきます。

Voice

社員ひとりひとりの意識改革をめざして

コンプライアンス用語の領域は広範囲なため、問題を未然に防ぐには、ひとりひとりのコンプライアンス意識が不可欠です。私は「コンプライアンス通信」の作成・発信を担当していますが、社員の身近でも起こり得るニュースを取り上げるなど、自分のこととして考えてもらえる内容となるよう心掛けています。今後も、職場の推進者の協力を得ながら、効果的な活動を実施していきたいと思います。

（株）ニコン　ビジネススタッフセンター
総務部　コンプライアンス室
濱田あゆみ

■不正行為への対応

就業規則やニコン行動規範などに違反する行為があった場合には、事実関係を調査し、社内規定に則って、厳正な処分を行っています。2010年3月期は懲戒処分が（株）ニコンでは3件、国内グループ会社では3件ありました。再発防止などの観点から、原則として、処分の案件名や内容などを社内開示しています。

■倫理ホットライン

「ニコン行動規範」に関する国内ニコングループ統一の相談窓口として、「倫理ホットライン」を設置しています。2010年3月期には25件の相談があり、それらは関係部門と連携し、解決を図っています。

「倫理ホットライン」は、プライバシーの保護、人事・処遇の面での不利益防止など、相談者保護を徹底して運営していますが、2009年6月、運用規定を一部改定し、より一層の守秘義務強化を図るとともに、再度周知徹底を行いました。なお、ほぼすべての海外ニコングループでも、それぞれ報告相談窓口を設置しています。

倫理ホットラインの流れ

リスク管理活動

リスク管理活動のPDCA実施

ニコングループを持続的に発展させるため、グループを取り巻くリスクの包括的な管理、対策に努めています。

2010年3月期の主な実績
- 情報管理監査を9月に実施、2月に結果報告
- 海外出向者連絡先情報のシステム管理開始
- 行動計画の見直しと新型インフルエンザ感染拡大防止用備蓄品の積み増し
- 技術情報提供管理の運用要領の策定

2011年3月期の主な目標
- 国内外グループ会社の情報管理体制整備・支援
- 海外出張管理システムを国内グループ会社へ展開
- 大規模地震、新型インフルエンザを想定したBCM用語体制のPDCAによる維持・更新

リスクマネジメント用語体制

ニコングループでは、リスク管理委員会を設置しています。同委員会では、グループ経営に影響を及ぼすリスクの把握と対策、リスクによる損害を最小限にとどめるためのさまざまな施策を行い、定常的なモニタリングとPDCAを用いた管理も実施しています。現在は、情報セキュリティ、海外派遣者リスク管理、新型インフルエンザ

対策をテーマに活動を展開中です。

また、事業継続を社会的責務と考え、大規模地震発生や火災事故などを想定した「統合防災・BCM用語委員会」を設置しています。国内のみならずタイ、中国の海外生産拠点も含めたBCM体制を構築するとともに、主要事業のBCP用語を策定しています。2010年3月期には、新型インフルエンザのパンデミックに備えたBCPを策定しました。輸出管理については輸出審査委員会で、管理を徹底しています。

BCMのPDCAサイクル図

リスクマネジメント用語の主な活動

■情報資産リスクマネジメント

「ニコングループ情報管理規程」を定め、情報漏えい防止などに向けた取り組みをグローバルに展開しています。特に個人情報保護について、(株)ニコンイメージングジャパンでは、プライバシーマークの付与認定を受けるなど、厳格な管理を行っています。

また、グループ社員ひとりひとりが情報資産管理の重要性を理解し、高い意識をもって規程を順守するよう「情報セキュリティハンドブック」を配布するほか、国内においては情報管理監査を年2回実施するなど、ルールの周知、徹底に恒常的な取り組みを行っています。

2010年3月期は、「情報漏えいを抑止・防止するための仕組み」の構築、海外グループ会社に対する情報管理状況の視察、国内グループ会社の社員を対象としたeラーニング教育などを実施しました。

目標として掲げた海外グループ各社の情報管理規程の見直しについては、各社にヒアリングを実施した結果、規程見直しではなく、情報管理の重要項目の実施スケジュールを確立することにしましたが、2010年3月期内に終えることはできませんでした。

また、インサイダー取引の未然防止対策として、2009年3月に制定した「インサイダー取引防止規程」の本格運用を開始しました。情報管理とコンプライアンス用語の徹底を通じ、順法と信用確保に向けて一層の体制強化に努めています。

■海外リスクマネジメント

グローバルに事業を展開する中、世界各地に駐在、出張する社員の数は増加しています。地域特有のリスク(病気・災害・事故・事件など)対策として、緊急時のサポート体制の対象範囲を海外派遣者だけではなく、現地社員にも拡大しました。

緊急時に海外派遣者との連絡を円滑に行うための情報システムを拡充するとともに、海外赴任前研修の充実を図り、緊急時訓練を実施するなど、リスクの軽減に努めています。

■輸出管理の強化

2009年11月に「外国為替及び外国貿易法」が改正されたことに伴い、(株)ニコンでは、技術情報提供管理の運用要領を新たに策定しました。これにより、電子メールでの送信なども含めた輸出管理の強化を図っています。現在、全社員への周知、順守の徹底に努めており、今後は、国内ニコングループ会社にも推進していく予定です。

■新型インフルエンザ対策

2009年に発生した新型インフルエンザH1N1の世界的な流行に対して、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、グループをあげて感染の予防と拡大防止に努めました。

今回の経験を活かし、新型インフルエンザの第2波や、高病原性インフルエンザのパンデミックに備えた対策、準備に引き続き取り組んでいきます。

ダイバーシティ活動の推進

さまざまなバックグラウンドをもつ社員に対し、多様性と人権を尊重し、公正な処遇をすることにより、個々が能力を活かして仕事に専念し、チームとして成果を出せるような環境を整えることを基本姿勢としています。2010年3月期から社会的関心の高い人権・労働環境のグローバルなマネジメントの体制づくりに着手しました。

社員と会社のありたい姿

(株)ニコンでは、「チームのために・自分で考え・行動する」を基本として、「組織を率いる・人を育てる」、「知識・技術・技能を活かして貢献する」人材を育成していきます。

人権・労働環境のグローバルなマネジメント

ニコングループでは、社員の約6割が海外で勤務しています。今後、人権・労働面のグローバル・マネジメントを強化するにあたり、各社の実態把握のためにGRIガイドラインに基づく調査を開始しました。今後も年1度定期調査を継続実施することで、課題を把握し、体制を整えていきます。

主な調査項目(調査対象:連結46社および関係会社13社)

雇用、労使関係、労働安全衛生、研修および教育、多様性と機会均等、人権

人事処遇制度

(株)ニコンでは、社員の能力に応じ、職能資格を3職層(一般、基幹、専門または管理)とし、個々に期待される能力レベルを明確にしています。それぞれの職層を超える節目には昇格試験を行い、昇格判定を行っています。また、複線型人事制度を導入しており、社員自らが「自分はどのような形で活躍したいのか」を考え、自分の知識や技術を活かしていく「専門職」と、組織を率いていく「管理職」の2種類の職層を選択することができます。この制度を支援するために、選択の時期が近づいた社員には、キャリアプランニング研修を実施しています。各職層には、業績貢献に応じて上下する等級を設定しています。このほか、担当職務の目標を所属長との面接を通じて決定する目標面接制度を設けており、実績評価の納得性を高めるとともに個々人の能力開発・育成につなげています。

人材育成・社内教育

2010年3月期の主な実績
- 階層別研修・ビジネススキル研修140講座を実施
- 人事制度と連動した能力指標に基づき研修体制を再編・実施
- 制度に基づき、上司・指導員・新人への研修とフォローを実施
- 多面診断結果に基づくフィードバックと今後の研修内容への反映
- 複線型人事制度に基づく昇格者と職層転換者の実績あり
- 新入社員、キャリア入社者を対象とした、人権教育を291名が受講

2011年3月期の主な目標
- 新興国に対応したグローバル人材促成のため制度開発と実践開始
- 自己キャリア形成支援のための研修体系構築とトライアルの実施

(株)ニコンでは、人事制度と連動した3つの能力指標「課題展開・遂行力」「コミュニケーション力」「指導育成力」に基づき、研修体系を構築しています。社員が各自でレベルや仕事内容に合わせてスキルアップできるよう、各種教育研修や制度を用意しています。国内グループ会社からも(株)ニコンの研修に社員が参加し、さらに国内外のグループ会社でも独自の人材育成や研修プログラムを実施しています。2010年3月期は、研修体系の見直しを完了し、階層別研修およびビジネススキル研修を延べ140講座実施し、計3,362名が参加しました。また、技術者研修も延べ138講座開き、計4,882名が参加しました。

■技術者研修の効果測定

(株)ニコンの技術者研修では、研修効果を高めるために効果測定を行っています。2010年3月期の調査では、「研修の内容が業務に応用できた」「業務への応用が具体的になっている」への回答は93%に達しました。今後もこの指標を基に、業務への活用度の高い研修を企画したいと考えています。

■人権教育の実施

社員が十分に力を発揮できる職場環境を整えるため、人権意識の啓発に取り組んでいます。(株)ニコンでは入社時研修にて「基本的人権について」の理解を深めるための研修を実施し、2010年3月期には291名が受講しました。

今後は国連グローバル・コンパクト用語10原則の浸透を通じて、全社員の人権意識の向上を図っていきます。海外グループ会社では、2010年3月期に各社での教育・浸透活動を開始しました。国内ニコングループでは、全社員に対し2011年3月期にeラーニングを実施する予定です。

労使関係

ニコングループの労働組合は、(株)ニコンにおいてニコン労働組合(JAMに加盟)および全日本金属情報機器労働組合(以下JMIU)ニコン支部が組織され、それぞれの社員で構成されています。会社と組合は、さまざまな労働環境に関する事案について協議を行い、必要に応じて労使での研究会の開催や意見交換を行っています。労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

2010年3月31日現在の組合員数は、ニコン労働組合5,169名、JMIUニコン支部8名、合計5,177名です。(株)ニコンでは、社員にとって、著しい業務変更がある場合は、その都度組合と協議し了解を取った上で、十分な期間をもって本人に伝えています。2010年3月期は、関連会社との合併会社設立、一時帰休の実施、精機カンパニー関連のニコングループ内の再編・統合などがありました。

ダイバーシティ用語

ニコングループは、性別、年齢、国籍、文化、さらにはそれぞれの個性や価値観といった社員の多様性(ダイバーシティ)を尊重し、ひとりひとりが能力を存分に発揮できる企業風土をつくることを重視しています。そのため、制度の整備はもちろんのこと、ダイバーシティ意識の浸透と定着に向けた啓発活動などにも力を入れています。

ニコングループの社員状況(各年の3月31日時点)

単位：名

地域	2009年	2010年
日本	9,439	9,480
アジア・オセアニア	12,096	14,102
欧州	973	1,207
北米	1,251	1,336
合計	23,759	26,125

※ニコングループ連結70社の正社員。連結外会社への出向者は含まない。
※連結70社の出向者は、出向先の人数に含む。

国内ニコングループの社員状況(2010年3月31日時点)

単位：名

		総数	課長相当職以上	離職者数	
				定年	定年以外
男性	(株)ニコン	5,975	1,182	133	59
	国内グループ会社*	2,835	226	19	62
女性	(株)ニコン	579	22	4	7
	国内グループ会社*	579	4	2	29

*(株)ニコンを除く連結対象の国内グループの合計。
※離職者数は2009年4月1日〜2010年3月31日の期間。
※出向者は、出向元の人数に含む。

■仕事と家庭の両立支援

2010年3月期の主な実績
- 「ノー残業デー」などによる時間外労働規制の強化、徹底
- 在宅勤務のトライアル実施(5カ月間)
- 両立支援カウンセリングの開始

2011年3月期の主な目標
- 改正育児介護休業法の浸透と柔軟な勤務形態の検討
- 在宅勤務トライアルの結果検証と方針の決定

(株)ニコンでは、社員が安心して働ける制度・施策を導入しています。育児休暇は最長2年間まで取得可能であり、育児や介護のための時差勤務と勤務時間の短縮も併用可能となっています。(株)ニコンの両立支援制度は、法定基準を上回るものとなっており、次世代育成支援認定マーク(愛称「くるみん用語」)も取得しています。国内グループ会社においても同制度を導入するように徐々に整備を進めています。

また、(株)ニコンでは、2010年3月期に在宅勤務の2回目のトライアルを実施しました。今後は2回の結果を検証した上で、方針を決定します。このほか、「両立支援」カウンセリングを開始し、仕事と家庭を両立している女性社員をカウンセラーに任命しました。相談体制を整備することで、仕事と家庭の調和をとりながらキャリア・アップするための支援と、会社への定着率の向上をめざしています。

育児休暇取得実績

■女性の活躍推進

2010年3月期の主な実績
- 国内グループ5社にダイバーシティ 用語 連絡会を設置
- 管理職向け研修に「女性活躍支援」テーマを追加・実施
- リエントリー（カムバック）制度の開始

2011年3月期の主な目標
- 管理職向けダイバーシティ研修のトライアル実施
- 定期採用の女性比率20%以上、技術系女性比率10%以上
- リエントリー（カムバック）制度の促進

（株）ニコンでは、性別によらない採用と処遇を行っていますが、実際の社員数や管理職者数に男女差があることが課題と考えています。そこで、女性の能力開発の促進と女性が活躍できる企業風土の醸成に積極的に取り組んでいます。2010年3月期は目標を数値化しました。

- 定期採用における女性比率：技術系採用者のうちの女性比率：10%以上
かつ新卒採用者全体のうちの女性比率：20%以上
- 全社員における女性社員の比率：2010年3月末時点8.8%⇒2013年3月末に10%以上
- 女性管理職（課長相当職以上）者数：2010年3月末時点22名⇒2015年3月末までに倍増

今後は国内グループ会社でも積極的に女性社員の活躍を推進していくために、「女性活躍推進モデルカンパニー」として5社を選定し、連携を図って進めています。また、女性社員の能力開発の促進、ネットワーク形成を目的とした「自己実現研修」を必修化しています。2010年3月期の参加者数は国内ニコングループで109名、開始時からの延べ参加者数は285名となりました。（株）ニコンの女性社員では、既に57%が受講しています。2013年3月期までには（株）ニコンの女性社員全員が受講する予定です。

女性社員比率と女性管理職数の推移
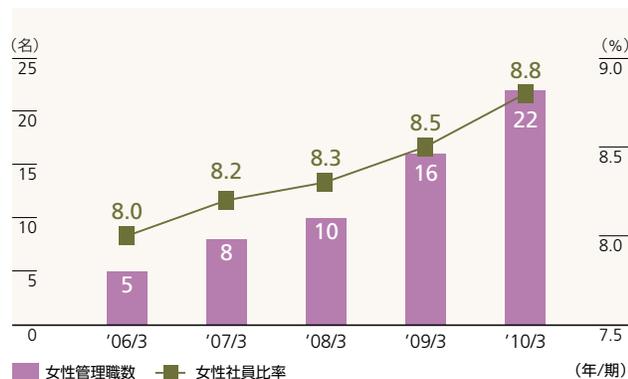
このほか、2011年3月期は管理職対象の「ダイバーシティ研修」を開始する予定です。また、結婚・介護・配偶者の転勤などで退職した社員を対象としたリエントリー（カムバック支援）制度を開始しました。

（株）ニコンの男女別平均勤続年数と平均年齢（2010年3月31日現在）

	平均勤続年数	平均年齢
男性	19.5年	43.5歳
女性	14.4年	38.0歳

■障がい者雇用の取り組み

2010年3月期の主な実績
- ニコンつばさ工房相模原事業所への発注業務の拡大
- ペーパーレス化（電子データ化）関連業務の拡大

2011年3月期の主な目標
- 法定雇用率（1.8%）の維持
- ニコンつばさ工房への発注業務の拡大

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、2000年に特例子会社ニコンつばさ工房を設立しました。当初10名の知的障がい者でスタートしましたが、人数も29名（2010年3月31日現在）に増え、ニコングループ外からの業務も受注しています。経験豊富なスタッフと指導員を配置して、部品加工、梱包、組み立て、ペーパーレス（電子データ）化などの業務に従事しています。また、2008年8月に相模原製作所内にも拠点を増やし、こちらではガラスの加工品検査などを行っています。

法定雇用率は、（株）ニコン、ニコンつばさ工房、国内グループ会社でグループ認定を受け、既に基準を達成しています。

障がい者雇用率の推移

※障がい者雇用率は、毎年6月1日時点の「障害者雇用状況」に基づく。

■定年後の再雇用制度

2010年3月期の主な実績
●定年退職者の再雇用率実績69％
●ライフプランセミナーを8回実施し54組参加
2011年3月期の主な目標
●再雇用形態の整理集約
●再雇用確定時期の見直し

（株）ニコンでは、「シニアアクティブ社員制度」を導入し、定年（60歳）を迎える社員が一定の条件を満たしている場合は、継続して職場で活躍できる機会を提供しています。2010年3月期は、定年退職者の約7割が再雇用されニコングループ内で活躍しています。また、定年後の生活を意識して人生設計ができるよう、定年を1年後に控えた社員全員を対象に、「ライフプランセミナー」を開催しています。2010年3月期は8回開催し、対象者だけでなくご夫婦での参加も含め54組が参加しました。

社員の安全と健康

2010年3月期の主な実績
●第一線監督者研修にてリスクアセスメント研修実施（88名）
●国内グループ会社安全衛生担当者教育実施（17名）
●管理者研修、新入社員体験カウンセリングの実施
●定期健康診断時のストレスチェックとフォローアップの実施
●過重時間外健康診断の実施
●海外赴任者の定期健康診断実施状況のチェック体制強化とフォロー
2011年3月期の主な目標
●国内グループ会社安全衛生担当者教育と支援活動の強化
●メンタルヘルスケアの積極的推進
●海外赴任者の定期健康診断実施状況のチェック体制強化

■安全衛生

（株）ニコンでは、法令で定められた安全衛生委員会とは別に、（株）ニコンの安全衛生の基本方針と、社員の健康の維持、増進を図る基本対策などに関する調査、審議を行う機関として「中央安全衛生委員会」を設置しています。委員を労使で構成し、職場で働く社員の意見を積極的に会社の施策に反映させています。各職場では、事業所目標・方針を受けて「職場の安全と衛生の目標」を策定し、全員参加の安全衛生活動を行っています。また、リスクアセスメント手法の展開により職場にある危険要因の低減を図っています。（株）ニコンでは、安全衛生に関する責務を明確にした「安全衛生管理規程」を基に、企業に課せられた安全配慮義務の遂行に万全を期しています。また、国内グループ各社の安全衛生担当者に対する実務能力向上教育などを通じて安全衛生のネットワークを構築し、グループ安全衛生管理水準の向上に取り組んでいます。

2010年3月期の国内ニコングループにおける労働災害発生状況は、休業災害4件（休業日数54日）死亡災害0名でした。

なお、（株）ニコンの社員、前田啓一が中央労働災害防止協会より、長年にわたる安全衛生の推進向上への功績が認められ、2009年10月に「緑十字賞」を授与されました。

2010年3月期全社安全衛生活動方針

目標　「コミュニケーションを深め、
　　　安全・健康・イキイキ企業を目指そう」
方針1　安全配慮～不安行動を見逃さない～
方針2　健康増進支援活動の推進
方針3　快適職場の形成促進

（株）ニコン休業災害度数率の推移
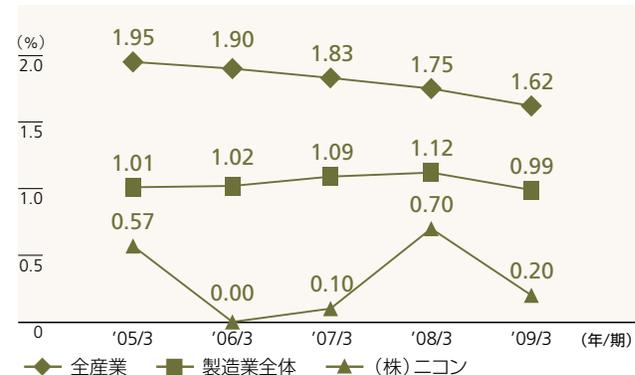
■過重労働による健康障害の防止とメンタルヘルス

（株）ニコンでは、過重労働による健康障害の防止とメンタルヘルス対応に重点的に取り組んでおり、過重時間外健康診断や新任管理者、中堅社員へのメンタルヘルス教育、病気休職者の復職支援制度など、法令以上の取り組みを行っています。

社会貢献活動のグローバルな展開

ニコングループでは、さまざまな国や地域で企業活動を行っています。社会貢献活動を通じて地域とのコミュニケーションを図り、社会へ貢献できるよう努めています。

地球環境の保全

■「国連子供環境ポスター原画コンテスト」を共催

（株）ニコンは、世界の子どもたちが環境への高い意識をもつようになることを願って国連環境計画（UNEP）、地球環境平和財団およびバイエルと共催しています。

2010年3月期は、「地球温暖化〜私たちができること」をテーマに世界各地から約240万点の作品が集まりました。表彰式は、2009年8月に国連青少年環境会議（韓国大田広域市）において行い、上位入賞作品は、12月に行われたコペンハーゲン会議（気候変動枠組条約第15回締約国会議［COP15］）の会場に子どもたちからのメッセージとして展示されました。次回のコンテストのテーマは「生物多様性用語」です。

表彰式で自分の描いた絵のTシャツを手にする子どもたち

■「AKAYA（赤谷）プロジェクト」への支援

（株）ニコンは、2005年より「AKAYA（赤谷）プロジェクト」を日本自然保護協会への調査・記録用機材などを通じて支援しています。このプロジェクトは、日本ではじめて国と地域住民、自然保護団体が協働で進める生物多様性復元を目的とした取り組みです。2010年3月期は、赤谷の森の生物多様性について学ぶ環境啓発冊子「赤谷ノート」を企画制作し、地域の小学校や関東地区の私立学校の授業でご活用いただきました。2010年も引き続き多くの子どもたちに生物多様性保全の重要性を伝えていきます。

赤谷の森（群馬県みなかみ町）で「赤谷ノート」を活用して行った地元小学校向けの環境学習遠足の様子

教育

■タイにおける「ニコン奨学生制度」

（株）ニコンには、タイの中・高校生および大学生への就学支援を行う「ニコン・シャンティ奨学生制度」と日本の大学院への留学支援を行う「ニコン・チュラロンコーン奨学生制度」の2つの奨学生制度があります。2010年3月期は、150名の中・高校生、23名の大学生、そして日本への留学生3名の支援および奨学生（大学生）がタイのアユタヤ市にあるニコンの生産拠点（Nikon (Thailand) Co.,Ltd.）を訪問する企業体験を実施しました。

© Masao Seto バンコク市内での授与式

福祉

■社員食堂での社会貢献プログラム開始

社員の有志による活動として、2010年2月より（株）ニコン大井製作所の社員食堂での社会貢献「TABLE FOR TWO」をスタートしました。先進国の飽食による不健康と開発途上国の飢餓という“食の不均衡”を解消し、ともに健康をめざす取り組みとして、社員食堂で提供する栄養バランスの取れたヘルシーな食事1食の代金から、アフリカの子どもたちの学校給食1食分にあたる20円が寄付されます。

ニコンで働くひとりひとりが食を通して自身の健康と世界の飢餓問題について考えるよい機会として、2010年はニコングループに拡げて取り組んでいきます。

写真提供：TABLE FOR TWO

芸術・文化

■「ニコンサロン」の運営

プロ・アマ、使用カメラを問わずに、あらゆる分野の優れた写真作品の展示の場として1968年に開設し、これまで長年にわたって写真文化の普及・向上に貢献してきました。現在サロンは、銀座、新宿、大阪の3カ所に設置しています。2010年3月期は、125名の個展および、56団体・計181の写真展を開催しました。サロンでは、1年間に開催された全作品展の中から優れた作品にそれぞれ「伊奈信男賞」「三木淳賞／三木淳賞奨励賞」を贈呈し、写真文化のさらなる発展を支援しています。

ニコンサロン銀座

地域貢献

■「ニコン フィールドフォトグラファープログラム」を継続

ニコングループは、写真撮影を通してスポーツの感動を体験できる「ニコン フィールドフォトグラファープログラム」を2009年も実施しました。対象試合は、アジア各国で開催された2010 FIFAワールドカップアジア最終予選を含め、アジアサッカー連盟主催の29試合です。サッカー以外の協賛イベント（セ・パ誕生60周年記念SAMURAI●JAPAN U-26対大学日本代表）でもはじめて実施するなど、規模を拡大しました。デジタル一眼レフカメラを使って試合前の選手を間近から撮影するこのプログラムを、2010年も継続しています。

AFCチャンピオンズリーグ2009「名古屋グランパスvsアルイテハド（サウジアラビア）」にて

■国内ニコングループでの活動

国内ニコングループ各社では、事業所周辺の地域の行事に参加するなどして、地域の方々とのコミュニケーションに努めています。

栃木県の黒羽ニコンでは、「くろばね紫陽花まつり」の写真コンテストを後援し、入賞者にニコン製品を提供するほか、大きな災害が発生した場合は、社員による募金活動を行っており、2010年3月期には財団法人日本ユニセフ協会主催の「ハイチ地震緊急・復興支援募金」などに募金しました。

仙台ニコンでは、毎年、近隣の中学生を受け入れて、実際の仕事を体験する学習などの場を提供しています。また、会社周辺だけでなく近隣駅から会社までの清掃活動には多くの社員が参加しているほか、さまざまな地域貢献活動を行っています。

ティーエヌアイ工業長井工場では、地域の桜まつりの時期になると、近隣歩道の清掃活動を行い、休日は地域の方々に駐車場を無償で開放しています。また、只見工場では、毎年冬に行う雪まつりにおいて実施されるフォトコンテストを支援しています。このほか、事業所周辺だけでなく、地域の河川の清掃なども行っています。

このように、各地で地域に密着した取り組みを実施しています。

■海外ニコングループでの活動

Nikon Precision Inc.（アメリカ）、Nikon Research Corporation of America（アメリカ）では、社員による、さまざまなボランティア活動を支援しています。毎年、家庭で余った食料品を職場に集め寄付を行うフードドライブという活動や、恵まれない子どもたちのために、おもちゃを募り提供するトイドライブという活動に参加しています。イベントを通じて、American Heart Associations（アメリカ心臓協会）への募金を集めるだけでなく、同協会が開催しているHeart Walkというチャリティウォーク活動にも参加しました。また、2009年のフィリピン台風被害や、2010年に発生したハイチ地震などの救済のための社員による募金活動についても支援を行っています。

チャリティウォーク活動のHeart Walk

CSR調達の浸透

ニコングループでは、事業パートナーの皆様とともに健全な事業活動に努めており、調達パートナーの皆様とのCSR調達、グリーン調達に積極的に取り組んでいます。

2010年3月期の主な実績

- 国内グループ会社調達担当者にeラーニングを実施(受講率91%)
- タイの海外グループ会社へ説明会を実施
- 海外調達パートナーに説明会に先立ちガイドラインを送付
- 海外調達パートナー30社にアンケートとフィードバックを実施

2011年3月期の主な目標

- 国内調達パートナーへのヒアリング実施および施策の検討と実施
- 海外生産グループ会社(アジア地区)への説明会実施
- 海外グループ会社の調達先に説明会を実施
- 環境管理システム監査対象を海外に拡大、監査員のレベル向上

調達における基本方針

ニコングループでは、「ニコン調達基本方針」に基づく、誠実で公正な資材調達を行っています。「ニコン調達パートナーCSRガイドライン」を制定し、サプライチェーン用語全体でのCSR調達を推進しています。

また、地球環境に配慮した部品・部材を調達するため、「ニコン調達基本方針」、「ニコングリーン調達基本方針」に則り、グリーン調達を実践しています。

▶調達の基本方針
http://www.nikon.co.jp/profile/procurement/policy/
▶CSR調達
http://www.nikon.co.jp/profile/procurement/csr/
▶グリーン調達
http://www.nikon.co.jp/profile/procurement/green/

CSR調達の推進

■CSR調達の国内展開

CSR調達推進会議において、国内ニコングループの各調達部門の推進会議委員を対象に、2009年9月まで計5回にわたり教育を行いました。さらに、2009年10月からは、推進会議委員が自部門において調達担当者への教育を行うとともに、2009年3月期までに実施した国内調達パートナー向けアンケート調査の結果を分析し、施策を決定しました。これを踏まえ、2011年3月期には、より具体的なCSR調達推進の施策を実施します。

■CSR調達の海外展開

2010年3月期は海外グループ会社の調達パートナーへの説明会実施を目標としましたが、国内グループ各社と直接取り引きを行っている海外調達パートナーの状況把握を優先し、30社を対象に、方針の提示およびアンケート調査を実施しました(回答率90%)。特に問題となる点はありませんでしたが、今後各社にその内容を具体的に確認していく予定です。

2011年3月期は、海外グループ会社への教育を行い、今後のCSR調達活動の海外展開への基盤を構築します。また、海外グループ会社の調達パートナーへの説明会とアンケート調査も実施していく予定です。

グリーン調達の推進

ニコングループでは、2009年3月期に調達パートナーの環境管理システム(環境保全体制管理システムおよび製品含有化学物質管理システム)の構築・運用状況に関する調査・監査内容を見直しました。これに基づき、2010年3月期は、国内調達パートナーを対象に、調査を実施し(回答率73%)、その結果や取引状況から17社に監査を行いました。調査および監査結果から改善が必要と判断した調達パートナーには、必要に応じて改善のサポートをしています。

また、同内容の監査と関連する教育をニコングループ内でも実施し、内部管理体制の改善につなげました。

2011年3月期は、サプライチェーン全体における製品含有化学物質管理体制の一層の強化をめざします。環境管理システム調査・監査の対象を国内とともに海外調達パートナーに拡大し、また監査員のレベルアップを計画しています。

社内外からの評価

2010年3月期の主な受賞

- 2009年 9月　国連グローバル・コンパクト用語が「Nikon CSR用語 REPORT 2008」を「Notable COP」に選定
- 2009年10月　日本財団CSR評価プロジェクトによる「日本が誇るべき企業100社」で、5位に選定
- 2010年 2月　欧州の消費者団体によるデジタルカメラのCSR調査で、対象ブランド中、最も高い評価を獲得
  ※ICRT（International Consumer Research & Testing Ltd.）のうち10カ国10団体が参加。
- 2010年 2月　国連責任投資原則（PRI）用語への署名機関投資家グループがニコンをリーダー企業に選定

SRI用語インデックス組み入れ状況（2010年3月31日現在）

ニコンは、SRI評価機関から評価をいただき、FTSRE4Good用語 Japan Indexに組み入れられています。

CSR報告書を通じたコミュニケーション

国内ニコングループの社員（役員および派遣社員を含む）4,772名から「CSR報告書2009」への意見が寄せられました。集まった社員からの意見は各部門で共有し、本報告書制作の際、参考としました。今後の課題は社員以外のステークホルダーの皆様からも幅広くご意見をいただくことです。実効性のあるCSR活動と、透明性の高い報告書づくりに取り組んでいきます。

社員からの意見	2010年版報告書への改善点
〈体裁面に関する意見〉 ● 全般的に文字が小さくて読みにくかった。 ● ページ数が多い。	〈体裁面に関する改善点〉 ● 文字を大きくして、ページ数を削減しました。さらに、ダイジェスト版も発行しました。
〈内容面に関する意見〉 ● 素人には環境データの表の読み方がわかりにくいので解説があったらよいのではないか。 ● 慣れない略語・横文字が出てくると読みにくいので説明があった方がわかりやすい。 ● 各事業部のことをもう少し詳しく記載してはどうか。 ● 具体的な取り組みをもっと載せてほしい。 ● 多方面にわたる活動が網羅的に把握できてよかった。 ● ニコンの社員として自分自身が推進していくことが重要だと感じた。 ● 「Voice」の社員の声に親しみを感じた。　など	〈内容面に関する改善点〉 ● 用語集および特集2「事業活動とCSR」を新たに設けました。

関心をもった項目（上位3項目）
- 特集：地球温暖化防止プロジェクトを通じて「真の優良企業へ」
- 製品への取り組み
- ニコンのCSRへの取り組み

読みにくいと感じた項目（下位3項目）
- CSR活動のあゆみ
- お客様とニコン
- ハイライト2008

第三者意見

今回も誠実さが伝わる報告書です。丁寧な対話のプロセスを設計・実行し、理解の共有と巻き込みを広げながら、着実に進んでいます。社員の意識調査から改善点を抽出して、職場での話し合いを促し、次の調査でさらに意識や行動を聞いていくプロセスはすばらしく他社の参考にもなると思います。

グループ会社や海外拠点とも対話を通じてともに進んでいることがわかります。私の意見書は今回で4年目ですが、昨年の意見をきちんと受け止め、生物多様性への取り組みなど具体的な対応を図り、内部で議論中のものはその由を伝えた上で、さらなる意見を求めるプロセスから、CSR報告書を社会との対話のひとつとして位置づけ活用していることがわかり、信頼感が強まります。

今回特に、ダイバーシティに関して女性の活用に関する目標を数値化し、具体的な手だてを打ち出していることを評価します。「多様な社員がいられるようにする」という基本の上に、「社員の多様性を力として活かす」プロセスも考えながらリードしていってください。

改善点を4点述べます。モーダルシフトやCSR調達などが一例ですが、体制や計画の紹介だけではなく、具体的な取り組みの成果と今後の方針・活動を明示ください。

次にわかりやすい構成にしつつメリハリをつけて、世界や社会にとっての重点課題をしっかり取り上げてください。この時代の最重要課題である温暖化について、取り組み事例の部分的な紹介はありますが、全社的な現状の認識と原因分析および対策の明示は必須事項です。

3点目に、会社としての大きな方向性の伝わる報告書を期待します。今回の国内の環境負荷減少は生産量の減少に伴う部分が大きいと思われますが、景気が戻ってきたら？　今後も展開を続ける海外についての今後の方針は？――どのように先を読み、どのように先手を打とうとしているのかを教えてください。

温暖化の中長期目標も、政治混乱が続く中、政府の出方を待ってから自社の方向性を決めようというのはあまりにもリスクが大きい。政府がどうであろうと、地球としてあるべき姿は明らかです。政治の動向にもぶれない軸をしっかり打ち出してください。

最後に、ステークホルダーとの関係性です。社員とのかかわりのよいプロセス化を参考に、サプライヤーや地域住民、NGOその他ステークホルダーとの関係性を築いていってください。

対話のプロセスの深化と広がりを力に、今後のさらなる展開に大いに期待しています。

有限会社イーズ代表取締役
非営利組織ジャパン・フォー・サステナビリティ共同代表
枝廣淳子氏

●「ニコンCSR用語報告書2009」で枝廣淳子様からいただいた第三者意見に対するニコンの対応

	枝廣淳子様からのご意見	ニコンの対応
女性活躍推進	究極的にどのような会社にしていきたいのかを描き、可能であれば数値目標を掲げて、進めてください。	（株）ニコンの女性活躍推進の数値目標を以下の通り設定しました。 ・女性社員の比率：2013年3月末に10%（2010年3月末時点で8.8%） ・女性管理職を2015年3月末までに倍増する（2010年3月末時点で22名） （株）ニコンの女性活躍のありたい姿は、2008年3月期に社員によるプロジェクトにより描き出し、経営トップに提言しましたが、目標の数値化は行っていませんでした。今後は上記数値目標に沿って、ありたい姿を社内で共有して、活動を推進していきたいと考えています。
温暖化対策	より長期的かつ温暖化防止に必要な目標やビジョンを掲げることを強く期待します。	長期的な数値目標は議論を重ねましたが、不透明な点が多く、責任ある目標として数値を掲げるには至りませんでした。議論の過程で、中長期目標については国際的な認識および日本の中長期目標を尊重してニコングループの環境経営を行うこと、また、製品については、ライフサイクル全体で対策を行うことの重要性を改めて確認しました。内部的には今後も長期的な数値目標を視野に入れた検討を継続し、対策を推進します。
	社員への働きかけは、「行動したくなる仕組みづくり」にもチャレンジしてください。	2010年3月期は、環境に関する社員の表彰制度を新たに設けました。また、国内グループ社員すべてを対象に実施したCSRの意識啓発活動の中で、「今すぐできるCO_2削減行動」についての議論を必修テーマとし、各職場で議論しました。

本書はニコングループの重点課題を包括的に伝え、環境の取り組み、コンプライアンス、社会貢献などについて達成状況が明瞭に記されている。激変する事業環境の中にあってもCSR重視を貫く方針が明確にされていることも評価したい。欧州の消費者団体のデジタルカメラのCSR調査でニコン製品が最高位に位置づけられるなど社外の評価も高まっている。CSRに一層注力する好機である。報告書から浮かび上がる一段の飛躍のための課題を指摘したい。

まず「人」に関する取り組みの強化である。ダイバーシティ活動、人権・労働環境に関する目標は全般に曖昧で達成状況の評価が困難なものが多い。また、報告対象が「社員」に限定されている点も改善を望みたい。派遣社員など非正社員も会社を支える重要なステークホルダーではないだろうか。

今後重要性が増す「人」に関するグローバルな取り組みであるが、ダイバーシティ活動の目標対象がほぼ国内の社員に限られているなど取り組み拡大の余地が大きい。透明性の観点から見ても、女性の管理職の登用状況の開示が国内に限定されているなど必ずしも十分ではない。調達に関しては、グリーン調達が監査対象企業数を明記するなど具体的な内容が開示されている一方、CSR調達については未だしの感を受ける。サプライヤーへの意識の徹底は重要な一歩であるが、サプライヤーの現状を把握し必要な場合には改善を促していく段階に進むことは喫緊の課題である。

世界中の従業員、サプライチェーンで働く多くの人々が公平な扱いを受け、希望をもって働ける環境を用意することはCSRの核心である。グローバルに統一した人事のポリシーをもち、実施していくことが必要である。

環境については、法令順守努力と自主的取り組みの区別がひとつの課題ではないだろうか。鉛フリー化など記載されている取り組みの一部はあらゆる企業に課せられている法令上の要請に基づくものと考えられる。正確な情報提供が必要であろう。また、一部であるが環境についてもデータが国内事業所に限定されていることも改善を望みたい。

報告書全体について、「事業活動とCSR」の特集は大変興味深い。労働環境など他の重点課題についての事業における具体的事例も紹介されればニコングループのCSRがより深く読者に伝わると思われる。また、来年の報告では「達成できたこと」のみならず、「不十分である点」、「思うに任せなかったこと」についての記載を期待したい。CSRの取り組みが完璧であることはあり得ない。社会の期待は高まる一方であり、どの企業も常に悩みながらCSRに取り組む。悩みをステークホルダーと共有することで新しい解決策が生み出される可能性が開かれる。報告内容についての信頼感も向上するだろう。

以上多くの課題を述べたが、社会の多様な価値観を理解し経営に取り込むことはグローバル経営上の必須の課題である。CSRがニコングループのグローバルな成長の軸となることを期待して終わりたい。

独立行政法人経済産業研究所
コンサルティングフェロー
藤井敏彦氏

	枝廣淳子様からのご意見	ニコンの対応
生物多様性	会社として生物多様性をどのように考え、本業を通じてどのように取り組もうとしているのか、報告を期待しています。	ニコン環境管理基本方針を改訂し、生物多様性についての考え方を明確にしました。また、2010年からの環境アクションプラン（3カ年計画）に、生物多様性に関する行動計画を新たに追加しました。アクションプランに従って、施策を実行していきます。
経済面	本業を通じての経済的な貢献などの取り組み・報告を期待しています。市民社会との共創型コミュニケーションの場を模索してください。	本業を通じての取り組みを活性化するため、事業部門である各カンパニーにもCSRの担当を設けました。また、今年は昨年に続き、中国に重点を置き、中国グループ会社のCSR担当者の教育を行うなど、中国のグループ会社でのCSR活動の支援を行いました。各地域で、地域に根ざした活動が行われていますが、共創型コミュニケーションは、まだ十分とはいえず、今後の課題です。
コミュニケーション面	レポートを媒体としての環境経営のPDCAをしっかり回し、今まさにニコンが何を考え、どこへ進もうとしているかを伝えてください。企業PR誌のような印象を受ける箇所があり、今後の改善を希望します。	2010年3月期には、国内グループ社員を対象に「ニコンCSR報告書2009」のアンケート調査を実施し、約4,800名から回答を得ました。枝廣様のご意見とこれらの社員からの意見を基に、CSR報告書、およびホームページを改善しました。その結果、国連グローバル・コンパクトなど、外部から高い評価を受けることができました。CSR報告書をPDCAを回すためのひとつのツールとして位置づけて活用してきましたが、今後はさらに徹底していきます。
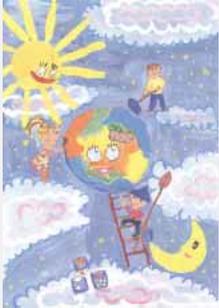
■表紙の絵画
作者:Nastya Babenko
（ウクライナ･11歳）

作者:Renzo Marsino
（チリ共和国･13歳）

作者:Yeo Yeo Chiew
（ブルネイ･ダルサラーム国･8歳）

国連子供環境ポスター原画コンテストでの入賞作品です。詳しくはウェブサイトをご覧ください。

http://www.nikon.co.jp/csr/society/earth/icpc/

株式会社ニコン
100-8331 東京都千代田区有楽町1-12-1 新有楽町ビル
www.nikon.co.jp
*発行：2010年 7月
改定：2011年2月

ニコンはチャレンジ25キャンペーンに参加しています

Nikon CSR REPORT 2010

ニコンCSR報告書2010 PDFデータ集

環境データ集

ISO14001認証取得状況［(株)ニコン］

	統合認証	単独認証	所在地
(株)ニコン統合認証	2004年10月	―	東京都
大井製作所	(2004年10月)	1998年 7月	東京都
横浜製作所	(2004年10月)	1998年10月	神奈川県
水戸製作所	(2005年 6月)	1999年 4月	茨城県
本社	(2005年 9月)	―	東京都
相模原製作所	(2005年 9月)	1998年 8月	神奈川県
熊谷製作所	(2005年 9月)	1998年 8月	埼玉県

ISO14001認証取得状況［グループ会社］

	統合認証	単独認証	所在地
仙台ニコン・(旧仙台ニコンプレシジョン)	(2006年 4月)	1997年 3月	宮城県
宮城ニコンプレシジョン (旧蔵王ニコン)	(2006年 4月)	1999年 3月	宮城県
栃木ニコン・(栃木ニコンプレシジョン)	(2006年 9月)	1999年 9月	栃木県
黒羽ニコン	(2006年 9月)	1999年12月	栃木県
那須ニコン	―	1999年12月	栃木県
愛知ニコン	―	1999年12月	愛知県
光ガラス	(2007年11月)	2004年 3月 (秋田事業所)	千葉県
ニコンインステック	(2007年11月)	2004年 3月	東京都
ニコンテック	(2009年 2月)	―	東京都
ティーエヌアイ工業長井工場 (旧世田谷工業)	(2007年11月)	2004年11月	山形県
ニコンビジョン	(2007年11月)	―	東京都
Nikon Imaging (China) Co., Ltd.	(2007年11月)	2005年 6月	中国
Nikon (Thailand) Co., Ltd.	(2007年11月)	2006年11月	タイ
光硝子(常州)光学有限公司	(2009年 2月)	―	中国

環境会計

環境保全コスト

単位：百万円

分類		主な取り組み	投資額	費用額	合計
商品環境	商品開発 消費電力効率、有害化学物質削減	省電力設計、REACH規則対応など	–	147	147
	グリーン調達	ニコングリーン調達基準運用など	–	11	11
	包装・物流対策	エコドライブ講習会、デジタコ活用など	–	1	1
	商品環境合計		–	159	159
事業所環境	省エネルギー	空調機器更新、インバーター機器設置など	694	409	1,102
	廃棄物等削減	ゼロエミッション体制維持、廃棄物削減など	–	59	59
	有害化学物質削減	不要な化学物質の廃棄ならびにその管理など	–	4	4
	グリーン購入	エコ商品の購入推進など	–	0	0
	職場改善	職場環境パフォーマンス改善など	–	32	32
	事業所環境合計		694	504	1,198
法規制対応		排水排気ガス処理装置運転管理、騒音振動発生施設保全、廃棄物管理、リサイクル費、危険物管理など	290	865	1,154
管理活動		ISO14001関連(環境マネジメントシステム(EMS)管理、職場教育)、社会貢献活動、緑化など	–	681	681
総合計			983	2,209	3,193

環境省ガイドライン方式

単位：百万円

分類		主な取り組み	投資額	費用額	合計	経済効果
事業所エリア内コスト			983	1,337	2,320	153
	公害防止コスト	排水排気ガス処理装置運転管理、騒音振動発生施設保全など	283	425	708	–
	地球環境保全コスト	省エネルギー、有害化学物質削減、危険物管理など	700	487	1,187	91
	資源循環コスト	廃棄物等削減、廃棄物管理、リサイクル費、ゼロエミッション体制維持など	–	425	425	62
上・下流コスト		ニコングリーン調達基準運用、有害化学物質等調査、デジタコ活用、リサイクル費など	–	12	12	–
管理活動コスト		ISO14001関連(環境マネジメントシステム(EMS)管理、職場教育)など	–	470	470	–
研究開発コスト		省電力設計、REACH規則対応など	–	147	147	–
社会活動コスト		社会貢献活動、協賛、広報活動など	–	37	37	–
環境損傷コスト		土壌処理費、汚染負荷量賦課金など	–	206	206	–
総合計			983	2,209	3,193	153

対象：(株)ニコン、栃木ニコン、栃木ニコンプレシジョン、仙台ニコン、旧仙台ニコンプレシジョン、宮城ニコンプレシジョン、黒羽ニコン、光ガラス、
　　ティーエヌアイ工業長井工場、その他
対象期日：2009年4月1日～2010年3月31日
※明確でないコストは原則として計上していない。
※減価償却費は費用に計上していない。
※複数目的にかかわり按分が難しい設備などについては、全額を投資額に計上した。
※金額は四捨五入しているため、合計表示額が内訳の合計と一致しない場合がある。
※環境保全対策に伴う経済効果は、確実な根拠に基づいて算定される「実質的効果」のみ計上した。

国内ニコングループエネルギー使用量推移
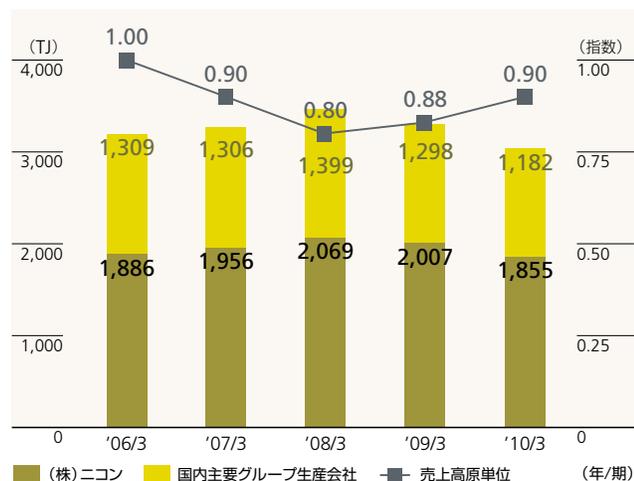
※売上高原単位指数の基準年度は2006年3月期と設定(2006年3月期=1)。

国内ニコングループCO_2排出量推移

※CO_2排出係数は、2009年3月期および2010年3月期は2009年3月期の排出係数を使用し算出。
※売上高原単位指数の基準年度は2006年3月期と設定(2006年3月期=1)。

PRTR調査結果(2010年3月期)

単位:kg

事業所		物質番号	物質名	取扱量	排出量			移動量		事業所内埋立量	除去処理量	製造品搬出量
					大気	公共用水	土壌	下水道	廃棄物			
国内主要グループ生産会社	仙台ニコン・(旧仙台ニコンプレシジョン)	69	六価クロム化合物	2,659	0	0	0	0	143	0	0	2,516
		227	トルエン	2,573	2,000	0	0	0	574	0	0	0
	光ガラス秋田事業所	243	バリウムおよびその水溶性化合物	3,942	3	0	0	0	1,545	0	0	2,394
		304	ほう素およびその化合物	30,968	43	2	0	0	12,160	0	0	18,763
ティーエヌアイ工業大田原工場		144	ジクロロペンタフルオロプロパン	1,233	826	0	0	0	0	0	0	407
合 計				41,375	2,872	2	0	0	14,422	0	0	24,080

※(株)ニコン:大井製作所・横浜製作所・相模原製作所・熊谷製作所・水戸製作所では、報告の対象となる物質の取り扱いなし。
※国内主要グループ生産会社:栃木ニコン・栃木ニコンプレシジョン・旧水戸ニコンプレシジョン・宮城ニコンプレシジョン・黒羽ニコンでは、報告の対象となる物質の取り扱いなし。
※上表は、各事業所において、有害化学物質の年間取扱量が1トン以上(特定第一種指定化学物質は0.5トン以上)のものについて集計したもの。
※物質の数量は四捨五入しているため、取扱量は内訳の合計に一致しない場合がある。

ニコングループのゼロエミッションレベル1達成状況

社名		体制構築年/期
(株)ニコン	全製作所	2003年3月期(完了)
国内グループ生産会社	仙台ニコン・(旧仙台ニコンプレシジョン)	2002年3月期(完了)
	栃木ニコン・(栃木ニコンプレシジョン)	2004年3月期(完了)
	黒羽ニコン	2004年3月期(完了)
	旧水戸ニコンプレシジョン	2005年3月期(完了)
	宮城ニコンプレシジョン(旧蔵王ニコン)	2005年3月期(完了)
	ティーエヌアイ工業長井工場	2010年3月期(完了)
国内関係生産会社	那須ニコン	2006年3月期(完了)
	愛知ニコン	2007年3月期(完了)

廃棄物などの内訳（2010年3月期種類別）［（株）ニコン製作所］
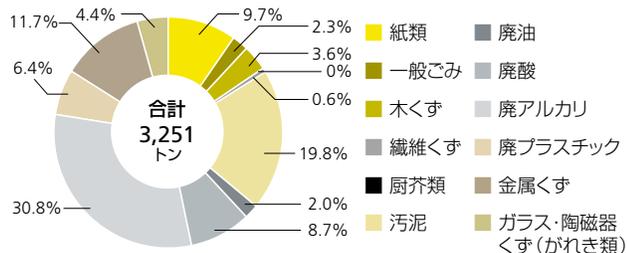
廃棄物などの内訳（2010年3月期種類別）［国内グループ生産会社］
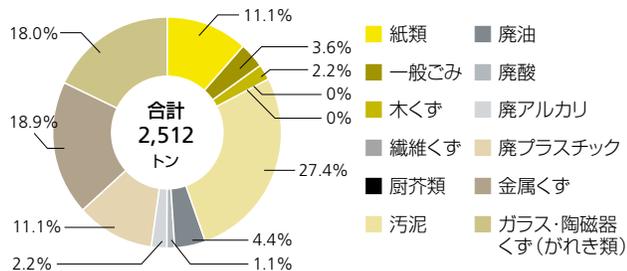
廃棄物などの排出・処分・循環資源化率［（株）ニコン製作所］
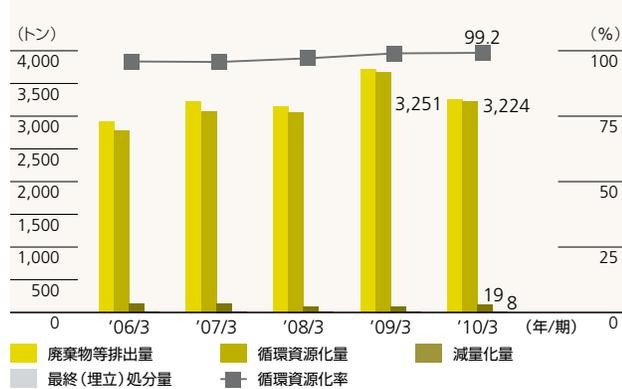
廃棄物などの排出・処分・循環資源化率［国内グループ生産会社］
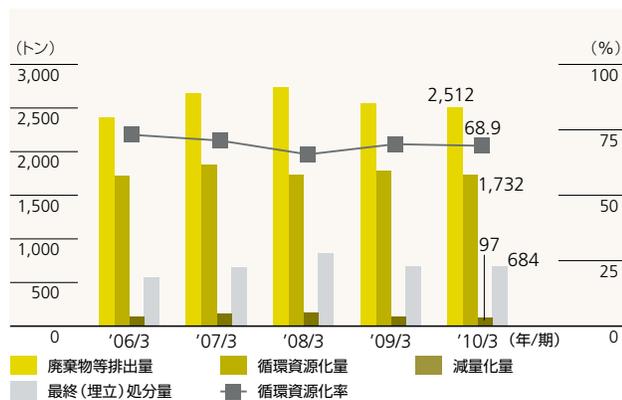
事業所別大気・水質環境データ（2010年3月期）

※事業所別大気・水質環境データの同一項目において、複数欄のあるものは複数施設があることを示す。

（株）ニコン大井製作所

所在地：〒140-8601
東京都品川区西大井1-6-3
電　話：（03）3773-1307

■大気（大気汚染防止法、都条例）

単位　煤塵：g/Nm³、NOx：ppm

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値（最大値）
冷温水発生機	煤塵	0.05	0.05	<0.001
		0.05	0.05	<0.001
		0.05	0.05	<0.001
	NOx	45	45	27
		45	45	28
		45	45	25

■水質（下水道法、都条例）

単位　pHを除きmg/ℓ

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値（最大値）
生活環境	pH	5.8〜8.6	5.9〜8.5	6.5〜7.3
	BOD	300	240	66.1
	SS	300	240	76
	n-ヘキサン（動植物）	30	24	10
	沃素消費量	220	176	1
	銅	3	2.4	<0.01
	亜鉛	2	1.6	0.08
	溶解性鉄	10	8	0.17
	全クロム	2	1.6	0.03
	ふっ素	15	12	1.66
	ほう素	230	184	0.1
	窒素	120	96	14
	燐	16	12.8	3.2
健康	鉛	0.1	0.08	0.01
	トリクロロエチレン※	0.3	0.24	<0.001
	テトラクロロエチレン※	0.1	0.08	<0.002
	1,1-ジクロロエチレン※	0.2	0.16	<0.002
	シス-1,2-ジクロロエチレン※	0.4	0.32	<0.004

※2009年10月7日より排水監視測定項目を追加。汚染土壌浄化にて無害化処理した地下水の下水道放流水質を確認するため。

(株)ニコン横浜製作所

所在地：〒244-8533
神奈川県横浜市栄区
長尾台町471
電　話：(045)852-2111

■大気(大気汚染防止法、県条例)

単位　NOx：ppm

項目		法･条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
ボイラー	NOx	65	60	21
		65	60	23
		65	60	48
		46	42	30
		46	42	32
		46	42	29
		46	42	37
		46	42	22
		46	42	29

■水質(下水道法、市条例)

単位　pHを除きmg/ℓ

項目		法･条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
生活環境	pH	5.0〜9.0	5.5〜8.5	6.0〜7.6
	BOD	600	540	3.6
	SS	600	540	24
	n-ヘキサン(鉱物)	5	4.5	3
	沃素消費量	220	200	0
	全クロム	2	1	0.2
	銅	1	0.9	0.2
	亜鉛	1	0.9	0.2
	溶解性鉄	3	2.7	0.2
	溶解性マンガン	1	0.9	0.2
	ふっ素	8	7	3
	ほう素	10	8	3
	窒素	240	135	25.6
	燐	32	18	0.1
	ニッケル	1	0.9	0.2
健康	鉛	0.1	0.1	0.05
	六価クロム	0.5	0.4	0.05
	砒素	0.1	0.1	0
	トリクロロエチレン	0.3	0.2	0
	テトラクロロエチレン	0.1	0.1	0
	ジクロロメタン	0.2	0.1	0

(株)ニコン相模原製作所

所在地：〒252-0328
神奈川県相模原市南区
麻溝台1-10-1
電　話：(042)740-6300

■大気(大気汚染防止法、県条例)

単位　煤塵：g/Nm^3、NOx：ppm、ふっ素･鉛：mg/Nm^3、塩化水素：ppm

項目		法･条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
ボイラー	煤塵	0.1	0.05	0.0037
		0.1	0.05	0.0039
		0.1	0.05	0.0044
		0.1	0.05	0.0042
		0.1	0.05	0.0039
		0.1	0.05	0.0060
	NOx	60	57	53
		60	57	56
		60	57	54
		105	100	11
		105	100	7
		60	57	29
吸収式冷凍機	煤塵	0.1	0.05	<0.001
		0.1	0.05	<0.001
	NOx	60	57	32
		60	57	32
溶融炉※1	煤塵	0.15	0.1	※2
	NOx	800	20	
	ふっ素	2.5	2	
	鉛	10	5	
スクラバー	塩化水素	5	4	1.8
		5	4	1.4

※1 光学ガラス熔解炉(大気汚染防止法上の分類名称は、溶融炉)。
※2 停止中のため2010年3月期未実施。

■水質(下水道法、市条例)

単位　pHを除きmg/ℓ

項目		法･条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
生活環境	pH	5.8〜8.6	6.0〜8.4	6.4〜7.8
	BOD	300	60	28
	SS	300	90	86
	亜鉛	2	0.5	0.07
	ふっ素	15	7.5	1.5
	ほう素	230	3	0.68
	アンモニア･硝酸系	125	50	9.9
健康	鉛	0.1	0.08	<0.02
	砒素	0.1	0.05	<0.01

※湘南分室の2010年3月期データ(pH、BOD、SS、ふっ素)を含む。

(株)ニコン熊谷製作所

所在地：〒360-8559
埼玉県熊谷市御稜威ヶ原
201-9
電　話：(048)533-2111

■大気(大気汚染防止法、県条例)

単位　煤塵：g/Nm^3、NOx：ppm

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)	項目	法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
ボイラー	煤塵	0.1	0.05	※	NOx	150	120	25
		0.1	0.05			150	120	27
		0.1	0.05			150	120	28
		0.1	0.05			150	120	72
		0.1	0.05			150	120	31
		0.1	0.05			150	120	28
		0.1	0.05			150	120	31
		0.1	0.05			150	120	66
		0.1	0.05			150	120	73
		0.1	0.05			150	120	70
		0.1	0.05			150	120	26
		0.1	0.05			150	120	29
		0.1	0.05			150	120	75
		0.1	0.05			150	120	76
		0.1	0.05			150	120	57
		0.1	0.05			150	120	30
		0.1	0.05			150	120	29
		0.1	0.05			150	120	29
		0.1	0.05			150	120	75
		0.1	0.05			150	120	71
		0.1	0.05			150	120	30
		0.1	0.05			150	120	24
		0.1	0.05			150	120	24

※大気汚染防止法にてガス専焼ボイラーの煤塵測定は5年に1回以上測定のため、2010年3月期未実施(前回2008年3月期に実施)。

■水質(下水道法、市条例)

単位　pHを除きmg/ℓ

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
生活環境	pH	5.1〜8.9	5.8〜8.2	6.2〜8.2
	BOD	600	480	40.0
	SS	600	480	17.0
	n-ヘキサン(鉱物)	5	4	<2.0
	n-ヘキサン(動植物)	30	24	<2.0
	沃素消費量	220	198	26.0
	銅	3	2.4	<0.1
	亜鉛	2	1.6	<0.1
	溶解性鉄	10	8	<1
	窒素	240	192	70
	燐	32	26	10.0
	アンモニア・硝酸系	380	304	68.0
健康	鉛	0.1	0.08	<0.01

(株)ニコン水戸製作所

所在地：〒310-0843
茨城県水戸市元石川町
276-6
電　話：(029)240-1112

■大気(大気汚染防止法)

単位　煤塵：g/Nm^3、NOx：ppm

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
ボイラー※	煤塵	0.1	0.05	<0.005
		0.1	0.05	<0.005
		0.1	0.05	<0.005
		0.1	0.05	<0.005
	NOx	150	120	87
		150	120	89
		150	120	85
		150	120	100

※ 既設ボイラー3基は2008年10月20日より重油からLPGに燃料転換済み。新設ボイラー1基は2009年2月1日より稼動を開始しており、燃料にはLPGを使用。

■水質(水質汚濁防止法、市条例)

単位　pHおよび大腸菌(個/mℓ)を除きmg/ℓ

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
生活環境	pH	5.8〜8.6	6.0〜8.2	6.6〜7.6
	BOD	20	20	18
	SS	30	30	17
	n-ヘキサン(動植物)	10	10	2.3
	窒素	60	60	31.6
	燐	8	8	4.05
	大腸菌(日平均)	3,000	2,700	3

(株)栃木ニコン

所在地：〒324-8625
栃木県大田原市実取770
電　話：(0287)28-1111

(株)栃木ニコンプレシジョン

所在地：〒324-8520
栃木県大田原市実取760
電　話：(0287)28-1177

■大気(大気汚染防止法)

単位　煤塵：g/Nm^3、NOx：ppm、SOx：Nm^3/h

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
ボイラー	煤塵	0.3	0.2	<0.005
		0.3	0.2	<0.005
		0.3	0.2	<0.006
		0.3	0.2	<0.006
		0.3	0.2	<0.005
	NOx	180	120	99
		180	120	93

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
ボイラー	NOx	180	120	84
		180	120	87
		180	120	83
	SOx	14.5	0.5	0.3
		14.5	0.5	0.3
		14.5	0.5	<0.1
		14.5	0.5	<0.1
		14.5	0.5	<0.1

■水質(水質汚濁防止法、県条例等)

単位　pHおよび大腸菌(個/mℓ)を除きmg/ℓ

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
生活環境	pH	5.8~8.6	6.0~8.4	6.5~7.7
	BOD	20	6.3	3.6
	SS	40	5.5	3.2
	n-ヘキサン(鉱物)	5	0.9	0.8
	全クロム	2	0.2	<0.1
	ふっ素	0.8	0.7	0.4
	大腸菌(日平均)	3,000	240	26
健康	カドミウム	0.1	0.01	<0.01
	シアン	1	0.1	<0.1
	鉛	0.1	0.06	<0.01
	六価クロム	0.5	0.05	<0.05
	砒素	0.1	0.05	<0.01
	トリクロロエチレン	0.3	0.03	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.1	0.01	<0.0005
	ジクロロメタン	0.2	0.02	<0.02
	1,1,1-トリクロロエタン	3	0.3	<0.001

(株)仙台ニコン

所在地：〒981-1221
宮城県名取市田高字原277
電　話：(022)384-0011

旧(株)仙台ニコンプレシジョン

所在地：〒981-1221
宮城県名取市田高字原289
電　話：(022)384-0018

■大気(大気汚染防止法)

単位　煤塵：g/Nm³、NOx：ppm

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
ボイラー	煤塵	0.05	0.035	0.004
		0.05	0.035	0.008
		0.05	0.035	0.007
	NOx	600	100	43
		600	100	45
		600	100	42

■水質(下水道法、市条例)

単位　pHを除きmg/ℓ

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
生活環境	pH	5.8~8.6	6.0~7.8	7.1
	BOD	300	30	3.4
	SS	300	30	4.0
	n-ヘキサン（鉱物）	5	3	1.0
	n-ヘキサン（動植物）	30		
	沃素消費量	220	20	10.0
	全クロム	2	1	0.5
	銅	3	1	0.1
	亜鉛	2	1	0.1
	フェノール類	5	1	0.5
	溶解性鉄	10	1	0.1
	マンガン	10	1	0.1
	ふっ素	15	1	0.5
	ほう素	230	1	0.1
	窒素	125	10	1.3
	燐	20	10	3.2
	アンモニア・硝酸系	380	10	1.0
健康	カドミウム	0.1	0.05	0.01
	シアン	1	0.5	0.1
	有機燐	1	0.5	0.1
	鉛	0.1	0.05	0.01
	六価クロム	0.5	0.1	0.05
	砒素	0.1	0.1	0.01
	総水銀	0.005	0.002	0.0005
	アルキル水銀	不検出	不検出	<0.0005
	PCB	0.003	0.001	0.0005
	トリクロロエチレン	0.3	0.2	0.03
	テトラクロロエチレン	0.1	0.1	0.01
	ジクロロメタン	0.2	0.1	0.02
	四塩化炭素	0.02	0.01	0.002
	1,2-ジクロロエタン	0.04	0.02	0.004
	1,1-ジクロロエチレン	0.2	0.1	0.02
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4	0.2	0.04
	1,1,1-トリクロロエタン	3	1	0.3
	1,1,2-トリクロロエタン	0.06	0.02	0.006
	1,3-ジクロロプロペン	0.02	0.01	0.002
	チウラム	0.06	0.02	0.006
	シマジン	0.03	0.02	0.003
	チオベンカルブ	0.2	0.1	0.02
	ベンゼン	0.1	0.1	0.01
	セレン	0.1	0.1	0.01

(株)宮城ニコンプレシジョン

所在地：〒989-0701
宮城県刈田郡蔵王町
宮字新大除20
電　話：(0224)32-2336

■大気(大気汚染防止法)

単位　煤塵：g/Nm3、NOx：ppm

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
該当設備なし	煤塵			
	NOx			

■水質(水質汚濁防止法、県条例等)

単位　pHおよび大腸菌(個/mℓ)を除きmg/ℓ

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
生活環境	pH	5.8〜8.6	5.8〜8.6	6.8〜7.7
	BOD	30	30	13
	SS	200	35	3.5
	n-ヘキサン(鉱物)	5	2.5	0.7
	銅	3	0.1	0.05
	大腸菌(日平均)	3,000	1,000	290
健康	カドミウム	0.1	0.01	<0.002
	シアン	1	0.2	<0.1
	有機燐	1	0.2	<0.1
	鉛	0.1	0.02	<0.01
	PCB	0.003	0.001	<0.0005
	トリクロロエチレン	0.3	0.01	<0.001
	ジクロロメタン	0.2	0.08	<0.001
	ベンゼン	0.1	0.01	<0.001

(株)黒羽ニコン

所在地：〒324-0241
栃木県大田原市黒羽向町
1434
電　話：(0287)53-1111

■大気(大気汚染防止法)

単位　煤塵：g/Nm3、NOx：ppm

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
該当設備なし	煤塵			
	NOx			

■水質(水質汚濁防止法、県条例)

単位　pHを除きmg/ℓ

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
生活環境	pH	5.0〜9.0	6.5〜8.0	6.7〜7.8

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
生活環境	BOD	600	5	8.6 ※
	SS	600	10	6.0
	n-ヘキサン(鉱物)	5	1	<1.0
	亜鉛	1	1	<0.1
	ふっ素	0.8	0.8	0.4
	ほう素	1	1	0.14
健康	鉛	0.1	0.05	<0.01
	砒素	0.5	0.5	<0.01
	トリクロロエチレン	0.3	0.3	<0.003
	テトラクロロエチレン	0.1	0.1	<0.010
	ジクロロメタン	0.2	0.03	<0.02

※2010年1月発生(事業所基準値オーバー)
原因：設備(生物処理曝気槽)更新に伴い微生物の増殖途上であった。
対策：微生物活性剤を投入し増殖を行い、正常に復帰した。

光ガラス(株)　秋田事業所

所在地：〒012-0104
秋田県湯沢市駒形町
字三又白幡155
電　話：(0183)42-2197

■大気(大気汚染防止法)

単位　煤塵：g/Nm3、NOx：ppm、ふっ素・鉛・塩化水素：mg/Nm3

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
溶融炉※	煤塵	0.15	0.01	<0.01
	NOx	800	80	9
	ふっ素	10	10	0.65
	鉛	20	2	<0.56
	塩化水素	80	20	<5.9

※光学ガラス熔解炉(大気汚染防止法上の分類名称は、溶融炉)。

■水質(水質汚濁防止法、県条例等)

単位　pHを除きmg/ℓ

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
生活環境	pH	5.8〜8.6	5.8〜8.6	6.4〜7.9
	BOD	30	30	26.4
	SS	70	56	11
	n-ヘキサン（鉱物）	5	4	4
	銅	3	3	0.01
	亜鉛	2	1.6	0.11
	溶解性鉄	5	4	0.43
	マンガン	10	10	0.01
	ふっ素	8	8	3.5
	ほう素	10	8	2.6
健康	鉛	0.08	0.08	<0.01
	六価クロム	0.5	0.5	<0.05
	砒素	0.08	0.08	<0.01

ティーエヌアイ工業(株)長井工場

所在地：〒993-0021
山形県長井市伊佐沢3011
電　話：(0238)84-1042

■大気(大気汚染防止法)

単位　煤塵：g/Nm3、NOx：ppm

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
該当設備なし	煤塵			
	NOx			

■水質(水質汚濁防止法、県条例)

単位　pHを除きmg/ℓ

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
生活環境	pH	5.8～8.6	6.0～8.4	3.9～7.5※1
	BOD	25	22.5	52.0※2
	SS	60	54	230.0※3
	n-ヘキサン(動植物)	30	27	7
	窒素	120	108	110.0※4
	燐	16	14.4	8.8

※1 2009年11月発生(法・条例基準値、事業所基準値オーバー)
原因：浄化槽へ酸系洗剤が流入し、水質が酸性化した。
対策：酸系洗剤が大量に浄化槽に流入しないように生活排水系の流しなどに注意書きを表示し、職場指導を徹底した。

※2 2010年1月発生(法・条例基準値、事業所基準値オーバー)
原因：浄化槽に大量の排水が流入したことにより、十分な処理がされず水質が悪化した。
対策：大量の排水が集中して浄化槽に流入しないように生活排水系の流しなどに注意書きを表示し、職場指導を徹底した。

※3 2009年11月発生(法・条例基準値、事業所基準値オーバー)
原因：低水位時に排水分析の採水をしたため、水底の堆積物が混入した。
対策：同採水時は、適正な水位を確保することを厳守し、作業担当者の指導を徹底した。

※4 2010年3月発生(法・条例基準値、事業所基準値オーバー)
原因：浄化槽の汚泥引抜きの間隔が長かったため、水質が悪化した。
対策：適正な水質が維持できる汚泥引抜きの間隔に変更する。

事業所別水使用量(2010年3月期)

単位　m3

事業所		年間使用量
(株)ニコン	大井製作所	46,122
	横浜製作所	66,387
	相模原製作所	784,385
	熊谷製作所	349,288
	水戸製作所	18,222
国内グループ生産会社	栃木ニコン・(栃木ニコンプレシジョン)	492,732
	旧水戸ニコンプレシジョン	2,555
	仙台ニコン・(旧仙台ニコンプレシジョン)	115,880
	宮城ニコンプレシジョン(旧蔵王ニコン)	25,567
	黒羽ニコン	1,661
	光ガラス秋田事業所	168,845
	ティーエヌアイ工業長井工場	17,847
合計		2,089,491

グリーン購入実績推移(指定品購入割合)[(株)ニコン]

用語集
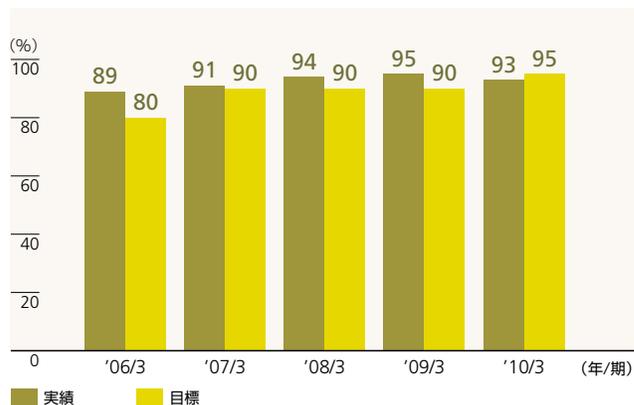
■あ

エコガラス
ニコンでは、光学機器のレンズ・プリズムなどに使用する光学ガラスにおいて、鉛とヒ素を全く含まない新しいタイプのガラスを開発し、エコガラスと呼んでいる。
ニコンではほとんどの製品で、光学系のエコガラス比率を100%としている。

オゾン層破壊物質
オゾン層の破壊につながる原因物質。モントリオール議定書で規制の対象になっている物質を指すことが多い。日本では、オゾン層保護法に基づく特定物質としている物質がこれに当たる。特定フロン(フロン11、12、113、114、115)、その他のCFC(フロン13など)、トリクロロエタン、四塩化炭素などの有機塩素化合物や、特定ハロン(ハロン1211，1301、2402)などの有機臭素化合物。

温室効果ガス
大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがある。これらのガスを温室効果ガスという。京都議定書では、地球温暖化防止のため、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素のほかHFC類、PFC類、SF6を削減対象の温室効果ガスと定めた。

■か

環境会計
環境業績をあげるのに要した費用を明確にするため、会計として計算しようとするもの。

環境報告ガイドライン(2007年版)
環境省発行。環境報告書を作成・公表する組織のための環境報告書にかかる国内外の最新動向を踏まえ、その望ましい報告項目と内容を取りまとめた、環境報告書を作成・公表する組織のための実務的な手引き。

グリーン調達・グリーン購入
原材料、部品、製品などを、より環境負荷の少ないものを選択して調達すること。また、より環境に配慮しているメーカーなどから、優先して調達すること。特に事務用品などの場合はグリーン購入と呼んでいる。

くるみん
「次世代育成支援認定マーク」の愛称。子育て支援に積極的に取り組み、一定の基準を満たした企業や法人が厚生労働省によって認定されるもの。

国連グローバル・コンパクト
1999年の世界経済フォーラム(ダボス会議)にて当時のコフィー・アナン国連事務総長が提唱し、2000年にニューヨークの国連本部で正式に発足。人権、労働基準、環境、腐敗防止に関する10原則から成り、加盟する企業はこの原則の順守、実践が求められる。

コーポレート・ガバナンス
企業統治。企業経営において、その事業経営を適切に監督、チェックしていく仕組みのこと。

コンプライアンス(Compliance:法令順守)
CSRの実践において、基盤となる考え方。もともとの意味は､｢人の願いを受け入れること、要求に応じること｣であるため、法律、規則、ルールを順守するだけにとどまらず、社会からの要請に対して誠実に対応することが求められる。

■さ

サプライチェーン
原材料の調達から生産、販売、物流などを経て、製品やサービスが消費者の手に渡るまでの一連の流れ。

持続可能性(Sustainability)
組織が、環境、社会、経済の3つの側面において、未来世代までにわたり、持続的に発展すること。持続可能な発展の目標は､｢将来の世代が彼らのニーズを満たす能力を損なうことなく、現在のニーズを満たす｣ことである。
出典:環境と発展に関する世界委員会。我ら共有の未来。オックスフォード大学出版　日本語版『地球の未来をまもるために』ベネッセ

消費電力効率
ニコンでは、製品の消費電力当たりの機能の大きさを算出し、消費電力効率と呼んでいる。
　製品の消費電力効率＝機能の大きさ／消費電力
なお機能の大きさは、製品の種類ごとに個別に定義されている。
ニコンでは新製品の消費電力効率の継続的な向上を推進している。

ステークホルダー(Stakeholder)
企業が事業活動を行う上で、相互にかかわりをもつすべての人や組織。具体的には、顧客、株主・投資家、社員、事業パートナー、地域社会などがあげられる。

生物多様性
地球上のすべての生命源、生き物の｢個性｣と｢つながり｣のこと。｢生物多様性条約｣では、以下のように定義されている。
　すべての生物(陸上生態系、海洋その他の水界生態系、これらが複合した生態系その他生息又は生育の場のいかんを問わない。)の間の変異性をいうものとし、種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含む。

責任投資原則(Principles for Responsible Investment)
コフィー・アナン元国連事務総長が投資家グループに対して提唱した、投資に関する社会的責任のイニシアティブ。ESG(Environmental[環境]、Social[社会]、Corporate Governance[企業統治])に関する課題を投資の意思決定プロセスに反映させるという内容を掲げた6原則から成る。国連環境計画(UNEP)と国連グローバル・コンパクトが推進している。

ゼロエミッション
国連大学が1994年に提唱。産業活動から排出される廃棄物などを、ほかの産業の資源として活用し、社会全体として廃棄物ゼロにするという考え方。

■た

ダイバーシティ(Diversity)
多様性または多様性の受容｡｢日経連ダイバーシティ・ワーク・ルール研究会｣では以下のように定義されている。
　従来の企業内や社会におけるスタンダードにとらわれず、多様な属性(性別、年齢、国籍、障がいなど)や価値・発想をとり入れることで、ビジネス環境の変化に、迅速かつ柔軟に対応し、企業の成長と個人のしあわせにつなげようとする戦略

■な

内部統制
組織内部でのルールや体制を整備し、違法行為・不正を防ぎ、それに基づいて効率的で健全な運営が行われるような仕組み。

■や

沃素(ようそ)消費量
沃素によって酸化される排水中の還元性物質(硫化物など)が消費する沃素の量で、排水中の還元性物質の存在を表す指標である。

■ら

リスクマネジメント
起こりうるさまざまなリスクに対して、その発生の低減や、発生回避をすることで、その影響や損失範囲を最小限に抑えるための管理手法。

■B

BCM(Business Continuity Management:事業継続マネジメント)
自然災害やテロなど、不測の事態発生によって起こりうるさまざまなリスクに対して、迅速的に対応し、企業の事業継続を確保するための、戦略的な管理手法。

BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)
自然災害や事故などの緊急事態発生の際、限られた経営資源の中で事業活動を継続、再開できるようにするための、事前に策定される、方針、手段などの計画。

BOD（Biochemical Oxygen Demand）
生物化学的酸素要求量の略称。水中の汚濁物質（有機物）が微生物により酸化分解されるのに必要な酸素量で、河川の汚濁指標として用いる。

■C
CSR（Corporate Social Responsibility）
一般的には、「企業の社会的責任」と訳されている。企業が社会の一員として、環境、経済、社会といった側面から、社会との信頼関係を築くために行うべき、自主的な取り組み。国際標準化機構（ISO）作成の社会的責任に関する規格、ISO26000（案）では以下のように定義されている。

組織の決定及び活動が社会及び環境に及ぼす影響に対して、次のような透明かつ倫理的な行動を通じて組織が担う責任
— 健康及び社会の繁栄を含む持続可能な開発への貢献
— ステークホルダーの期待への配慮
— 関連法令の順守及び国際行動規範の尊重
— 組織全体に取り入れられ、組織の関係の中で実践される行動
出典：（財）日本規格協会『ISO/DIS 26000仮訳版』

CSR調達
企業が調達活動を行う上で、品質、価格、納期などだけでなく、調達先が、環境や人権などに配慮した企業活動をしているかを確認、要請して、CSRの推進を調達先にも拡大する動き。調達基準を示して、それに順守することを要請していく継続的な購買・調達活動。

■F
FTSE4Good
ロンドンに拠点を置き、株式や債券などのインデックスを作成し、管理を行っているFTSEグループが作成する、SRIインデックス。「環境的側面」「社会的側面」「人権」の3つの視点で選別している。2001年から公開。

■G
GRI（Global Reporting Initiative）
オランダに本部を置き、企業の持続可能性報告に関する、国際的なガイドラインの作成と普及を目的として1997年に設立された国際機関。UNEP（国連環境計画）の公認協力機関でもあり、世界各国の企業や非営利団体が参加している。

GRIガイドライン
GRIが発行している、組織の持続可能性（サステナビリティ）に関する報告書の国際的なガイドライン。「経済」「環境」「社会」の3つの側面から企業活動を報告することを奨励し、多く組織のCSR報告書の指針として活用されている。

■I
IPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change）
気候変動に関する政府間パネルの略称。地球温暖化問題について議論を行う公式の場として、国連環境計画（UNEPおよび世界気象機関（WMO）の共催により1988年11月に設置。温暖化などの気候変動全般について、既存の研究成果をもとに、科学的な知見や、影響、対策、社会・経済的な影響評価など多様な視点から検討を進め、国際的な対策を進展させるための基礎となる技術的な知見、情報を集積、公表している。

ISO（International Organization for Standardization：国際標準化機構）
本部をスイスのジュネーブに置く、国際的な規格を策定するための民間の非政府組織。

ISO9001
ISOが制定した品質マネジメントシステムの国際規格。ISO9000シリーズは組織が品質を維持管理するための仕組みを定めており、審査登録機関による認証取得が可能。

ISO14001
ISOが制定した環境マネジメントシステムの国際規格。ISO14000シリーズは組織が環境に与える負荷を管理するもので、審査登録機関による認証取得が可能。

ISO26000
ISOが制定を予定している、組織の社会的責任に関する国際規格。あらゆる組織に適用可能な社会的責任の基準を定めたガイダンス規格であり、第三者認証を目的としない。

■J
JBRC（Japan Portable Rechargeable Battery Recycling）
一般社団法人JBRC。資源有効利用促進法に基づき、小形充電式電池の再資源化を推進する団体。

■L
LCA（Life Cycle Assessment）
ライフサイクルアセスメントの略称。製品やサービスなどに関して、資源の採取から製造、使用、廃棄、輸送などすべての段階を通して環境影響を定量的、客観的に評価する手法。

■N
n-ヘキサン（鉱物または動植物）
ノルマルヘキサン抽出物質の略称。排水中の油脂と炭化水素などの含有量を示すために定められたもので、ノルマルヘキサンに抽出され100℃近辺で揮発しない物質をいう。動植物性油脂・脂肪酸・石油系炭化水素・ワックス・グリスなどが該当する。

NOx
窒素酸化物。大気汚染や酸性雨などの原因物質のひとつ。

■P
pH
水素イオン指標の略称。水質の酸性、アルカリ性を示す指標で、pH7は中性、7<はアルカリ性、7>は酸性であり、pH値が1違うと水素イオン濃度は10倍となる。

ppm（part(s)per million）
百万分率の略称で、単位として用いられる。

PRTR（Pollutant Release and Transfer Register）
人の健康や生態系に有害なおそれがある化学物質について、環境中への排出量を事業者が自ら把握し、行政に報告（年1回）することにより、行政が把握・集計し、公表する仕組み。

■R
REACH規則
EU（欧州連合）が2007年に発行した化学物質規制。Registration（登録）、Evaluation（評価）、Authorization（承認）of Chemicals（化学物質）からとった略称であり、「リーチ」と読む。化学物質を製造・輸入する企業は安全性や用途に関する情報を登録することを義務づけられている。

RoHS指令（Restriction of Hazardous Substances）
電気・電子機器における特定有害物質の使用の制限に関する指令の略称。EUにおいて2003年に公布。電気・電子機器における特定有害物質の使用を制限することにより、環境や健康に及ぼす危険を最小化することを目的としている。

■S
SAICM（Strategic Approach to International Chemicals Management）
国際化学物質管理戦略の略称。2020年までに化学物質の使用と生産による人と環境への悪影響の最小化をめざす「ヨハネスブルク実施計画」の目標を達成するための、化学物質管理における国際的な合意文書。

SOx
硫黄酸化物。光化学スモッグや酸性雨などを引き起こす大気汚染原因物質のひとつ。

用語集

SRI（Socially Responsible Investment：社会的責任投資）
株式投資などにおいて企業の業績、収益性、成長性などといった、財務数値をとらえる従来の基準に加えて、社会性、倫理性、環境などのCSRの側面も評価基準とし、投資を行うこと。

SS（Suspended Solids）
浮遊物質の略称。懸濁物質ともいい、水中に浮遊する小粒子物質、動植物プランクトン、生物の死骸や破片、排泄物などの有機物、砂、泥などの無機成分のほか、各種の人工的汚染物からなる。

■W

WEEE指令（Waste Electrical and Electronic Equipment）
2005年8月以降、使用済み電気電子機器の回収・リサイクルを生産者に義務づける。EUが制定。

WWF（World Wide Fund for Nature）
財団法人世界自然保護基金の略称。1961年にスイスで設立された国際自然保護NGO。各種自然保護プロジェクトおよび地球温暖化対策活動を世界各地で展開している。

株式会社ニコン
100-8331 東京都千代田区有楽町1-12-1 新有楽町ビル
www.nikon.co.jp
＊発行：2010年7月